新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金の
効果・効率性の検証

令和７年７月

内閣府地方創生推進室

目次

1　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について 1
2　感染拡大や経済・社会状況の変化 2
2-1.　感染拡大状況 2
2-2.　感染拡大による経済・社会への影響 3
3　交付金制度の変遷 11
3-1.　交付金の創設・制度変更 11
3-2.　コロナ交付金の予算措置 15
3-3.　会計検査院、財政制度等審議会等の指摘 17
3-4.　会計検査院、財政制度等審議会等からの指摘への対応・改善 20
4　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証業務の取組 26
4-1.　アンケート調査 26
令和 2 年度完了事業（令和 3 年度効果検証） 26
令和 3 年度完了事業（令和 4 年度効果検証） 26
令和 4 年度完了事業（令和 5 年度効果検証） 27
令和 5 年度完了事業（令和 6 年度効果検証） 28
4-2.　ヒアリング調査 29
令和 2 年度完了事業（令和 3 年度効果検証） 29
令和 3 年度完了事業（令和 4 年度効果検証） 30
令和 4 年度完了事業（令和 5 年度効果検証） 32
4-3.　フォローアップ調査 33
4-4.　国民アンケート 39
5　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業分の活用状況 41
5-1.　経済対策分野別の交付金活用状況 41
令和 2 年度完了事業 41
令和 3 年度完了事業 44
令和 4 年度完了事業 47
令和 5 年度完了事業 50
5-2.　団体特性別の分析 52
5-3.　事業実施前後の各種取組状況 57
5-4.　事業効果の検証、公表に向けた地方公共団体の取組 59
5-5.　地方公共団体の効果認識 63
感染拡大初期とウィズコロナ期の効果認識 63

事業分類ごとの効果認識.....66
5-6.　国民の効果認識.....69
感染拡大初期とウィズコロナ期の効果認識.....69
回答者の属性ごとの効果認識.....70
6　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した他の取組.....74
6-1.　協力要請推進枠.....74
6-2.　検査促進枠.....77
7　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組の総括評価.....84
7-1.　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る国の取組の評価....84
7-2.　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る地方公共団体の取組の評価　85

1　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「コロナ交付金」という。）は、令和２年４月７日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう」にすることを目的に創設された交付金である。

創設当初は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に掲げられた４つの柱「Ⅰ感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」、「Ⅱ雇用の維持と事業の継続」、「Ⅲ次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」、「Ⅳ強靭な経済構造の構築」のいずれかに該当する国庫補助事業等及び地方単独事業が対象であった。地方単独事業の中で特に経営上、大きな影響を受けた事業者を支援することを目的に、令和３年度は「事業者支援分」が創設された。令和 4 年度からは感染症による影響に加え、円安や国際情勢の緊迫等による急速な物価高騰への対応を目的に、「原油価格・物価高騰対応分」が創設されるとともに、新たに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設された。上記とは別に、行動制限の影響で特に経営に大きな影響があった飲食店への協力金支給を目的とした「協力要請推進枠」が令和２年 11 月に創設された。令和３年度には、従来の飲食店向けに限らず、営業自粛や営業時間短縮の要請に応じた大規模施設、飲食店等に酒類を販売する酒類販売事業者にも協力金支給が行われた。令和 3 年度下半期からは、感染拡大防止を図りながら日常生活再開を求める機運が高まったことを受け、令和 3 年 12 月に PCR 検査の無料検査実施を支援する「検査促進枠」が創設された。令和 5 年度は 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法における分類が５類感染症に移行したことを受け、物価高騰の影響を緩和することを目的に「原油価格・物価高騰対応分」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した事業が実施された。令和５年度補正予算以降、物価高騰に対応する事業は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」にて実施されることとなり、コロナ交付金を活用した新規の事業実施は終了した。

2　感染拡大や経済・社会状況の変化

2-1. 感染拡大状況

令和 2 年度

第 1 波の感染拡大を受け、4 月 7 日より東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県の 7 都府県を対象に初めての緊急事態宣言が発令された。その後、4 月 16 日には対象が全国に拡大され、5 月 25 日に全面解除されるまで続いた。

年末年始に第 3 波の感染拡大による影響が顕著となった三大都市圏を中心に、1 月 8 日より全国 11 都府県において 2 回目の緊急事態宣言が発令された。2 月末までに 1 都 3 県（東京都、神川県、千葉県、埼玉県）以外は宣言解除され、3 月 21 日には全都道府県で宣言が解除された。

令和 3 年度

春先に第 4 波の感染拡大が顕著となったことを受け、4 月 5 日より宮城県、大阪府、兵庫県の 3 府県を対象に初めてのまん延防止等重点措置が適用された。その後、感染拡大の影響が深刻化した都道府県が対象に追加され、9 月 30 日に全面解除されるまで、計 33 都道府県に適用された。

4 月 25 日からは感染拡大による影響が特に顕著だった東京都、京都府、大阪府、兵庫県の 4 都府県を対象に 3 回目の緊急事態宣言が発令された。5 月には 3 県（愛知県、福岡県、沖縄県）にも発令され、一部県を除き、6 月 20 日にまん延防止等重点措置に移行した。沖縄県は 9 月 30 日まで緊急事態宣言期間が延長した。

夏場からは第 5 波の感染拡大が顕著となり、7 月 12 日に東京都が再度緊急事態宣言の対象とされた。8 月には対象道府県が拡大し、断続的に緊急事態宣言が適用されていた沖縄県を含め、9 月 30 日に宣言が解除されるまで計 21 都道府県に発令された。

年末年始に第 6 波の感染拡大が顕著となったことを受け、広島県、山口県、沖縄県の 3 県を対象にまん延防止等重点措置が適用された。その後、感染拡大が顕著となった都道府県が対象に追加され、3 月 21 日に全面解除されるまで 36 都道府県に適用された。

令和 4 年度

令和 4 年夏の第 7 波、令和 4 年末の第 8 波では過年度に増して急速な感染拡大が確認された。特に令和 4 年 8 月には全国の 1 日当たり新規陽性者数が約 25 万人に達するなど、急速に感染が拡大した。

一方、令和 4 年度は感染拡大防止と経済活動再開を図るために、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用はなく、ワクチン接種や医療提供体制の強化を中心に対

策がなされた。コロナ禍で打撃を受けた事業者、生活者に対し、原油価格・物価高騰の影響を緩和することを目的とした対策も多く実施された。

令和 5 年度

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、患者数の集計、公表は実施していない。令和 5 年度は、前年度に引き続き、原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者、生活者への支援が多く実施された。

図表 1　感染者数の推移と緊急事態宣言等の推移

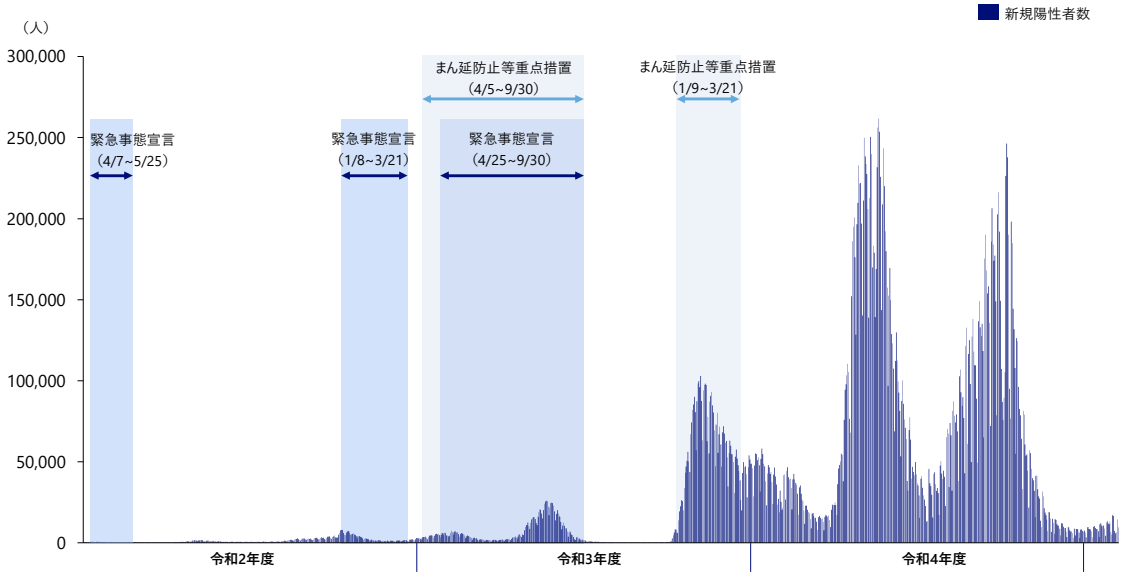

（出所）各種公開情報を元に作成

2-2. 感染拡大による経済・社会への影響

令和 2 年度

主要地点の人出によると、初めて全国で緊急事態宣言が発令されていた 5 月には令和元年のピーク時と比較した際の人出の指数は 0.36 まで低下した。緊急事態宣言解除後は若干の回復が確認された一方、年度を通じて 0.7 程度にとどまった。令和 3 年 1 月より再度発出された緊急事態宣言時には若干人流の減少が確認された。

図表 2　令和 2 年度：主要地点の人流の推移

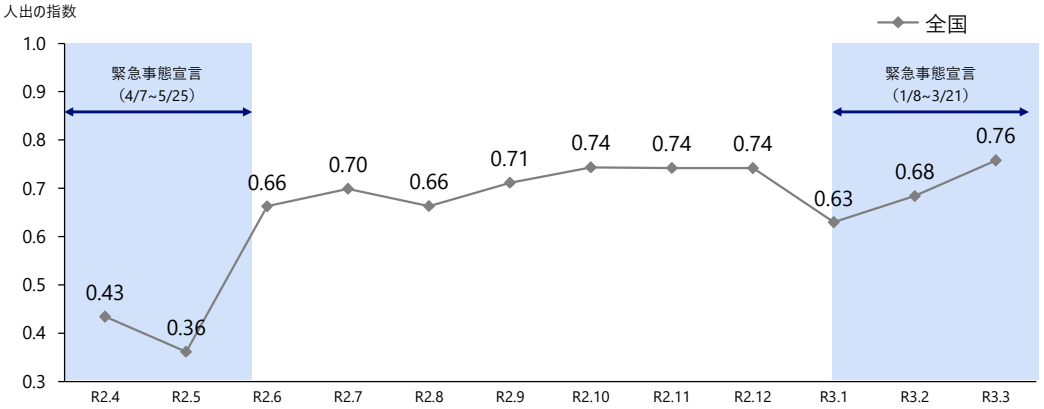

*全国主要60地点にて計測
**2019年1月以降における人出の増減を、2019年一年間におけるピーク値を基準（1.0）とした場合の比率で表示

景気ウォッチャー調査の地域別の景気の現状判断 DI によると、令和 2 年 2 月以降に急速に悪化し、3 月から 5 月にかけては全国的にリーマンショック以上の落ち込みが確認された。その後、感染再拡大が始まった令和 2 年 11 月以降は、再び落ち込みが確認された。

図表 3　令和 2 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：東日本

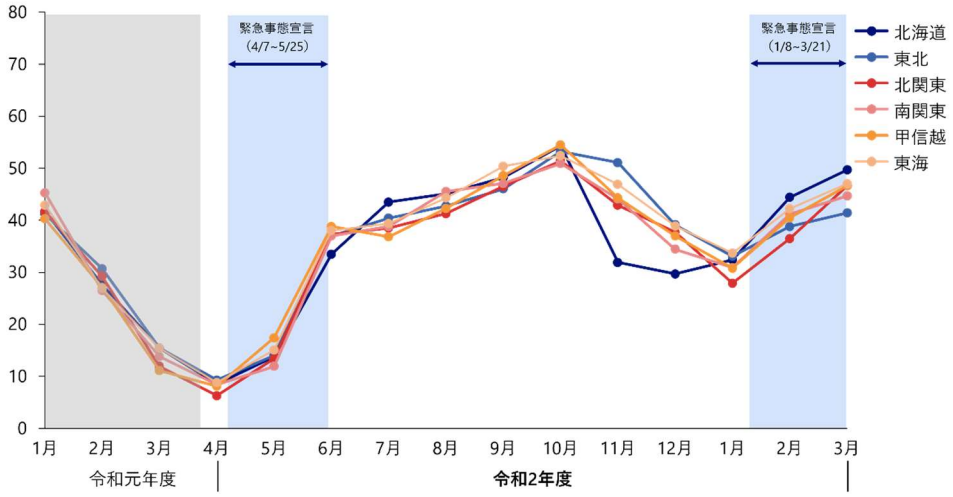

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

図表 4　令和 2 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：西日本

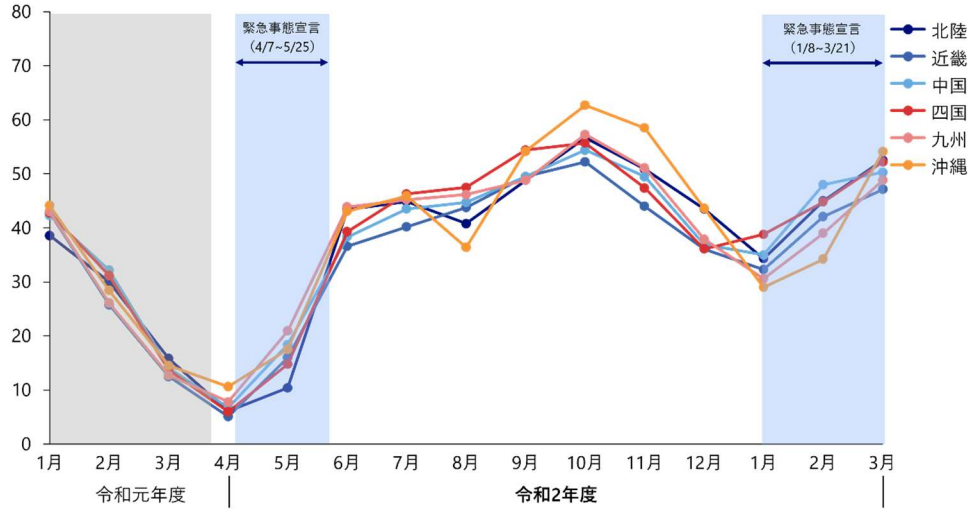

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

感染拡大とそれに伴う経済への影響を踏まえ、令和 2 年 3 月に知事会、市長会、町村会が「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施について」を発表し、国に対して地方が自由に活用可能な交付金創設を要望した。

令和 3 年度

主要地点の人出によると、令和 3 年度 4 月から 9 月の緊急事態宣言期間中は人流が抑制されていることが確認された。9 月末に緊急事態宣言が解除された後は回復傾向が確認され、12 月には人出の指数が 0.83 を超えるなど、徐々に社会活動が再開されていることが確認された。

図表 5　令和 3 年度：主要地点の人流の推移

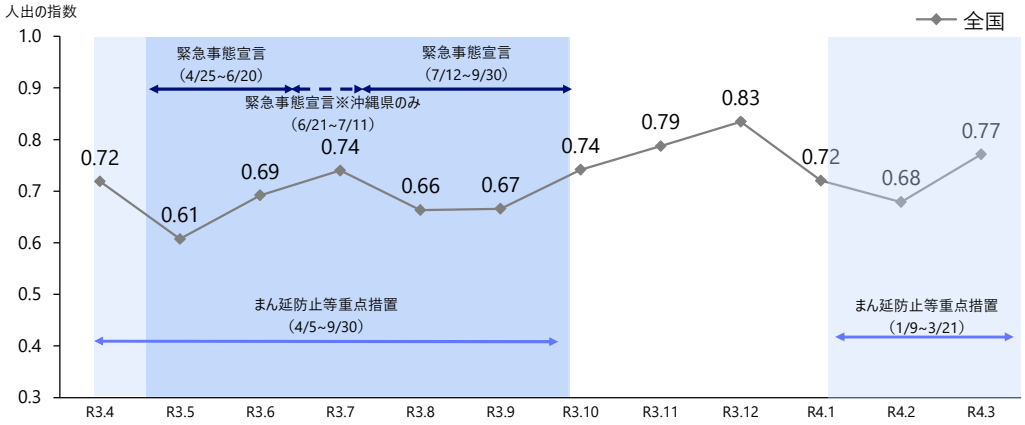

*全国主要60地点にて計測
**2019年1月以降における人出の増減を、2019年一年間におけるピーク値を基準（1.0）とした場合の比率で表示

景気ウォッチャー調査の地域別の景気の現状判断 DI によると、緊急事態宣言の発令中やまん延防止等重点措置の適用期間は落ち込みが確認された。一方、当該期間以外は令和 2 年度と比較すると回復傾向を確認。

図表 6　令和 3 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：東日本

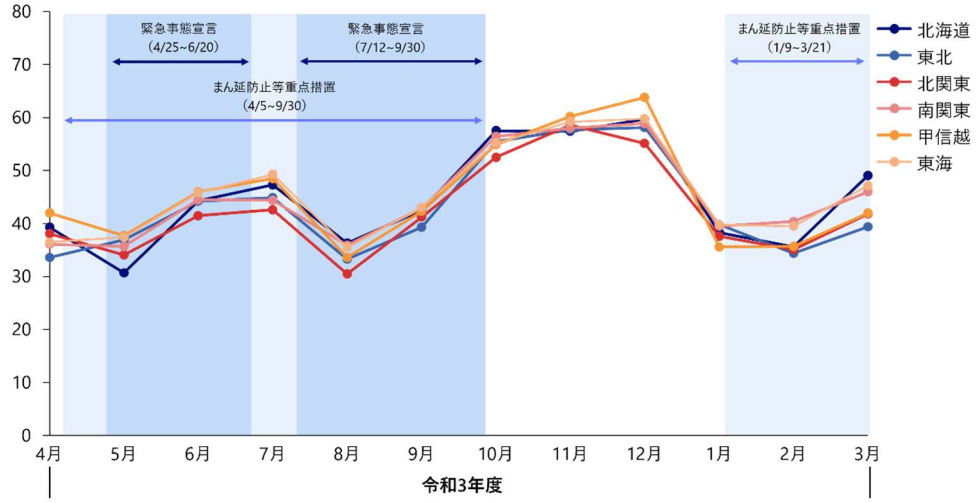

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

図表 7　令和 3 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：西日本

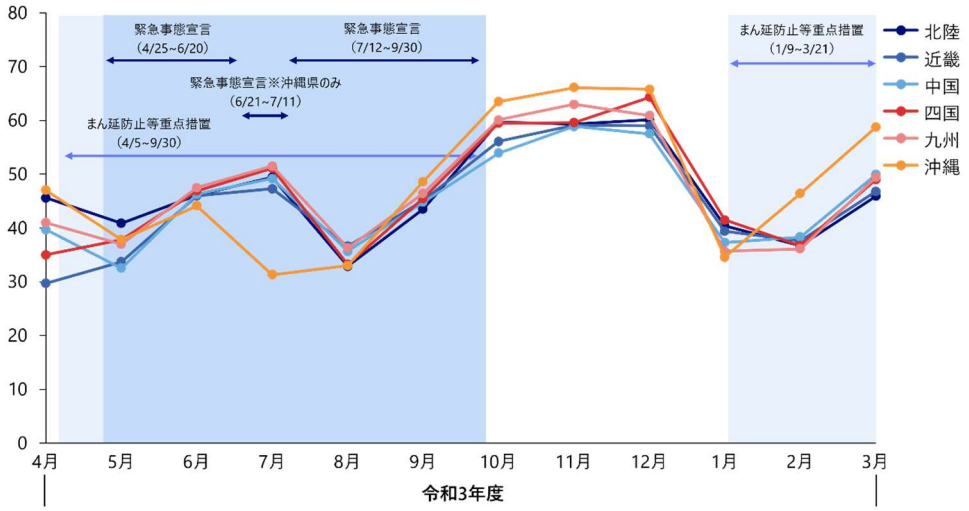

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

こうした社会・経済への影響を踏まえ、令和 3 年 5 月に知事会は「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長を受けた緊急提言」を発表し、協力金の支給対象の拡大、更なる拡充を要望した。令和3年11月には新型コロナウイルス感染症対策本部にて「次

の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」が決定。日常生活や経済社会活動の再開に向けてワクチン接種や検査による確認を促進することが有効との提言がなされた。

令和４年度

主要地点の人出によると、令和 4 年度は人流の回復が確認され、ウィズコロナの生活スタイルが国民に浸透していたと考えられる。しかし依然として、コロナ禍前ほどの人流は確認されなかった。

図表８　令和４年度：主要地点の人流の推移

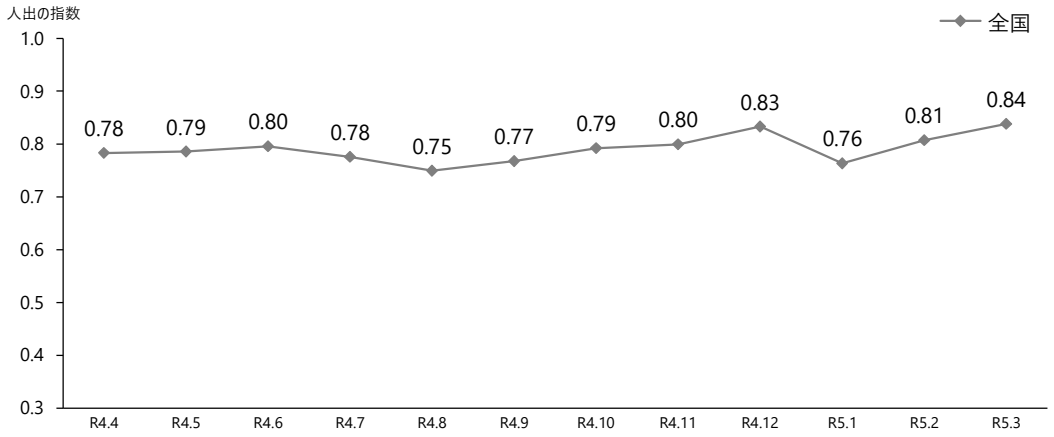

景気ウォッチャー調査の地域別の景気の現状判断 DI によると、感染拡大が確認された令和 4 年 7 月から 9 月、12 月から翌年 1 月は若干の落ち込みが確認されたものの、全体としては回復基調が確認された。

図表 9　令和 4 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：東日本

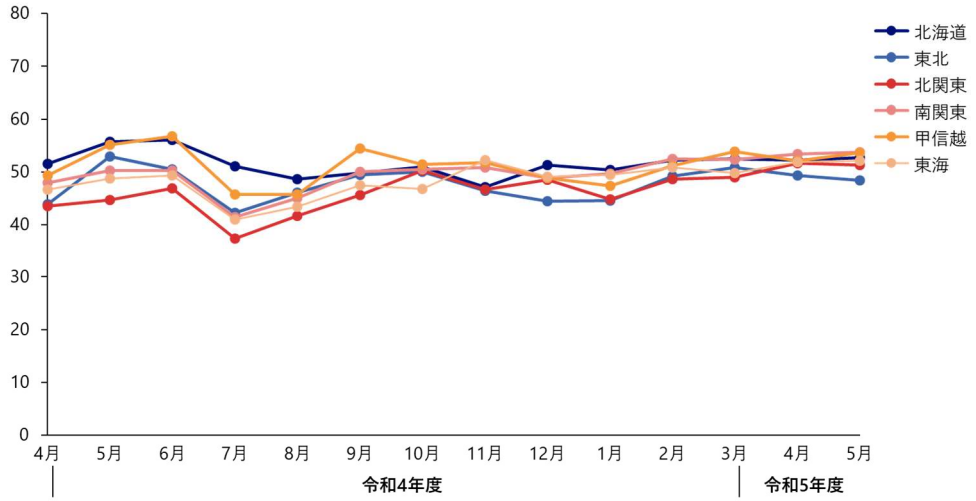

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

図表 10　令和 4 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：西日本

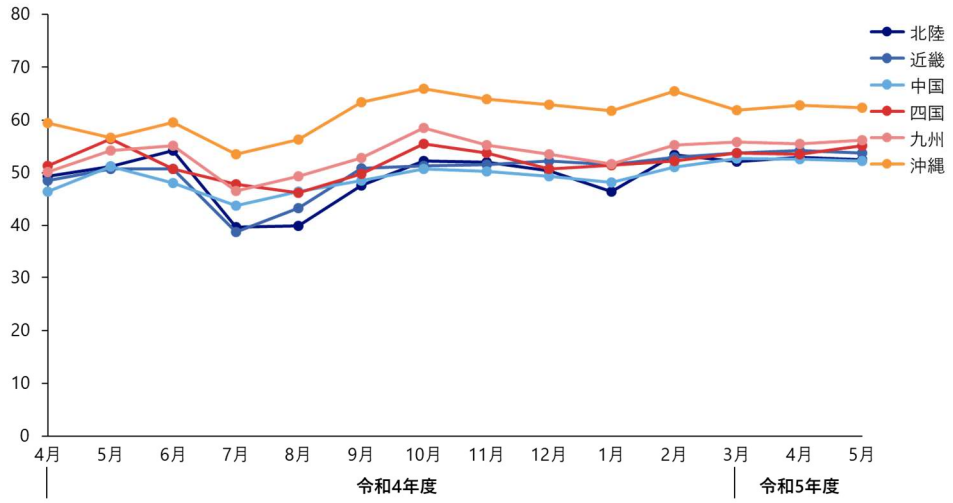

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

令和 5 年度

主要地点の人出によると、令和 5 年度は年度を通じてコロナ禍前に近い水準まで人流が回復していることが確認された。

図表 11　令和 5 年度：主要地点の人流の推移*

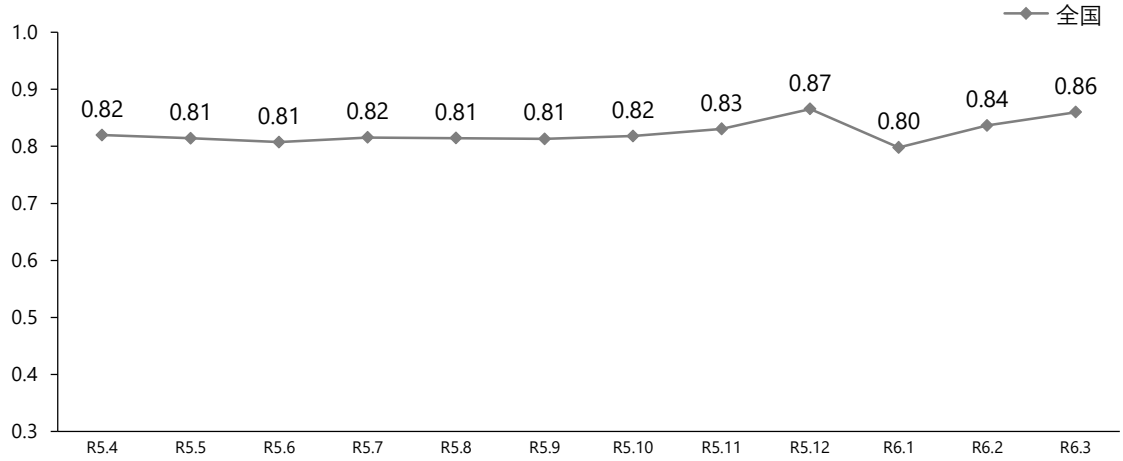

*令和 6 年 3 月は 3 月 25 日までの平均値

景気ウォッチャー調査の地域別の景気の現状判断 DI によると、全国的に回復基調が確認された。一方、北海道をはじめ一部地域では原油価格・物価高騰の影響で落ち込みも確認された。

図表 12　令和 5 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：東日本

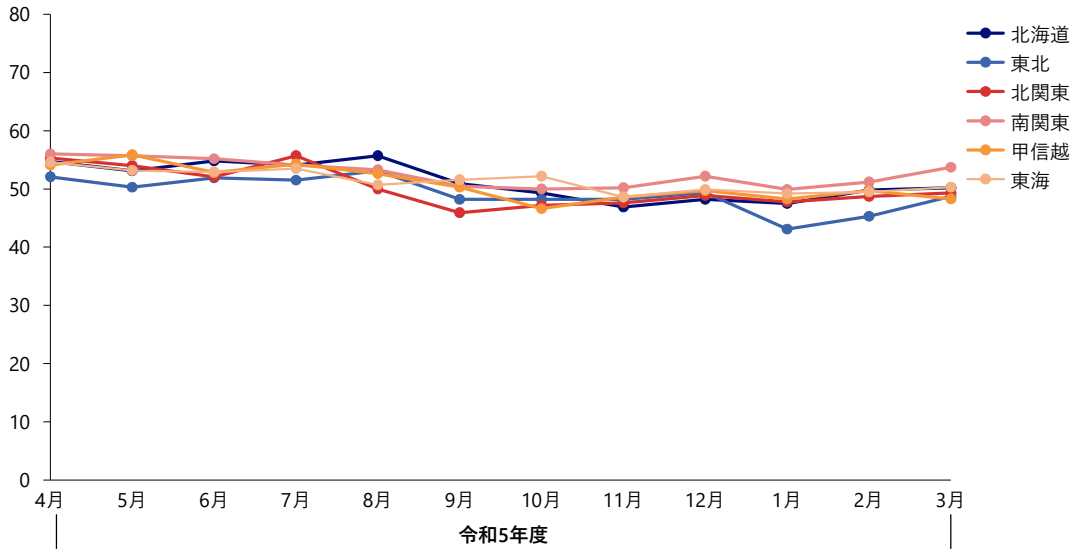

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

図表 13　令和 5 年度：地域別の景気の現状判断 DI（季節調整値）の推移：西日本*

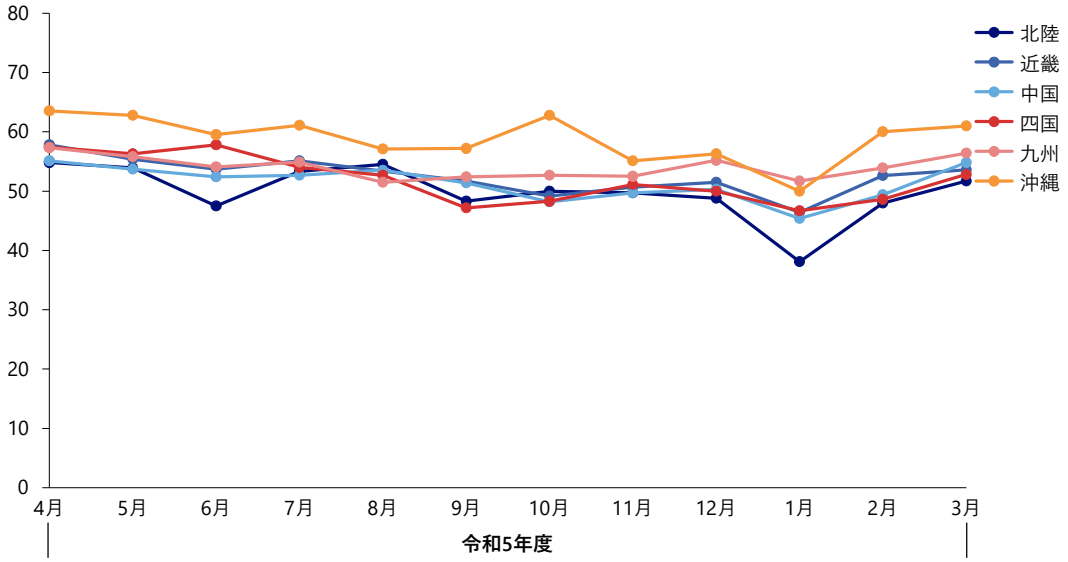

*令和 6 年 1 月に北陸で数値が落ち込んでいるのは能登半島地震の影響によるところが大きいと考えられる。

（出所）「景気ウォッチャー調査」（内閣府）

3　交付金制度の変遷

3-1. 交付金の創設・制度変更

令和２年度

令和２年５月１日に新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和２年４月７日閣議決定（４月20日変更））」の全ての事項への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設（令和２年度第１次補正予算）された。

緊急経済対策のとりまとめの過程においては、地方３団体からの要望で、新型コロナウイルス感染症により市民生活や地域経済は大きな打撃を受けて大変厳しい状況にある中、地方公共団体が地域の経済回復とともに構造改革や効率化に取り組めるよう、リーマンショック時に実施した「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」のような、自由度が高く、地方負担を軽減し、基金造成が可能な、柔軟な交付金制度の創設が求められた。交付金の制度設計にあたっては、使途を極力自由度の高いものとし、地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施できる交付金となるよう、関係省庁と検討が進められることとなった。

「地方単独事業分」、「国庫補助事業の地方負担分」において、地方公共団体が行う新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業が支援された。交付限度額は、人口、財政力、新型コロナウイルスの感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に基づき算定された。

令和２年４月７日から５月25日まで発出されていた１度目の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）が解除され、新型コロナウイルス感染症対策と経済再起動を両立させるための様々な支援が求められる中、地方６団体の要望等を踏まえて、令和２年 6 月 12 日には、新型コロナウイルス感染症に対する地方の様々な対応・取組を全力で支援するため、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等、地域の実情に応じた対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、交付金の拡充（令和２年度第２次補正予算）が行われた。

「地方単独事業分」において、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに実施する家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応及び「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応の事業が支援された。交付限度額は、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分（人口・事業所数を基礎に感染状況等）及び「新しい生活様式」を踏

まえた地域経済の活性化等への対応分（人口、年少者・高齢者の比率、財政力等）に基づき算定された。

令和 2 年 10 月 30 日の第 44 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染が拡大した場合の対策として、「メリハリの効いた特措法等による措置」を、エリア・業種を「限定」して効果的に実施することを推進していくこととされた。また、令和２年 11 月 16 日の第 46 回新型コロナウイルス感染症対策本部における総理の表明を受けて、感染拡大に対し、国の一定の関与の下に、地方公共団体が、感染防止に効果的なエリア・業種限定の営業時間短縮要請等を行い、協力金の支払い等を行う場合に、地方公共団体による機動的な対応を支援する「協力要請推進枠（協力要請推進枠交付金）」が創設（令和２年度第２次補正予算）された。

知事の行う営業時間短縮要請等の内容（要請する店舗数、協力金の単価及び要請期間）に応じて算定された額が、原則として都道府県に配分され、後に支援対象の店舗数や要請期間の上限を撤廃するなどの運用の拡大及び予備費による追加措置が行われた。

これまで全国知事会からの交付金の増額要望をはじめ、各関係団体からの拡充の要望があった中、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和２年 12 月８日閣議決定）」において、「感染拡大防止のほか、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に関して、本経済対策に伴い必要となる支出や地方公共団体による地域の実情に応じた効果的・効率的できめ細やかな取組を支援する」等とされた。こうした中、令和３年１月８日から２度目の緊急事態宣言が発令（令和３年３月 21 日まで）され、令和３年１月 28 日には、交付金の増額（令和２年度第３次補正予算）が行われた。

「地方単独事業分」において、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに実施する新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応及びポストコロナに向けた経済構造の転換・地域における民需主導の好循環の実現に向けた対応が支援された。交付限度額は、感染症対応分（人口・事業所数を基礎に、感染状況等）及び地域経済対応分（人口、年少者・高齢者の比率、財政力等）に基づき算定された。

あわせて、全国知事会の要望等を踏まえ、営業時間短縮の要請等に伴う協力金の支払い等に要する費用について、その８割を「協力要請推進枠（協力要請推進枠交付金）」にて支援し、残りの２割に対しても配分された「地方単独事業分」からの充当が可能とされていたが、地方負担分が一定額を上回る地方公共団体について、地方における感染拡大に臨機応変に対応できるよう「即時対応分（即時対応特定経費交付金）」が創設（令和２年度第３次補正予算）され、追加的な支援がなされた。

令和３年度

令和３年４月 25 日から３度目の緊急事態宣言が発令されることとなり、全国知事会から

の緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者を支援するための新たな特別枠の創設を求める要望も踏まえ、令和３年４月 23 日の第 62 回新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急事態宣言に係る経済支援策の一つとして、特別枠として「事業者支援分（事業者支援交付金）」の創設（令和３年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費）が示された。緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県が地域の実情に応じた支援の取組を着実に実施できるよう、新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援及び感染症防止強化策・見回り支援に係る事業が支援された。交付限度額は、事業所数を基礎とし財政力を反映して算定された。

その後、令和３年９月 30 日まで続いた３度目の緊急事態宣言が解除され、行動制限も段階的に緩和される状況となった。「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和３年 11 月 19 日閣議決定）」を受けて、令和３年 12 月 20 日には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、人流抑制等の影響を受ける事業や生活・暮らしへの支援、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開等により地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう、全国知事会等からの要望も踏まえた交付金の増額（令和３年度補正予算）がなされた。

「地方単独事業分」、「国庫補助事業の地方負担分」により、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する感染防止策の徹底に向けた対応、感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援に向けた対応、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けた対応が支援された。また、「地方単独事業分」の交付限度額は、感染症対応分（人口・事業所数を基礎に、感染状況等）及び地域経済対応分（人口、年少者・高齢者の比率、財政力等）に基づき算定された。

あわせて、令和３年 11 月 12 日の第 80 回新型コロナウイルス感染症対策本部において決定された、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」において、日常生活や経済社会活動における感染リスクを引き下げるため、ワクチン接種や検査による確認を促進することが有効であるとして、都道府県による検査無料化の取組に対し支援を行うことが定められた。これを踏まえて、「検査促進枠（検査促進枠交付金）」が創設（令和３年度補正予算）され、登録事業者が無料で行う PCR・抗原定性等検査への支援の取組が支援されることとなった。

「協力要請推進枠（協力要請推進枠交付金）」及び「即時対応分（即時対応特定経費交付金）」については、令和３年度以降、休業要請や営業時間短縮要請に応じた大規模施設等に対して、その規模に応じた支援を行うこととする等の取扱の変更がなされてきたが、あわせて増額（令和３年度補正予算）された。

令和４年度

新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症による国民生活や経済への影響が依然として続いていた中、令和４年２月24日に開始したロシアのウクライナ侵略がもたらした世界的な物価上昇によって、我が国においても電気代、ガス台、食料品などの生活に必要不可欠な必需品の物価が上昇した。

こうした状況を踏まえ、令和４年４月26日に開催された第２回原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和４年４月26日閣議決定）」において、地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設（令和４年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費）が示された。これを踏まえ、生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減、子育て世帯の支援等といった生活支援及び農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援等といった産業支援の取組が支援された。交付限度額は、人口・財政力・感染状況等に基づき算定された。

令和４年８月15日に開催された第３回物価・賃金・生活総合対策本部における「地方創生臨時交付金を増額する（中略）物価高騰対応により重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化してください」との総理指示を踏まえて、令和 4年９月９日に開催された第４回物価・賃金・生活総合対策本部において、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設（令和４年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費）が示された。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施する取組に、より重点的・効果的に活用されるよう、地方公共団体における取組状況等を踏まえ、効果的と考えられる生活者支援及び事業者支援の８項目からなる推奨事業メニューが提示された。交付限度額は、人口や物価上昇率等を基礎として算定された。

その後、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和４年10月28日閣議決定）」において、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続いていることへの対策として、ＬＰガスの配送合理化等の企業向け支援措置が盛り込まれたことを踏まえ、ＬＰガス価格の上昇抑制に対し、各地方公共団体が実施する直接的な負担軽減対策に交付金等を活用できる旨を明示するよう経済産業省からの要望があったことから、推奨事業メニューの見直しが行われ、令和４年11月８日に周知された。

さらに、令和５年３月 22 日に開催された第８回物価・賃金・生活総合対策本部において、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施する地方公共団体の取組を一層強

化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額（令和４年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費）するとともに、低所得世帯への支援を強化するため、「低所得世帯支援枠」の創設（令和４年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費）が示された。また、LP ガス利用者の多い地域に重点配分することで、LP ガス利用者への支援を強化することに加え、電力多消費型の中小企業をはじめとする特別高圧契約向けの支援や、学校施設、街路灯等の電気代等の負担増への支援など、地域の実情に応じたきめ細かな支援を一層強化することとされた。

これを踏まえて特別高圧契約向けの支援等が明示された推奨事業メニューが示され、交付限度額は、人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定された。「低所得世帯支援枠」では、住民税非課税世帯１世帯当たり３万円を目安とした支援が行われた。

令和５年度

新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月８日をもって、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）の５類感染症に位置づけられることとなり、以降、交付金の追加措置は行われていない。

また、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和５年 11 月２日閣議決定)」への対応として、令和５年 11 月に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設（令和５年度補正予算）され、コロナ交付金を活用した新規の事業実施は終了した。

3-2. コロナ交付金の予算措置

令和２年度

令和２年緊急経済対策に基づき、令和２年４月に成立した令和２年度第１次補正予算において、地方単独事業分及び国庫補助事業の地方負担分が計 1 兆円措置された。同年 6 月には第 2 次補正予算が成立し、地方単独事業分として 2 兆円が措置された。第 2 次補正予算で措置された予算のうち 500 億円は協力要請推進枠で活用された。

令和２年総合経済対策に基づき、令和３年１月に成立した令和２年度第３次補正予算において、地方単独事業分及び国庫補助事業の地方負担分、協力要請推進枠に計 1.5 兆円が措置された。

令和 2 年度は予備費が協力要請推進枠に多く措置され、令和 2 年 12 月予備費分、令和 3 年 1 月予備費分、令和 3 年 2 月予備費分、令和 3 年 3 月予備費分において計 3.4 兆円が措置された。

令和 3 年度

令和 3 年度は事業者支援分の創設に伴い、令和 3 年 4 月予備費分で 5,000 億円が措置された。また令和 3 年 8 月には繰り越し分から 1,000 億円が追加で事業者支援分に措置された。

令和 3 年経済対策に基づき、令和 3 年 12 月に成立した令和 3 年度補正予算において、地方単独事業分及び国庫補助事業の地方負担分に 1.5 兆円、協力要請推進枠分約 5.0 兆円、検査促進枠分 3,200 億円がそれぞれ措置された。

令和 4 年度

令和 4 年総合緊急対策に基づき、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されたことに伴い、令和 4 年 4 月予備費分で 8,000 億円が措置された。その後、過年度繰越分から 2,000 億円が追加で措置された。令和 4 年 9 月予備費分では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（重点交付金）として 4,000 億円が措置されるとともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分から区分変更し 2,000 億円が追加で措置された。令和 5 年 3 月予備費分において、重点交付金として 1.2 兆円が追加で措置された。

令和 4 年総合経済対策に基づき、令和 4 年 12 月に成立した令和 4 年度第 2 次補正予算において、国庫補助事業の地方負担分として 4,500 億円、検査促進枠分として 3,000 億円が措置された。

図表 14　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算措置

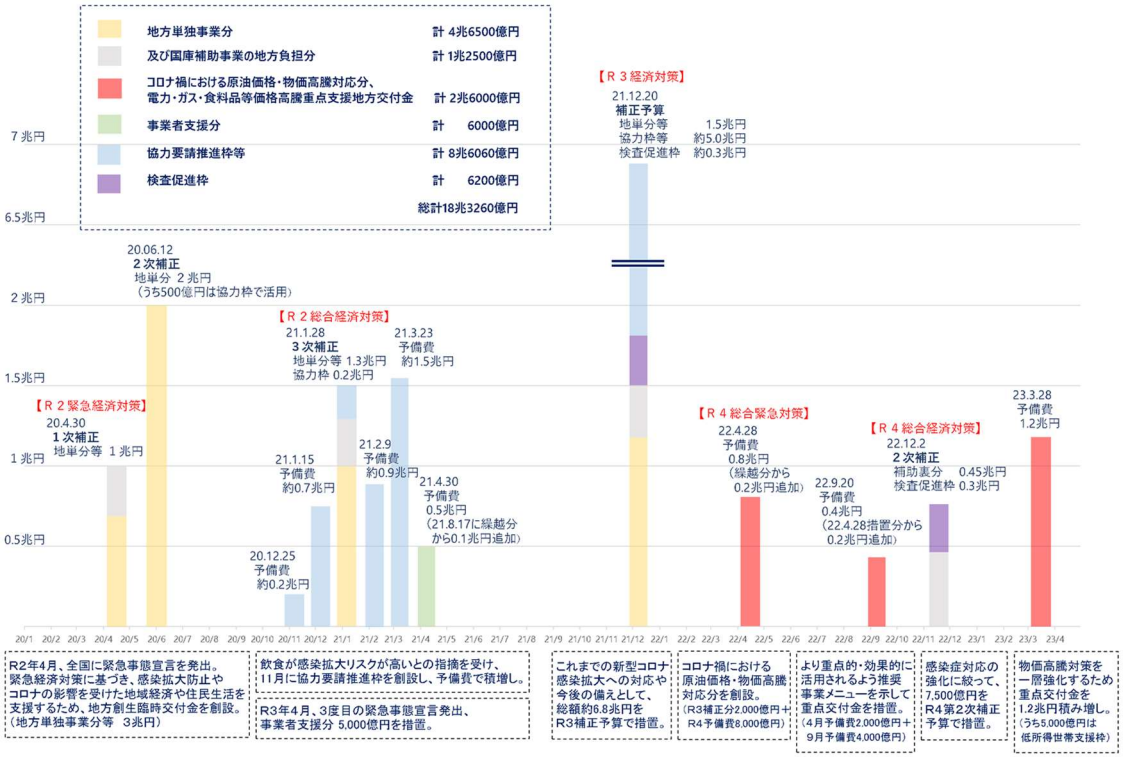

（出所）内閣府作成

図表 15　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の変遷

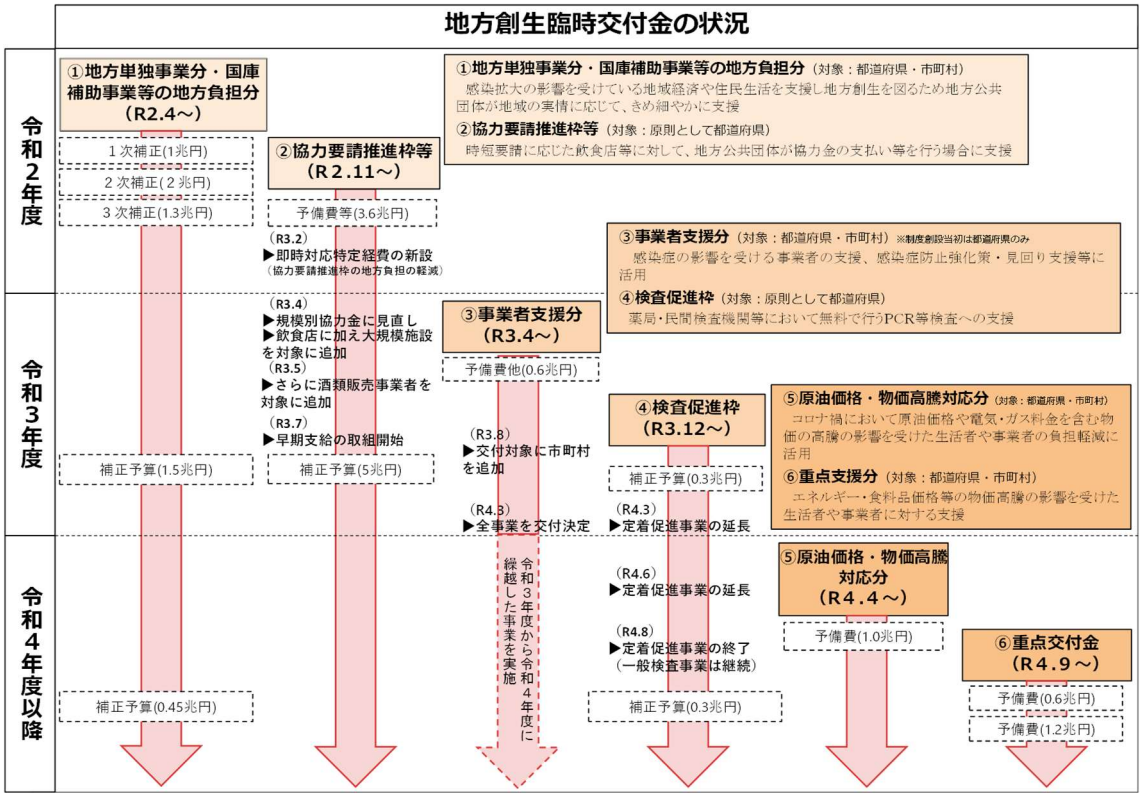

（出所）内閣府作成

3-3.　会計検査院、財政制度等審議会等の指摘

令和 2 年度

【会計検査院】

令和 2 年度完了事業を対象とした令和 3 年度会計検査においては主に以下の指摘が確認された。

- 商品券等の未換金相当額等が商工会等に滞留するなどしている事態、信用保証料の補助等事業における過払分返金が地方公共団体に滞留している事態及び持続化給付金の上乗せ事業の給付の要件を満たすものであるか確認することが困難となっている事態は改善を図る必要。
- 公的機関の利用に係る水道料金等の減免額にコロナ交付金が充当されている事態及び交付金事業の効果検証が実施されていない、効果検証に係る検証結果が公表されてない事態は適切ではなく、改善の必要。

【財政制度等審議会】

令和 2 年度に開催された財政制度等審議会において、以下の指摘が確認された。

- 新型コロナ対応を名目とする安易な歳出拡大を許容することなく、一般財源実質同水準ルールの下で歳出改革を進めていく必要。（令和 3 年度予算の編成等に関する建議）
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、地方公共団体は、効率的かつ効果的に活用し、実施状況や効果について説明責任を果たす必要。（令和 3 年度予算の編成等に関する建議）
- 地方単独事業（ソフト）の決算については、データの経年比較や政策効果の検証など「見える化」された情報を活用していくことが重要。（令和 3 年度予算の編成等に関する建議）

令和 3 年度

【会計検査院】

令和 3 年度完了事業を対象とした令和 4 年度会計検査においては主に以下の指摘が確認された。

- 実際には購入されていない機器について交付された補助金、県から別途交付を受けた補助金等相当額、支給対象者の要件を満たさない小規模事業者等に対する給付金、国の補助事業において国が負担している費用及び実施計画に基づく事業に要する経費に該当しない経費等、交付対象経費にならない経費が含まれていた事案を確認。
- 物品配布等事業において購入数量の半分以上が一度も使用されていない事態や端末購入等事業において超過期間に係る保守費用等が交付対象経費に含まれている事態は改善を図る必要。

【財政制度等審議会】

令和 3 年度に開催された財政制度等審議会において、以下のような指摘が確認された。

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については効果的・効率的な活用について説明責任を十全に果たすことを引き続き強く期待。（財政健全化に向けた建議）
- 国としても事後的な検証をしっかりと実施する必要。（財政健全化に向けた建議）
- 新型コロナ対応として行われた財政移転の規模や内容が適切なものであったかについて、事業の実施計画や地方公共団体の決算等も見ながら検証していく必要。（令和 4 年度予算の編成等に関する建議）
- 地方公共団体の取組内容については、仮に新型コロナ対応が生じなかったとしても予定されていた事業の財源として活用されている例を確認。使途が新型コロナ対応

の趣旨に沿ったものであったとしても、国費による支援が真に必要なものであったか、しっかりと精査する必要。（令和４年度予算の編成等に関する建議）

- 今後も同様の支援を継続する場合には、事後的な効果検証が適切に行えるようＫＰＩの設定等の工夫が必要。（令和４年度予算の編成等に関する建議）

令和４年度

【会計検査院】

令和 4 年度完了事業を対象とした令和 5 年度会計検査においては、主に以下の指摘が確認された。

- 使途の制限がなく、自由度が高く活用可能な交付金を実施する際は、事業終了後に地方公共団体において事業ごとに適切に効果検証の実施を要請。また、検証結果を取りまとめて公表し、事業執行に関する説明責任を果たせるような仕組みを整備するなど、適切に国民への情報提供を行う体制を検討する必要。
- 内閣府及び総務省は各都道府県における国庫返還を要するコロナ交付金の額等を把握し、未返還となっている分について、返還状況を把握し、国庫への返還に向けて適切に対応するよう、都道府県に働きかける必要。

【財政制度等審議会】

令和４年度に開催された財政制度等審議会において、以下のような指摘が確認された。

- 地方創生臨時交付金については、引き続き、その効果をしっかりと検証するとともに、検証結果も踏まえながら、感染状況等に応じ真に必要な支援となるよう重点化を図る必要（歴史の転換点における財政運営）
- 協力要請推進枠等（約９兆円）は、時短要請等に協力する飲食店の経営の維持に貢献してきたものの、状況に応じてその在り方について適切に見直す必要。（歴史の転換点における財政運営）
- 地方単独事業分の地方創生臨時交付金（約５兆円）については、概して小規模地方公共団体ほど手厚く配分され、一般財源が節約され、危機時にもかかわらず、基金の増加につながった可能性。（歴史の転換点における財政運営）
- 中小企業をはじめとした事業者支援については、新型コロナの影響にもかかわらず、令和３年の倒産件数は 6,030 件と、過去の好況期と比較しても低水準。新陳代謝を過度に抑制することがないよう見直していく必要。（歴史の転換点における財政運営）
- これまでの措置が地方財政に与えてきた影響を踏まえれば、ウィズコロナへ移行する中、臨時交付金については縮減・廃止していく必要。また、今後の感染症対策においては、地方債による財源調達を含め、国と地方の負担の在り方を見直す必要。（令和５年度予算の編成等に関する建議）

3-4. 会計検査院、財政制度等審議会等からの指摘への対応・改善

令和 2 年度

臨時交付金創設当初より、事業実施による効果の検証及びその公表の実施等、地方公共団体の交付金活用プロセスについて、事務連絡で各地方公共団体に通知していた。主な内容は以下の通り。

図表 16　令和 2 年度：交付金活用プロセスに係る主な通知

事務連絡名称	交付金活用プロセスに係る主な通知
令和 2 年 5 月 1 日付事務連絡（第 1 次補正予算分）	・臨時交付金を活用した事業の効果検証及び実施状況の報告の公表の依頼
令和 3 年 2 月 2 日付事務連絡（第 3 次補正予算）	・「令和 3 年度予算の編成等に関する建議」（財政制度等審議会令和 2 年 11 月 25 日）等も踏まえ、個々の事業の経済対策との関係の詳細について、各地方公共団体において説明責任を果たすよう、依頼 ・特定事業者等に対する支援措置、個人を対象とした給付金に対する地方公共団体の説明責任を明記 ・地方創生図鑑に臨時交付金活用事例を掲載
令和 3 年 3 月 24 日付事務連絡（制度要綱の改正等）	・臨時交付金を活用した地方単独事業及び協力金事業の広報を依頼

（出所）内閣府作成

令和 3 年度

地方公共団体に対しては、事務連絡等を通じ、交付金活用プロセスに係る通知を継続的に実施した。特に令和 3 年度第 5 回実施計画分以降は、事業計画策定時に事業ごとの定量的指標の設定を義務付け、効果の公表時に定量的指標の計測を行うよう事務連絡で通知し、定量的指標の設定・計測を促した。

図表 17　令和 3 年度：交付金活用プロセスに係る主な通知

事務連絡名称	交付金活用プロセスに係る主な通知
令和 3 年 4 月 30 日付事務連絡（事業者支援分の取扱い）	・事業者支援交付金についても、各事業の経済対策との関係の詳細については、地方公共団体において説明責任を果たすよう、依頼
令和 3 年 12 月 27 日付事務連絡	・実施計画における「成果目標」、「地域住民への周知

（令和３年度補正予算を踏まえた臨時交付金の取扱いについて）	方法」欄の追加

（出所）内閣府作成

令和４年度

地方公共団体に対しては、事務連絡等を通じ、交付金活用プロセスに係る通知を継続的に実施した。令和 4 年度からは、地方公共団体における事業実施状況と事業効果の公表状況について、国が調査することを表明し、地方公共団体に対して改めて事業効果を公表するよう促した。

図表 18　令和４年度：交付金活用プロセスに係る主な通知

事務連絡名称	交付金活用プロセスに係る主な通知
令和４年４月１日付事務連絡（令和４年度）	・臨時交付金活用事業の実施状況及びその効果の公表について、別途、国において調査を行う旨を表明
令和４年９月９日付事務連絡（重点交付金の創設）	・重点支援交付金における推奨事業メニューの提示
令和４年 11 月８日付事務連絡（重点交付金の取扱いについて）	・重点支援交付金における推奨事業メニューの見直し

（出所）内閣府作成

また内閣府では会計検査院が内閣府、総務省、地方公共団体において実施した会計実地検査等で確認された指摘とそれに対する留意事項を地方公共団体に発出した。

会計検査院が、24 都道府県及び 965 市区町村の令和２年度実施計画を対象として、 内閣府、総務省、中小企業庁、24 都道府県及び 483 市区町村において実施した会計実地検査等を踏まえた指摘と内閣府による対応方針を令和４年 11 月４日事務連絡にて地方公共団体に周知した。令和 2 年度、3 年度の実施計画事業を対象とした会計実地検査等を踏まえた指摘と内閣府による対応方針を令和５年 11 月６日事務連絡にて地方公共団体に周知した。令和 2 年度から 5 年度の実施計画事業を対象とした会計実地検査等を踏まえた指摘と内閣府による対応方針を令和６年 11 月６日事務連絡にて地方公共団体に周知した。

図表 19　会計検査院の指摘事項を踏まえた内閣府から地方公共団体への通知

令和４年 11 月４日事務連絡 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院の指摘事項を踏まえた留意事項等について」

会計検査院からの指摘・意見	内閣府から地方公共団体への留意事項
1.　商品券の配布事業について 内閣府において、商品券等の配布事業について、事務委託等した商工会等に滞留した使用期限経過後の商品券等に係る未換金相当額等にコロナ交付金を充当しない取扱いとし、商品券等の換金額を把握することなどとした上で、その旨を地方公共団体に対して周知すること	地方公共団体に対し、商品券等を配布する事業において目的が適切に実施されるよう工夫を施すことを周知。具体的措置として以下を例示。 ・未使用分の商品券等に係る未換金額相当額が業務委託事業者等に滞留することがないようにする ・商品券等の使用期限を設ける ・商品券等の使用実績を把握する
2.　信用保証料補助金等について 内閣府において、地方公共団体に対して、繰上償還に伴いコロナ交付金の交付対象とした信用保証料の補助等事業に係る過払分返金が地方公共団体に生ずることがあることを周知するとともに、過払分返金が生じた場合の取扱いを定めて周知すること（同法第 36 条の規定により改善の処置を要求するもの）	繰上償還が行われた際に信用保証料補助等の一部が地方公共団体に返還された場合、補助金等適正化法等に基づき国庫返還する必要がある旨を周知。 返還された額を交付額確定前に当該事業と同一の実施計画に記載されている他の新型コロナウイルス感染症対応として実施される事業に充てる場合は返還の対象外とした。
3.　水道料金等の減免について 公的機関の利用に係る水道料金等は、原則として、減免の対象とはならないことを地方公共団体に示すなどの方策を検討すること 水道料金等の減免事業がコロナ交付金による事業の目的に沿うものとなっているか、経済対策に対応したものとなっているかについて、実施計画上で減免の対象者に公的機関が含まれているかを判別できるようにするなどして、実施計画の確認を確実に行えるようにするための方策を検討すること	今後、実施計画に水道料金等を減免する地方単独事業を掲げる場合は、減免対象から裁判所、税務署、地方公共団体庁舎等の公共施設を除くことの明記を求める旨を周知。
4.　国の補助事業等に上乗せし補助等する地方単独事業について 内閣府において、地方公共団体が、今後、持続化給付金の上乗せ事業のように、国の補助金等の交付を受けていることを要件として独自の補助金等を交付するなどの事業	国の補助事業等に上乗せし補助等する事業に臨時交付金を活用する場合は、補助金等を交付した後においても、交付要件への適正性を事業実施主体である地方公共団体が確認できるよう工夫を求める旨を周知。具体的措置として以下を例示。

を実施する際には、国から補助金等の交付対象者の申請及び交付状況に係る個人情報の提供を受けることについての同意を当該交付対象者本人から得るなどした上で、提供された個人情報を利用するなどして当該補助金等の交付の適正性を確認できる体制を整備することについて、必要に応じて関係省庁と調整を行った上で、地方公共団体に対して助言を行うこと	・国の補助事業等による補助金等を受給することを交付要件にする場合、地方公共団体が国に対して国の補助事業等の給付状況を確認することについて、あらかじめ申請者からの同意を得る ・国の補助事業等に上乗せし補助等する事業であっても、単に国の補助事業等による補助金等を受給することを交付要件にするのではなく、国の補助事業等における要件と同様の要件を交付要件とし、補助金等の交付要件に合致することを地方公共団体において審査する
5.　地方公共団体における効果の検証及び公表 内閣府において、効果検証の方法を地方公共団体に対して周知する方策を検討すること。また、効果検証の趣旨に沿った適切な方法により、速やかに効果検証を実施して検証結果を公表するよう周知すること	令和 4 年度中に、適切な方法により事業の実施状況及びその効果の検証結果を公表するよう地方公共団体に要請。
令和 5 年 11 月 6 日事務連絡 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院の指摘事項を踏まえた留意事項等について」	
会計検査院からの指摘・意見	内閣府から地方公共団体への留意事項
1.　物品配布等事業について 内閣府において、地方公共団体に対して、物品配布等事業で購入した物品の使用状況を確認させた上で、使用されていない物品については、実施計画に記載した内容の範囲内で物品の配布等対象者の要件を見直すこと、改めて配布等の希望を確認することなどにより、実施計画に記載された内容に沿って活用を促進する方策を検討するよう周知すること。また、これによっても活用することが困難な場合は、財産処分等について規定した交付要綱等に基づき、その取扱いを検討するよう周知すること	物品配布等事業について、① 購入した物品の使用状況の確認、②使用されていない物品は、実施計画に記載した内容の範囲内で物品の配布等対象者の要件の見直しを通じ、改めて配布等の希望を確認することなどにより、実施計画に記載された内容に沿って活用する方策を検討するよう周知。 また、地方単独事業において、物品配布等に臨時交付金を活用する際には、当該事業の目的が適切に達成されるため、臨時交付金により購入した物品が実施計画上の使途に沿って活用するよう周知。

内閣府において、物品配布等事業を実施する場合には、事業の目的を踏まえた上で必要に応じて物品の配布等対象者に対して当該物品を使用するかどうかの意向確認を実施するなどして、所要量の妥当性の確保に努めた上で購入数量を決定するよう地方公共団体に対して周知すること	
2.　端末購入等事業について 内閣府において、端末購入等事業における超過期間に係る保守費用等について交付対象経費となる範囲の取扱いを明確に定めるなどした上で、実施計画上で交付の対象となる範囲を明らかにすることなどを地方公共団体に対して周知すること	端末購入等を行う事業について、令和５年度実施計画に記載可能な事業は、地方公共団体の令和５年度予算に計上されて実施される事業に限定され、その費用を単年度に限って支援するものである旨を周知。 事業開始後次年度以降のランニングコストとなる保守費用等は地方公共団体自身で確保することを前提とし、今後、交付の対象となる範囲に係る実施計画上の記載については、記入要領（通常分・重点交付金分）等を参照し、適切に対応するよう周知。
令和６年11月６日事務連絡 「地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院所見等を踏まえた留意事項等について」	
会計検査院からの指摘・意見	内閣府から地方公共団体への留意事項
1.　地方単独事業及び国庫補助事業等の地方負担分事業の実施状況 実施計画において、地方単独事業の交付金事業の事業目的の記載が新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるためなどとなっていた。一方で、議会への予算要求の説明書等においては、新型コロナウイルス感染症との関連が記載されておらず、コロナ交付金を活用する必要性等について確認できない状況が見受けられた 国庫補助事業等の地方負担分事業においては、誤って所要見込額等を計上するなどしていたことなどにより、コロナ交付金が過	実施計画策定前から定期的に補助事業等の担当部署と臨時交付金の担当部署間で打ち合わせし、十分な情報共有を行うなど、適切な予算執行体制を確保するよう周知。 各都道府県に対し、管内市区町村から提出を受けた実施計画の内容、都道府県が把握している精算額、繰越額等の予定など管内市区町村の諸手続きの整合性等を確認するなど、管内市区町村における適切な予算執行に向けた指導や助言を行うよう周知。

大に精算されていた事態が見受けられた	
2.　学校給食費等の支援事業 学校給食費等の負担軽減等の子育て世帯の支援を目的とする事業において、支援対象とならない教職員等を含むなどしていて、コロナ交付金が過大に交付されていた事態を確認	物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援事業を実施する場合は、実施計画に教職員等は支援対象から除くことを明記し、教職員等は支援対象から除くよう周知。
3.　事業の実施に係る国民への情報提供 交付金による事業の終了後に地方公共団体において交付金事業の単位で適切に効果検証を実施すること また、検証結果を取りまとめるなどして公表し、交付金による事業の執行に関する説明責任を果たせるような仕組みをあらかじめ整備するなど、交付金による事業の実施について適切に国民への情報提供を行う態勢を検討すること	臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果の公表について留意事項を周知。 ・実施計画に対して実績がどのようになっているか確認が可能とすること ・個別事業ごとに、①総事業費、交付金額、支援した事業者等の件数などの事業の実績及び②実施計画で定めた評価指標の目標や達成度などの事業成果、交付金事業の実績額の内訳や効果の確認を可能とすること ・前年度に完了した全ての事業について、実施状況及び効果を公表すること。公表にあたっては、実施状況及び効果に係る情報が散逸しないように、一つの WEB ページに集約するなど、公表方法の工夫を行うこと 令和 5 年度完了事業について令和 6 年度末までに公表内容の修正を行うよう周知。また、都道府県に対し、管内市区町村への改善指導を行うよう周知。

（出所）内閣府作成

4　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証業務の取組

4-1. アンケート調査

令和 2 年度完了事業（令和 3 年度効果検証）

令和 2 年度に地方単独事業分・国の補助事業分を活用した全 88,368 事業を対象に、事業分類や交付金充当額等の全体傾向を把握するともに、全国で特に多く実施された典型的事業については事業実績や事業実施担当者による効果認識を問う全般調査を実施した。また、各地方公共団体において実施された代表的な事業を対象に、事業選定の経緯や事業実施前後の取組を詳細に聴取する個別調査を実施した。

協力要請推進枠分については、各都道府県における交付要綱上の工夫や迅速な給付金支給、不正受給防止のための取組・工夫を聴取する調査を実施した。

図表 20　令和 2 年度完了事業分のアンケート調査概要

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 3 年度完了事業（令和 4 年度効果検証）

令和 3 年度実施計画事業及び、令和 2 年度実施計画事業のうち令和 3 年度以降に繰り越された全 67,750 事業を対象に、事業分類や交付金充当額等の全体傾向を把握するともに、

全国で特に多く実施された典型的事業については事業実績や事業実施担当者による効果認識を問う全般調査を実施した。また、各地方公共団体において実施された代表的な事業を対象に、事業選定の経緯や事業実施前後の取組を詳細に聴取する個別調査を実施した。

協力要請推進枠分については、各都道府県における協力金の支給実績や迅速な給付金支給、不正受給防止のための取組・工夫を聴取する調査を実施した。

令和 3 年 11 月に創設された検査促進枠についても、検査実施件数、検査拠点数等の実績や無料検査を通じた日常生活・経済社会活動再開への効果を把握することを目的に、検査結果を確認している代表的な事例・イベントを聴取する調査を実施した。

図表 21　令和 3 年度完了事業分のアンケート調査概要

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 4 年度完了事業（令和 5 年度効果検証）

令和 4 年度実施計画事業及び、令和 2 年度、3 年度実施計画事業のうち令和 4 年度以降に繰り越された全 70,130 事業を対象に、事業分類や交付金充当額等の全体傾向を把握するともに、全国で特に多く実施された典型的事業については事業実績や事業実施担当者による効果認識を問う全般調査を実施した。また、各地方公共団体において実施された代表的な事業を対象に、事業選定の経緯や事業実施前後の取組を詳細に聴取する個別調査を実施した。

協力要請推進枠分については、全期間における協力金の支給実績、交付金充当実績を聴

取する調査を実施した。

検査促進枠分については、令和 3 年 11 月の制度創設から令和 5 年 5 月に無料検査が終了するまでの全期間における検査実施件数、検査拠点数等の実績や検査拠点拡大に向けた取組の実施状況、無料検査を通じた日常生活・経済社会活動再開への効果を把握することを目的に、検査結果を確認している代表的な事例・イベントを聴取する調査を実施した。

図表 22　令和 4 年度完了事業分のアンケート調査概要

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 5 年度完了事業（令和 6 年度効果検証）

令和 5 年度実施計画事業及び、令和 2 年度から 4 年度実施計画事業のうち令和 5 年度以降に繰り越された国庫補助事業の地方負担分等、推奨事業メニュー分全 22,906 事業を対象に、事業分類や交付金充当額等の全体傾向を把握するともに、全国で特に多く実施された典型的事業については事業実績や事業実施担当者による効果認識を問う全般調査を実施した。また、各地方公共団体において実施された代表的な事業を対象に、事業選定の経緯や事業実施前後の取組を詳細に聴取する個別調査を実施した。

なお、臨時交付金を充当して実施された低所得世帯支援枠については、原油価格・物価高騰の影響で苦しむ住民税非課税世帯に向けた 10 万円給付の一環で実施されたことを鑑み、本検証の対象外とした。

図表 23　令和 4 年度完了事業分のアンケート調査概要

（出所）過年度効果検証結果より作成

4-2.　ヒアリング調査

令和 2 年度完了事業（令和 3 年度効果検証）

報道や財政制度等審議会等で取り上げられた事業やアンケート調査において事業実施前後の取組プロセスや事業成果の観点から優良事例として抽出した事業を対象に、事業実施の経緯や定量・定性的な効果を詳細に把握することを目的としたヒアリング調査を実施した。アンケート調査を元にしたヒアリング調査については、経済対策の各分野（感染拡大防止、雇用維持・事業継続/困窮者支援、地域経済活性化、次への備え）から抽出した。

図表 24　令和 3 年度効果検証のヒアリング調査実施先

	事業テーマ	ヒアリング先	事業概要
感染拡大防止	オンライン診療 体制構築	岩手県	コロナ禍で対面診療に感染リスクが高まる状況にあった中、感染拡大防止に係る接触機会の低減を目的にオンライン診療システムを導入
	感染症対策に係る 空調施設整備	京都府 京丹波町	感染症対策の一環として空調施設を整備
雇用維持・事業継続/ 困窮者支援	子育て世帯への 給付金支給	栃木県 那須町	コロナ禍による世帯の収入減少を受け、経済支援の一環で子育て世帯への給付金を支給
	地域公共交通支援による 困窮者支援	佐賀県 武雄市	地域の公共交通を支援することで域内の移動弱者によるコロナ禍での移動を支援
地域経済活性化	商品券配布	石川県 加賀市	コロナ禍で売上減少した中小小売店・飲食店支援を目的に、市内小売店・飲食店等で使用可能な商品券を配布
	観光施設支援	石川県 能登町	コロナ禍において打撃を受けた地元産業（観光産業）支援に向け、観光誘客を目的に、観光交流施設への支援を実施
	宿泊施設支援	長野県 信濃町	コロナ禍による観光需要激減の中で、観光誘客のための宿泊施設支援を実施
次への備え	高齢者の見守り支援に 係るDX活用	北海道 更別村	コロナ禍により高齢者見守り機能再構築の必要性が一層高まるなかで、DX活用による高齢者の健康・見守りサポートの仕組みを検討
	GIGAｽｸｰﾙ構想 推進事業	岩手県 釜石市	コロナ禍に伴う休校のリスクを踏まえ、リモート授業実施に向けた生徒一人一台のタブレット端末導入、学校の通信設備ネットワーク整備等を実施
	域内通信環境 整備	岩手県 一戸町	コロナ禍に伴う休校のリスクを踏まえ、自宅でリモート授業を受けられる環境を整えること等を目的に、域内全域の通信環境を整備
	学校電子図書館 整備事業	栃木県 矢板市	コロナ禍を経て、"自由に図書館に行けない"、"読書量が低迷する"といった懸念を克服すべく、域内小中学校で一括共同利用できる電子図書館を導入
	DX活用による 健康促進支援事業	三重県 南伊勢町	コロナ禍で、特に高齢者向けの健康教室等のイベントが中止となったことから、コロナ禍でも町民各自での健康増進の取組を促進すべく、DX活用した健康増進活動の支援
その他報道等 掲載事業	公用車購入事業	三重県 亀山市	感染拡大防止に係る3密回避のため、公用車を追加購入し、分散活用を推進
	社会体育施設 感染防止対策	三重県 御浜町	体育施設における接触機会低減に向けた整備機器購入
	域内産業 支援強化対策事業	三重県 御浜町	コロナ禍による感染拡大防止に向けた農作物直売所の店舗スペース拡大支援
	体育施設の デジタル化事業	佐賀県	コロナ禍におけるリモート観戦環境を踏まえた体育施設への電光掲示板や得点ボードの設置費の補助
	空港の3密回避 強化	佐賀県	利用者の3密回避、分散利用のための施設整備
	新型コロナ終息祈願	沖縄県 宜野座町	新型コロナ終息祈願に係る事業を実施

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 3 年度完了事業（令和 4 年度効果検証）

前年同様、報道や財政制度等審議会等で取り上げられた事業やアンケート調査において事業実施前後の取組プロセスや事業成果の観点から優良事例として抽出した事業を対象に、事業実施の経緯や定量・定性的な効果を詳細に把握することを目的としたヒアリング調査を実施した。アンケート調査を元にしたヒアリング調査については、中長期的な効果発現が見込まれる地域経済活性化や次への備え・DX 推進事業から対象を抽出した。

図表 25　令和 4 年度効果検証のヒアリング調査実施先（地方単独事業分）

	事業テーマ	ヒアリング先	事業概要
地域経済活性化	プレミアム商品券発行	岐阜県高山市	市民の協力による市内消費喚起と資金循環を図るため、プレミアム付き商品券を発行し、事業者の事業活動を強力に支援
		岡山県玉野市	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の消費意欲を喚起し、地域経済を支援
	地域産業振興	青森県蓬田村	ICTを活用した効率的な有害鳥獣の捕獲及び農家の直売意識向上による地域経済の活性化を目的として、ICT捕獲システムを導入
		東京都府中市	市民やNPO、企業による自助・共助によるソーシャルビジネス事業への助成
		福井県	域内消費喚起、ブライダル関連事業者支援を目的に、福井県内で婚姻したカップル、結婚式を延期・キャンセルしたカップル向けに、5万円分のカタログギフトをプレゼント
		高知県安芸市	希望する市内事業者に対し、一事業者あたり50万円を上限に、ECサイトの開設、改修を支援
	キャッシュレス促進	山形県鶴岡市	令和3年3月から4月末にかけて、市内中小規模店舗でのキャッシュレス決済について、消費者への還元を行うキャンペーンを実施
	Maas推進	福島県いわき市	令和3年11月から令和4年3月までの期間で専用アプリを活用し、地域間を結ぶ乗合タクシー、地域内の観光スポットを結ぶ観光タクシーを試験運用　*3事業分
		山梨県	令和3年11月の休日・祝日計10日間でAI乗り合いタクシーの運行実証を実施
	ワーケーション推進	奈良県吉野町	リモートワーカーを誘致するため、宿泊事業者支援を目的に町内施設への宿泊者への助成を実施
次への備え・DX推進	教育	山形県山形市	高校生を対象としたAIに関する先進技術やデータサイエンスを学ぶ機会を提供し、AI人材の育成を図ることを目的とした「やまがたAI部」の活動を支援
	物流	山形県酒田市	飛島に光ファイバー回線を整備し、高速かつ大容量通信を可能とする基盤を構築
	子育て支援	静岡県島田市	行政と保護者との「接点」にデジタル技術を活用した子育て支援プラットフォームの構築
	観光振興	群馬県嬬恋村	観光施設と観光客のビッグデータを村独自のスマートシティシステムのデータベースに集約し、見える化するとともに観光客に発信
その他事業	郷土愛の醸成	山形県舟形町	子どもたちの郷土愛を育むため、「縄文の女神」に触れる機会を増やし、学べる環境を整備することを目的に、「縄文の女神」の陶製レプリカを制作
	感染拡大対策	群馬県中之条町	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、不特定多数が利用するロビーのベンチや会議室におけるテーブルとイスの抗菌化
	地域の魅力向上	鹿児島県出水市	市内のツル越冬地の環境保全ツル保護管理による観光の魅力向上を目的に、対象地域への入域制限と越冬地環境保全協力金を行う利用調整実証実験を実施

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 4 年度効果検証では協力金支給による効果を詳細に把握することを目的に、飲食店への意見把握を行っている都道府県、業界団体にヒアリングを実施した。また、報道で協力金活用による経営面への影響が確認された飲食店や休業要請期間が長かった地方公共団体の大規模施設等、計 50 団体程度にヒアリングを実施した。

図表 26　令和 4 年度効果検証のヒアリング調査実施の考え方（協力要請推進枠分）

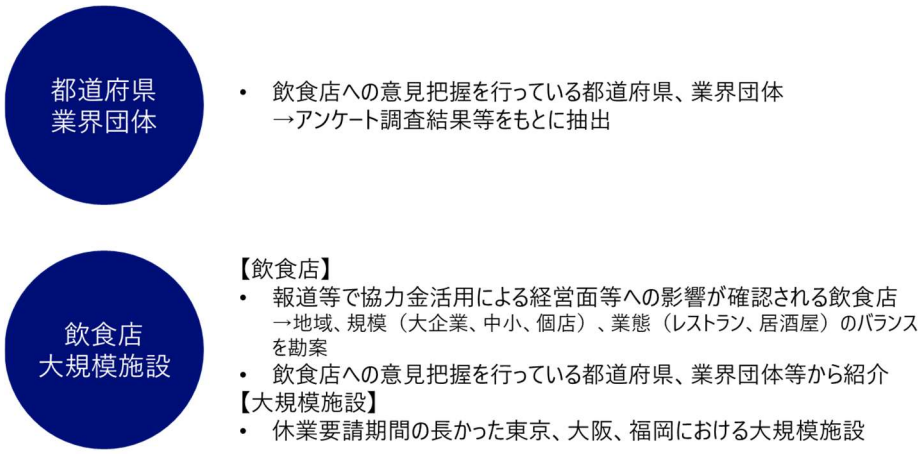

（出所）内閣府作成

令和 4 年度完了事業（令和 5 年度効果検証）

過年度同様、報道で取り上げられた事業やアンケート調査において事業実施前後の取組プロセスや事業成果の観点から優良事例として抽出した事業を対象に、事業実施の経緯や定量・定性的な効果を詳細に把握することを目的としたヒアリング調査を実施した。アンケート調査を元にしたヒアリング調査については、中長期的な効果発現が見込まれる地域経済活性化や次への備えに活用された事業から対象を抽出した。

図表 27　令和 5 年度効果検証のヒアリング調査実施先（地方単独事業分）

	事業テーマ	ヒアリング先	事業概要
地域経済活性化	地域通貨	北海道 幕別町	幕別町では地域経済の循環、DX化の推進を目的として、町内で活用可能な電子地域通貨「まくべつPay（まくPay）」を創設。
	観光促進	宮城県 塩竈市	全国旅行支援と連動し、市内宿泊施設及び松島町、秋保温泉の宿泊客を対象に、市内店舗で活用可能な1,000円分のクーポンと地酒を配布。
	プレミアム商品券	大阪府 田尻町	プレミアム付き商品券を販売。町民には5,000円で10,000円の商品券、町民以外には4,000円で6,000円分の商品券を販売。
次への備え	観光振興	秋田県	県内の宿泊施設を対象に、システム導入及び施設改修を支援。対象施設では、外部コンサルの活用を義務付け、施設ごとに最適な施策を立案・実施。
		宮崎県 高千穂町	高千穂町では訪問客の観光消費額増加を図ることを目的に、町を訪れた観光客を対象にアンケート調査を行い、「観光消費額が多い観光客」に係る分析を行った。
	移住促進	新潟県 十日町市	十日町市へのU・Iターン促進、移住後のサポート等、移住者、移住検討者を総合的にサポートする「十日町市移住コンシェルジュ」を設置するとともに、専任の「移住支援員」を任用
	中小企業支援	香川県 東かがわ市	市内事業者を対象に、展示会出展・販売促進・販路拡大・新分野展開に関する経費について、費用の2/3につき、1事業者あたり70万円を限度額として補助金を支給。

（出所）過年度効果検証結果より作成

また、感染拡大防止と社会・経済活動再開の両立が図られていたかを検証することを目的に、来場者の PCR 検査、抗原定性検査等の検査結果を確認し、収容上限を緩和して開催されたイベント主催者を対象としたヒアリングを実施した。ヒアリングでは感染拡大防止

とイベント開催の両立に向けた工夫やイベント開催による地域経済、経営への影響を聴取した。

4-3. フォローアップ調査

令和 2 年度完了事業

令和 5 年度効果検証では、令和 3 年度効果検証においてヒアリングを実施した地方単独事業のうち、次への備えやデジタルを活用して地域課題の解決を図る事業等、中長期的な効果観測が必要な事業を対象に事業終了後の取組状況、効果発現状況を聴取することを目的としたフォローアップ調査を実施した。

図表 28　令和 2 年度完了事業のフォローアップ調査概要

ヒアリング先	事業名	令和2年度事業の取組概要	事業完了後の継続的な取組
北海道 更別村	高齢者の見守り 支援事業	• コロナ禍により高齢者見守り機能再構築の必要性が一層高まるなかで、DX活用による高齢者の健康・見守りサポートの仕組みを検討。 • **腕時計型センサーを配布し、生体データ等を計測し、高齢者の健康・見守りサポートの仕組みを構築。**	• **定期的にスマホの利用方法、各種サービスの予約方法についての教室を開催**し、ウェアラブル端末の活用をサポート。 • サービス登録者からの相談・問い合わせを事業者から吸い上げ、新サービスを検討中。 • 登録者の自宅にメーターを設置し、**家電の利用状況から認知症の進度を推測する新サービスを展開。**
岩手県 釜石市	GIGAスクール構想 推進事業 （小学校・中学校）	• コロナ禍に伴う休校のリスクを鑑み、リモート授業実施に向けた**生徒一人一台のタブレット端末導入、学校の通信設備ネットワーク整備、カメラ等の各種機材整備**等を実施 • プログラミングの授業やタブレットにあわせて導入した教材でタブレットを活用し、コロナ禍におけるリモート授業を実施	• 授業でのタブレット活用は進んでおり、**体育や家庭科等の実技科目における活用事例も確認。** • タブレットを活用し、**姉妹都市の学校や海外の学校との交流、民間企業と連携したネットリテラシー教育**等、既存の教育の枠にとらわれない、幅広い活用を確認。
岩手県 一戸町	光ファイバー網整備 事業費補助金	• コロナ禍に伴う休校のリスクを鑑み、自宅でリモート授業を受けられる通信環境を整えること等を目的に、**域内全域の通信環境を整備**	• 町内事業者がICTを活用した事業展開を行っている事例が存在。 • ICT教育の推進や、町内企業のデジタル化推進、高齢者を中心としたスマホの普及促進等、デジタルを基軸とした町の活性化、魅力向上を志向。
栃木県 矢板市	学校電子図書 整備事業	• コロナ禍を経て、“自由に図書館に行けない”、“読書量が低迷する”といった懸念を克服すべく、**域内小中学校で一括共同利用できる電子図書館を導入** • GIGAスクール構想と連携して、オンライン教育の環境の整備を加速	• **利用促進を目的に、新コンテンツの導入を継続。**市の一般財源の活用、ふるさと納税のメニューに追加するなど、コンテンツの充実に注力。 • 文部科学省のリーディングDXスクール推進事業に採択され、**授業におけるともなりライブラリーの活用についての研究を実施。**
三重県 南伊勢町	新型コロナウイルス 感染症に伴う 健康促進支援事業	• コロナ禍で、特に高齢者向けの健康教室等のイベントが中止となったことから、コロナ禍でも町民各自での健康増進の取組を促進すべく、DX活用した健康増進活動の支援 • **健康づくりに取り組める健康アプリ「プラスたいみ～」**を提供	• 利用者の健康データを時系列で数値化し、健康管理の効率化、利用者のモチベーションアップを企図。 • アプリ内で**定期健診のお知らせを通知する機能を搭載するなど、総合的な健康管理支援アプリへの進化を志向。**
岩手県	医療的ケア児オンライン診療体制構築 事業	• コロナ禍で対面診療に感染リスクが高まる状況にあった中、**感染拡大防止に係る接触機会の低減を目的にオンライン診療システムを導**入 • 医療的ケア児等がどこに住んでいても、感染リスク、長距離移動のリスク等がなく、安心・継続的な医療を受けられる、オンライン診療の活用促進に寄与	• **医療的ケア児向けのアプリ「わたしのサマリー」に災害対応に関する項目を追加**し、PDFで紙出力できる改修を実施。県内の全病院、患者が利用可能になった。 • オンライン面会の機能を活用し、NICUに入院する赤ちゃんの親の産後鬱について研究を行うなど、**広く医療の発展を目的とした取組にも活用。**
佐賀県 武雄市	デマンドタクシー 実証運行事業	• 地域の公共交通を整備することで域内の移動弱者によるコロナ禍での移動を支援 • コロナ禍で市内の循環バス利用者が減少傾向にあった中で、**AI交通システムを活用したデマンドタクシー実証運行事業を実施** • 実証での成果を受け、令和3年4月より本格運行を開始。	• 路線バス路線を運行していた頃より**停留所を増やし、利用者のニーズに沿ったサービスを展開。** • 市内団体へのヒアリングを通じ、**利用者の声の吸い上げにも積極的に取り組んでいる。** • 補助金ありきからの脱却が検討課題。
長野県 信濃町	観光割クーポン券 事業者支援事業	• 冬季観光誘客に向けて、**宿泊客の宿泊費に応じた割引額を設定し、宿泊施設への直接補助を実施。** • 地域の冬季観光誘客に寄与。近隣商業施設等にも宿泊客立ち寄りによる消費喚起効果を確認。	• 事業としての継続はしていないが、次年度以降に実施した同様の宿泊支援促進事業で、事業ノウハウを活用。
佐賀県	中高生スポーツ大会 SSP推進事業費補助事業	• コロナ禍における**リモート観戦環境を踏まえた体育施設への電光掲示板や得点ボードの設置費を補助** • リモート観戦者から好評。ウィズ/アフターコロナのスポーツイベントでの有効活用促進	• 県総体、新人戦はライブ配信を行っており、配信時に電光掲示板、得点ボードを継続的に活用。
佐賀県	佐賀空港における 多目的スペース事業	• **利用者の 3「密」回避、分散利用のための施設を整備** • 利用者の3密回避、分散利用のため空港内にキッズスペース等を新設 • 空港における子連れ家族の安全な滞在スペース確保	• **JAXAや民間企業と連携した展示**や、**県の観光地アピールに活用**するなど、さまざまな催しに活用。 • 航空便搭乗者以外の空港来訪客が増加しており、空港の活性化に寄与。

（出所）過年度効果検証結果より作成

図表 29　フォローアップ調査結果（岩手県釜石市）

地方公共団体名	岩手県釜石市	経済対策分野*	Ⅳ-３．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
事業期間	令和2年10月～令和3年3月	事業費（うち交付金充当額）	1億2,392万円（7,777万円）

事業概要・実施背景　事業名：GIGAスクール構想推進事業（小学校・中学校）　＊令和2年度事業の経済対策分野および事業費。

タブレットを活用した授業風景

出所：釜石市提供

令和2年度事業

- 市内全ての小中学校の児童・生徒に一人一台のタブレット端末導入、学校の通信設備ネットワーク整備、オンライン授業に必要なカメラ等の機材整備等を実施。
- あわせて、GIGAスクール環境の有効活用に向けて、専門知見を有する外部パートナーとともに、市内の全小中学校への訪問ヒアリングや、全教員を対象としたアンケートを実施。これら意見の整理・集約を経て、教員の不安の軽減に資する研修会等を実施。

事業完了後

- ほぼ全ての学校の授業でタブレットを活用していることを確認。**体育や家庭科等の実技科目においても活用されている事例を確認**。
- 友好都市の富山県朝日町とのオンライン交流やZoomを活用した海外の学生との交流等、**市内の児童が外部と交流する機会**となっている。
- 通信企業と連携した**ネットリテラシー教育を実施している学校も確認**。

効果発現状況

定量的実績・効果

指標	実績値（令和4年2月時点）
外部との交流機会（事業実施前）	友好都市との児童交流：毎年開催（対面開催）

指標	実績値（令和5年8月時点）
外部との交流機会（事業実施後）	友好都市との児童交流：**毎年開催**（オンライン開催により参加人数増） 海外との児童交流：**毎月開催**

関係主体・地域住民の声

- 全教員を対象に実施したアンケートでは、ネガティブな意見が多かったが、現在はポジティブな意見が大半。
- 感染症拡大が進むなかで、オンライン教育の方法等、端末利用等に係る教員からの相談が増加

- 教職員からはタブレット活用により、**学習効率が上がったとの声を確認**。
- 海外の学生との交流については、日頃の学習成果を確認する機会になっていると生徒から好評。

中長期的に期待される効果

- 現状はプログラミングの授業やタブレットにあわせて導入した教材での活用が中心。児童生徒の情報活用能力向上に資する教育の実施を企図している。
- 現在はICT支援員を活用し、学校現場における教員・生徒の活用サポートを実施している。

- まずは市内の全小中学生が同水準のタブレット教育を受けられる環境整備を優先。
- **令和6年度から新たな教材を導入し、アクティブラーニングの実現を志向**。

（出所）過年度効果検証結果より作成

図表 30　フォローアップ調査結果（三重県南伊勢町）

地方公共団体名	三重県南伊勢町	経済対策分野*	Ⅳ-３．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
事業期間	令和2年6月～令和3年3月	事業費（うち交付金充当額）*	958万円（958万円）

事業実施概要・背景　事業名：新型コロナウイルス感染症に伴う健康促進支援事業　＊令和2年度事業の経済対策分野および事業費。

「プラスたいみ～」アプリ画面イメージ

出所：南伊勢町提供

令和2年度事業

- 町民の運動実施によるポイント獲得、各種健康情報（体重、歩数等）の管理が可能な健康応援アプリ「プラスたいみ～」を構築。
- コロナ禍で各種イベントが中止となり、高齢者同士のコミュニケーションが希薄になっていたことも受け、町民各自の健康増進の取組を促進することが狙いであった。

事業完了後

- 利用者の健康データの登録により、ポイントを付与する機能を追加実装。また、アプリ上で定期健診のお知らせ等を通知する機能も追加し、**町民の健康増進に向けた総合的な支援**を志向。
- さらに、町内の観光名所やゆかりの場所をウォーキングコースに取り入れることで、**観光産業の支援や住民の町への愛着心の醸成を企図**。

効果発現状況

定量的実績・効果

指標	実績値（令和4年2月）
アプリ登録者数	771人

指標	実績値（令和5年8月時点）
アプリ登録者数	1,357人 ※町内成人人口の1割以上が導入。（令和5年7月末時点で町の人口は11,024人）

関係主体・地域住民の声

- 「ポイント獲得で他のユーザーと競い合いながら楽しく運動ができている」、また「アプリ利用を契機に健康意識が高まった」といった声が確認されている。

- **アプリを積極的に活用している人が増加**しており、「地域のごみ拾い活動等もポイント付与の対象にしてほしい」等、**アプリ機能の拡充を求める声も確認**されている。

中長期的に期待される効果

- 高齢者を含めた多様な世代の健康習慣やポイント活用方法に係るデータの蓄積が可能。
- 今後さらに利用者を増やしていくことでデータを蓄積し、さらなる健康増進施策や介護予防施策推進の契機とすることが期待されている。

- 中長期的な利用により**健康状態が時系列で把握できる**ため、効率的な健康管理に繋がる。
- 前期高齢者が本アプリに慣れることにより、後期高齢者になった後も、継続的にアプリを利用し、**各自の健康状態を把握・改善する環境が構築**されることを期待。

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 3 年度完了事業

令和 4 年度効果検証においてヒアリングを実施した地方単独事業のうち、次への備えやデジタルを活用して地域課題の解決を図る事業等、中長期的な効果観測が必要な事業を対象に事業終了後の取組状況、効果発現状況を聴取することを目的としたフォローアップ調査を実施した。

図表 31　令和 3 年度完了事業のフォローアップ調査概要

ヒアリング先	事業名	令和3年度事業の取組概要	事業完了後の継続的な取組
岐阜県 高山市	高山市プレミアム商品券事業（第2弾）	• **市民の協力による市内消費喚起と資金循環を図るため、プレミアム付き商品券を発行**し、事業者の事業活動を強力に支援	• 令和4年度はプレミアム率を引き下げて事業を実施 • 地域の金融機関が開発した**地域通貨「さるほぼコイン」を活用した電子商品券も販売。全体の15.3%を電子商品券で販売**
岡山県 玉野市	商業振興対策事業	• 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の消費意欲を喚起し、地域経済を支援するために**プレミアム率を付与した地域通貨（マリンカード）を販売** • 地域通貨普及に向けた端末の導入を進め、**市内の消費循環、キャッシュレス決裁促進を企図**	• **地域通貨のポイント付与率やチャージ還元率を増加させるなどの利用促進事業を継続**。利用者数、決済額の増額を確認
福井県	ハッピーマリッジ応援事業	• 域内消費喚起、ブライダル関連事業者支援を目的に、福井県内で**婚姻したカップル、結婚式を延期・キャンセルしたカップル向けに、5万円分のカタログギフトをプレゼント**	• **経済的な理由で結婚に踏みだすことができない20代の新婚カップルに対する支援金を支給** • ブライダル事業者への支援を目的に、**事業者が実施する広報事業に対する補助も実施**
高知県 安芸市	地場産品魅力発信事業	• 希望する市内事業者に対し、**一事業者あたり50万円を上限に、ECサイトの開設、改修を支援**	• 令和6年度も同様の事業を実施中 • ECサイトの開設や改修により需要が増加し、**県外や海外でのイベント出店が行われるなど、販路拡大を実現**
山形県 鶴岡市	新型コロナウイルス感染症対策キャッシュレス促進・消費喚起事業	• 令和3年3月から4月末にかけて、**市内中小規模店舗でのキャッシュレス決済について、消費者への還元を行うキャンペーンを実施**	• 令和4年度、5年度は市内の消費喚起を促すことを目的に商品券事業を実施 • 令和4年度は紙と電子の商品券を併用したが、**令和5年度は費用削減のため紙媒体に一本化**
福島県 いわき市	いわき版MaaS推進事業（行政MaaS）	• 令和3年11月から令和4年3月までの期間で専用アプリを活用し、**地域間を結ぶ乗合タクシー、地域内の観光スポットを結ぶ観光タクシー、スーパーと連携した食料品配達サービスを試験運用**　*3事業分	• 罹災証明書の申請受付業務や県議会議員の期日前投票等、**マルチタスク車両の提供サービスを拡大** • 食料品配送サービスは売上拡大に伴い、**令和6年度よりスーパーによるサービス自走化を実現**
山梨県	やまなし観光MaaS整備事業	• 令和3年11月の休日・祝日計10日間で**AI乗り合いタクシーの運行実証を実施**	• **周遊バスの対象エリア拡大、インバウンド対応を目的とした公式サイトの多言語化に取り組むなど、取組を拡大** • 県内各地を周遊するローカルツアーを複数開発し、特定エリアのオーバーツーリズム解消を企図
奈良県 吉野町	ワーケーション推進事業	• **リモートワーカーを誘致するため、宿泊事業者支援を目的に町内施設への宿泊者への助成を実施** • 町内の観光ガイドを育成	• 感染症の5類移行に伴い、ワーケーションに特化した支援事業は廃止したが、ワーケーション施設は研修等でも活用 • **観光ガイドは吉野ビジターズビューローの町内ガイドとして継続的に活動**
山形県 山形市	スマートシティ調査検証事業	• 高校生を対象としたAIに関する先進技術やデータサイエンスを学ぶ機会を提供し、**AI人材の育成を図ることを目的とした「やまがたAI部」の活動を支援**	• 令和5年度から**社会人女性を対象とした事業を開始**するとともに、**オンライン体制の構築により、県外の学生に対しても動画コンテンツを提供**するなど、事業を拡大
静岡県 島田市	子育て支援プラットフォーム等構築事業	• 行政と保護者との「接点」に**デジタル技術を活用した子育て支援プラットフォームの構築**	• 未就学児の保護者への支援サービスの継続に加え、市内の**小中学校と保護者をつなぐ連絡網としての機能を追加するなど、取組を拡大** • 市からのお知らせをアプリ経由で保護者に直接周知できるようになり、**教職員の負担軽減に寄与**
群馬県 嬬恋村	観光・関係人口増加のための嬬恋スマートシティ事業	• 観光施設と観光客のビッグデータを村独自のスマートシティシステムのデータベースに集約し、見える化するとともに観光客に発信	

（出所）過年度効果検証結果より作成

図表 32　フォローアップ調査結果（福島県いわき市）

地方公共団体名	福島県いわき市	経済対策分野*	Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
事業期間	令和2年12月～令和4年3月	事業費（うち交付金充当額）	約1,350万円（約854万円）

事業概要・実施背景　**事業名：いわき版MaaS推進事業（行政MaaS）**

＊令和3年度事業の経済対策分野および事業費。

マルチタスク車両での相談業務イメージ

令和3年度事業

- いわき市では中山間地域に住む人口比率が高いく、高齢化も深刻であるという背景から、交通弱者を対象として、マルチタスク車両に遠隔相談システムを搭載し、市役所職員との遠隔相談を提供するサービス「お出かけ市役所」を開始。
- また、地域イントラネット環境を整備し、住民票や税証明書等の申請受付及び発行業務、マイナンバーカードの新規申請業務の実施も可能としている。

事業完了後

- 令和4年度までは新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を充当。**令和5年度以降は地方創生交付金および自主財源にて事業を継続**している。（P●の観光MaaS、おつかいMaaSも同様）
- 令和3年度事業で実施していた取組に加えて、**罹災証明書の申請受付業務や県議会議員の期日前投票（一部地域のみ）も実施**している。
- また、マイナンバーカード申請の利便性向上のために、**車両内にオンライン窓口を設定する実証事業も実施。**

効果発現状況

定量的実績・効果

指標	実績値（令和2年度）	実績値（令和3年度）
運用回数	16回	34回
サービス提供者数	22件	90件

指標	実績値（令和4年度）	実績値（令和5年度）
運用回数	41回	74回
サービス提供者数	235件	202件

関係主体・地域住民の声

- 利用者からは「支所から家が遠く不便だったので便利になる」など好意的な声が多く集まっている。
- また「PRして継続的に取り組んでほしい」、「より多くの地域で実施してほしい」などの要望が集まっている。

- 市民からは**引き続き好意的な声が集まっている。**
- 罹災証明書の申請受付についても「災害により自家用車が破損し、市役所まで赴くことができずにいたので、非常に助かった」等の声が集まっている。

中長期的に期待される効果

- 車両を購入し、令和5年度以降は年間を通して運用予定。将来的には複数体制で業務を実施し、より幅広い地域でのサービス提供を計画している。
- 図書館の蔵書検索や医療機関と連携した医療MaaSなど、今後用途を拡大させていく予定。

- **巡回型やデマンド型（予約型）での運行も計画**しており、市民の需要に応じて車両の増加も検討する予定。
- また、**人口減少に伴い、支所を減らす必要性に迫られる中で、「お出かけ市役所」で市民のニーズに対応**できればと考えている。

地方公共団体名	福島県いわき市	経済対策分野*	Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
事業期間	令和2年12月～令和4年3月	事業費（うち交付金充当額）	約820万円（約820万円）

事業概要・実施背景　**事業名：いわき版MaaS推進事業（観光MaaS）**

＊令和3年度事業の経済対策分野および事業費。

いわき市が発行した観光MaaSのチラシ

令和3年度事業

- 東日本大震災やコロナ禍の影響による観光業の落ち込んでいる中で、タクシーのキャッシュレス対応の要望が多く寄せられていたことから、観光業振興を目的としてタクシーの予約やキャッシュレス決済を可能とする専用アプリを開発。
- 開発したアプリを活用し、小名浜・常盤地区内の観光スポットを結ぶ『観光タクシー』や小名浜・常盤地区間を結ぶ『乗合タクシー』の試験運用を実施した。

事業完了後

- 観光タクシーは令和5年度で事業を終了し、乗合タクシー事業のみ令和6年度も運行を継続。
- 観光タクシーの事業終了の背景として、地方では従来の電話予約や駅待機タクシーの利用の方が利便性が高く、アプリではそれ以上の利便性を提供できなかったことが一因に挙げられる。
- 一方の乗合タクシー事業は、娯楽施設や各温泉旅館のフロントからの予約等も可能としており、一定利用者が増加傾向にある。

効果発現状況

定量的実績・効果

指標	実績値（令和4年）
観光タクシー利用者数	57人
乗合タクシー利用者数	6,647人

指標	実績値
観光タクシー利用者数	32人（令和5年度）
乗合タクシー利用者数	8,235人（令和5年4月～令和6年1月）

関係主体・地域住民の声

- タクシーのキャッシュレス化については好意的な声が多い。
- しかし、今後普及させるためにはキャッシュレス決済に対応可能なドライバーの確保が課題、等の声も寄せられている。

- タクシーの配車予約をしてから到着までに時間を要する点について、利用者から不満の声を耳にしている。
- また、タクシー会社からもアプリ予約と電話予約の両方への対応が難しい、といった声が寄せられている。

中長期的に期待される効果

- 車両を購入し、令和5年度以降は年間を通して運用予定。将来的には複数体制で業務を実施し、より幅広い地域でのサービス提供を計画している。
- 図書館の蔵書検索や医療機関と連携した医療MaaSなど、今後用途を拡大させていく予定。

- 乗合タクシー事業のニーズの高さは確認できたことから、観光客向けの路線だけでなく、地域住民にとっても利便性の高いサービスの構築が期待される。

地方公共団体名	福島県いわき市	経済対策分野*	Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
事業期間	令和2年12月～令和4年3月	事業費（うち交付金充当額）	約750万円（約750万円）

事業概要・実施背景　**事業名：いわき版MaaS推進事業（おつかいMaaS）**

＊令和3年度事業の経済対策分野および事業費。

商品の配達風景

令和3年度事業

- コロナ禍で公共交通機関による移動が減少し、買い物弱者問題が深刻化したことから、本事業を構想。
- 令和3年11月から、包括連携協定を提携している地場のスーパーを活用し、電話や来店にて商品を予約した利用者に対して、商品を配達する事業を開始。
- 効率的な配達業務を支援する配達システムも構築し、スーパー側の業務負担軽減にも寄与している。

事業完了後

- **令和4年度には実施店舗を追加**し、配達可能なエリアを拡大。さらに、**令和5年度には各店舗のサービス対象範囲の拡大を行い、中山間地域への配達も可能**とした。
- 事業開始以降、**口コミによる拡大やグループホーム等の大口顧客の獲得により、順調に売上が増加**していることもあり、**令和6年度にスーパー単体でのサービス実施に移行**し、自走化を達成している。

効果発現状況

定量的実績・効果

指標	実績値（令和4年度）
宅配サービス利用件数	1,658人
注文金額	10,107,775円

指標	実績値（令和5年度）
宅配サービス利用件数	2,087人
注文金額	15,301,979円

関係主体・地域住民の声

- 注文方法の分かりやすさや、買い物に係る負担軽減に対して、利用者からは好意的な声が寄せられている。
- 議会からは、買い物弱者支援に有効な事業として、好意的な声が多い。

- スーパー側担当者からは、以前より客から**宅配サービスの希望が寄せられ、ニーズの高さを感じていたところに本取組みを実施できた**ことに対する好意的な声が寄せられている。

中長期的に期待される効果

- 車両を購入し、令和5年度以降は年間を通して運用予定。将来的には複数体制で業務を実施し、より幅広い地域でのサービス提供を計画している。
- 図書館の蔵書検索や医療機関と連携した医療MaaSなど、今後用途を拡大させていく予定。

- 現状は売上があまり伸びていない**中山間地域でも、地区の社会福祉協議会等と連携しながら、住民への説明を行う等の広報を実施**しており、交通弱者に広くサービスを行き届かせることを目標とする。
- 今後は、**別地域へのエリア拡大の検討**も進めている。

（出所）過年度効果検証結果より作成

図表 33　フォローアップ調査結果（山形県山形市）

地方公共団体名	山形県山形市	経済対策分野*	Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
事業期間	令和3年4月～令和4年3月	事業費（うち交付金充当額）	100万円（100万円）

事業概要・実施背景　**事業名：スマートシティ調査検証事業**

＊令和3年度事業の経済対策分野および事業費。

地域企業や工場見学等
実地研修やワークショップを開催

令和3年度事業

- 県内の高校生を対象に先端技術のAIを学ぶ機会を提供する「やまがたAI部」を令和2年に創設。
- 令和3年度に「山形市スマートシティ推進基本計画」の策定を進める中で重点施策の一つとして"デジタル人材育成"を掲げたことが契機となり、やまがたAI部の活動支援を強化。
- 将来的なデジタル人材育成を目的に、県内企業に訪問しての実地研修やオンライン講座の実施といった取組を実施。【令和4年度「夏のDigi田甲子園」受賞事業】

事業完了後

- **令和4年度以降は市の自主財源にて事業を継続。**
- 令和5年度には**社会人女性を対象とした事業も開始。**また、オンライン体制の構築により、**申請があった県外の学校の生徒に対しても、やまがたAI部のコンテンツ動画等の提供**が可能となった。
- **OB・OG会も発足**したため、やまがたAI部の活動による効果のひとつの指標として、今後は卒業生の動向（進学先・就職先等）の把握が可能となると考えている。

効果発現状況

定量的実績・効果

指標	実績値
参加学校数	県内13校（令和3年度）
参加企業数	60社（令和3年度）

指標	実績値
参加学校数	県内27校、県外15校（令和5年度）
参加企業数	56社（令和5年度）

関係主体・地域住民の声

- 参加学生からは「地元企業を新たに知ることが出来、就職の選択肢に入った」、企業側からも「学生へコーチングを通じて新たな発見があり、自身のレベルアップにつながっている」といった声が確認されている。

- 県外の生徒が本事業に参加することに対して、**「参加者のレベルが高くなり、自身の刺激になる」といったポジティブな意見**が県内生徒から上がっている。

中長期的に期待される効果

- モデルとなる本取組が活発化することで、多くの県内高校生の参加及び育成を促進し、将来的に地元の大学や企業に進むことで、地域経済及び域内のスマートシティの継続的取組の担い手となることを期待している。

- 域外への進学・就職により、山形市から離れる卒業生が一定数いるが、**OB・OG会等を通じて、適宜助言をもらえるような関係性を維持していければ**と考えている。

（出所）過年度効果検証結果より作成

4-4. 国民アンケート

本調査ではコロナ交付金を活用して地方公共団体が実施した事業について、住民目線の必要性、効果認識を分析することを目的に、住民に対するアンケート調査を実施した。調査はネットアンケートを用い、全国の生活者約 4,000 人の声を収集した。アンケート調査は、居住地域や年代によって結果が異なりうる点を踏まえ、サンプルに偏りがでないことに留意して実施した。

図表 34　住民アンケートのサンプル収集数

	18歳~39歳		40歳~60歳		60歳以上	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
三大都市圏	361	361	361	361	361	361
地方圏	361	361	361	361	361	361

（出所）過年度効果検証結果より作成

アンケート調査では、過年度効果検証で調査した地方公共団体職員による取組の効果認識との横並び比較ができることや国民の回答しやすさに留意して設問を設計した。地方公共団体職員による取組の効果認識との横並び比較をするうえで、取組の分野と感染拡大のフェーズについて、それぞれ国民から取組の要否、効果認識を問うこととした。経済対策分野については、「感染拡大防止、雇用・暮らしの維持、地域経済活性化、次への備え」の 4 分野に分けることとした。感染拡大のフェーズについては、感染拡大初期の令和 2 年、ウィズコロナの生活スタイルが定着した令和 4 年の 2 つの時点で調査した。過年度効果検証では各年度の取組の効果認識を問うていたが、国民の回答のしやすさを鑑み、特徴的な 2 時点での要否、効果認識を問うこととした。

その他、国民の回答のしやすさに留意した工夫として、国民にとって各種取組がイメージしやすいよう一部文言を言い替えるとともに、代表的な取組を提示し、当該取組についての要否、効果認識を調査することとした。代表的な取組は、各年度交付金が多く充当された取組を抽出することで代表性を担保した。

図表 35　住民アンケートの概要

感染拡大防止	2020年	1. 2020年には様々な地域で、**官民施設での「パーテーションの設置」や「消毒薬・マスクの配布」**等が進められました。**コロナ禍の始まった2020年当時、このような取組は地域にとって必要**でしたか？ 2. 官民施設での「パーテーションの設置」や「消毒薬・マスクの配布」等の取組は、**コロナ禍の始まった2020年当時、感染拡大防止に役立ったと感じますか？**
	2022年	3. 2022年には様々な地域で、**「PCR検査の無償化」や「ワクチン接種への補助」**等が進められました。**ウィズコロナの生活スタイルが浸透した2022年当時、このような取組は地域にとって必要**でしたか？ 4. 「PCR検査の無償化」や「ワクチン接種への補助」等の取組は、**ウィズコロナの生活スタイルが浸透した2022年当時、感染拡大防止と日常生活の再開の両立に役立ったと感じますか？**
雇用・暮らしの維持		・ ・ ・
地域経済活性化		・ ・ ・
次への備え		・ ・ ・

Point 1.　「経済対策分野」×「年度」で調査

- 「経済対策分野」については、より生活者がイメージしやすいよう、以下のように一部言い替えて効果認識を調査。
  - 感染拡大防止：感染拡大防止
  - 雇用・暮らしの維持：**勤め先の事業継続や暮らしの維持**
  - 地域経済活性化：**コロナ禍で落ち込んだ消費活動の再開**
  - 次への備え：**デジタルに触れる機会の増加**
- 「年度」は、**感染拡大初期の2020年、ウィズコロナの生活スタイルが定着した2022年**の2時点で調査。

Point 2.　代表的な取組に絞って取組の要否、効果認識を調査

- 生活者が回答しやすいよう、代表的な取組の要否、効果認識を調査
  - 「代表的な取組」は各年度で交付金が多く充当された取組を抽出することで代表性を担保

Point 3.　「取組が実施された当時」を振り返った調査

- 国民調査の目的は、コロナ禍の取組を現在の視点で評価するのではなく、**先を見通せなかった中で行われた当時の取組として評価**こととしている。

（出所）過年度効果検証結果より作成

5　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業分の活用状況

5-1. 経済対策分野別の交付金活用状況

令和 2 年度完了事業

感染拡大への初動対応として、目下の感染拡大防止を図る「Ⅰ．感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」に係る事業が多く実施されたが、1 事業あたりの事業費は少額であった。一方、感染拡大によって影響を受ける事業者を支援することを目的とした「Ⅱ．雇用の維持と事業の継続」に係る事業に多くの交付金が充当された。

- 事業数ベースでは、「Ⅰ．感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」が 48.3%を占め最多。特に、マスク・消毒液等の消耗品確保（26.9%）、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備（10.6%）を多く確認。
- 交付金充当額ベースでは、「Ⅱ．雇用の維持と事業の継続」が 48.3%を占め最多。特に、中小・小規模事業者への支援を図る事業（29.3%）を多く確認。

図表 36　令和 2 年度完了事業の臨時交付金活用状況*

経済対策分野の項目	事業数		交付金充当額（割当率）	
Ⅰ．感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	**33,882事業**	**(48.3%)**	**5,162億円**	**(25.3%)**
1．マスク・消毒液等の確保	**18,862事業**	**26.9%**	**1,606億円**	**7.9%**
2．検査体制の強化と感染の早期発見	1,817事業	2.6%	261億円	1.3%
3．医療提供体制の強化	3,301事業	4.7%	1,748億円	8.6%
4．治療薬・ワクチンの開発加速	13事業	0.0%	3億円	0.0%
5．帰国者等の受入れ体制の強化	96事業	0.1%	6億円	0.0%
6．情報発信の充実	1,836事業	2.6%	107億円	0.5%
7．感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力	2事業	0.0%	0.03億円	0.0%
8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	7,441事業	10.6%	1,335億円	6.5%
9．知見に基づく感染防止対策の徹底	514事業	0.7%	95億円	0.5%
Ⅱ．雇用の維持と事業の継続	**18,414事業**	**(26.2%)**	**9,845億円**	**(48.3%)**
1．雇用の維持	1,392事業	2.0%	317億円	1.6%
2．資金繰り対策	1,215事業	1.7%	1,678億円	8.2%
3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	**8,901事業**	**12.7%**	**5,981億円**	**29.3%**
4．生活に困っている世帯や個人への支援	6,829事業	9.7%	1,866億円	9.2%
5．税制措置	77事業	0.1%	3億円	0.0%
Ⅲ．次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	10,285事業	(14.7%)	3,675億円	(18.0%)
1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	4,289事業	6.1%	1,217億円	6.0%
2．地域経済の活性化	5,996事業	8.5%	2,458億円	12.0%
Ⅳ．強靱な経済構造の構築	7,598事業	(10.8%)	1,711億円	(8.4%)
1．サプライチェーン改革	59事業	0.1%	27億円	0.1%
2．海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援	307事業	0.4%	59億円	0.3%
3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	6,148事業	8.8%	1,505億円	7.4%
4．公共投資の早期執行等	1,061事業	1.5%	114億円	0.6%
5．グリーン社会の実現	8事業	0.0%	2億円	0.0%
6．イノベーションの促進	15事業	0.0%	4億円	0.0%
総計	**70,179事業**		**20,393億円**	

*「経済対策分野の項目」別の各結果は、過年度効果検証において、実施計画提出時の分類申告にこだわらずに各団体に各事業の回答を依頼した結果に基づくもの。　（出所）過年度効果検証結果より作成

主な用途別の交付金活用状況は以下の通り。

【感染症の拡大防止】

- 医療機関への補助金交付を通じた医療提供体制の強化を図る事業を多く確認。
- クラスターの発生源となりうる学校の臨時休業を円滑に進めるためのタブレット端末の配備を行う GIGA スクール構想の推進を図る事業を多く確認。
- その他、感染拡大防止に資する消耗品、備品の購入や施設改修を行う事業も多く確認。

図表 37　「感染症の感染拡大防止」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	交付金充当額（割当率）	事業概要（例）
Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	事業者補助	補助金の交付	1,018億円 （5.0%）	• 医療機関、PCR検査機関等への補助 • 新型コロナウイルス感染症患者増加に対応した医療体制強化 • 医療体制確保に向けたオンライン診療・遠隔医療システム導入の促進　等
Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	GIGAスクール構想の推進	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	696億円 （3.4%）	• 新型コロナウイルス感染拡大による休校等に伴う、オンラインでの教育体制整備 （タブレット機器、PC端末、通信機器等配布）
Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	感染拡大防止	消耗品 （マスク、消毒液等）購入	506億円 （2.5%）	• 医療機関における衛生用消耗品の購入 • 公共施設におけるマスク・消毒液の購入 • 事業者・生活者向けのマスク・消毒液等の配布等
		施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	406億円 （2.0%）	• 公共施設への換気・空調施設等の導入 • 事業者の感染防止対策への補助　等
		備品 （体温計、パーテーション等）購入	322億円 （1.6%）	• 公共施設における体温計、パーテーション等の購入等

（出所）過年度効果検証結果より作成

【雇用維持や事業者・生活困窮者支援】

- 感染症により深刻な影響を受ける事業者への支援を図る事業を多く確認。中小企業への緊急的な支援を目的とした利子給付の事業も一定数確認。
- 生活者への支援では、子育て世帯等に対象を絞った支援を多く確認。

図表 38　「雇用維持や事業者・生活困窮者支援」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	交付金充当額（割当率）	事業概要（例）
Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	財政支援	中小企業・特定業種等の事業継続に係る助成	4,528億円（22.4%）	• 感染症対策を行う飲食店等事業者への助成 • 新型コロナウイルス感染症拡大により業績が悪化した中小企業、一次産業事業者等への給付　等
Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	財政支援	生活費に係る給付金支給（新生児誕生、子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	732億円（3.6%）	• 特別定額給付金の期間後に誕生した新生児への給付 • 子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等への現金、商品券等給付
Ⅱ-2. 資金繰り対策	給付	補助金給付	613億円（3.0%）	• 休業要請を受けた飲食店等への給付 • 新型コロナウイルス感染症拡大により業績が悪化した中小企業、一次産業事業者等への給付　等
		利子給付	314億円（1.6%）	• 中小企業への利子給付等による資金繰り支援　等
Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	財政支援	公共料金の減免（電気・ガス・水道　等）	288億円（1.4%）	• 生活者向けの水道料金等の一定期間の減免 • 業績が悪化した事業者等への水道料金等の減免

（出所）過年度効果検証結果より作成

【地域経済活動の回復】

- プレミアム付き商品券の販売や飲食店で活用できるクーポン配布等、生活者への直接補助を通じた地域経済活性化を図る事業を多く確認。

図表 39　「地域経済活動の回復」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	交付金充当額（割当率）	事業概要（例）
Ⅲ-2. 地域経済の活性化	域内消費拡大	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	1,437億円（7.1%）	• 地域で利用可能なプレミアム付き商品券・クーポンの生活者向け補助
Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	観光	Go to 等の消費者向け直接補助金	255億円（1.3%）	• 地域の観光施設・飲食店等に利用可能なプレミアム付き商品券・クーポンの発行 • 地域の観光施設・飲食店等の料金割引・ポイント付与
	運輸	交通事業者向け運行補助金	136億円（0.7%）	• 新型コロナウイルス感染症の打撃を受けた地域交通（バス・タクシー事業者）への補助
	飲食	店舗営業・休業支援	132億円（0.7%）	• 新型コロナウイルスの打撃を受けた飲食店への補助 • テイクアウト料理を実施する飲食店への支援
	観光	プロモーション・イベント実施・補助	118億円（0.6%）	• Web、動画、テレビCM、新聞広告等での地域の情報発信・PR • 地域資源を活用したイベントの開催 • Withコロナ・Afterコロナに対応した新たな観光ツアー・コンテンツの開発

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 3 年度完了事業

令和 2 年度に続き、目下の感染拡大防止と、感染拡大による影響を受けた事業者への支援に注力しつつ、感染拡大による影響が長引いていたことを踏まえ、目下の感染拡大防止対策から、感染拡大の影響を受ける事業者への支援により重点的に交付金が充当された。ウィズコロナの生活様式の浸透に向けた「Ⅲ．次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」に係る事業が前年度より多くの交付金が充当されている。

- 事業数ベースでは、「Ⅰ．感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」が 42.6%を占め最多。特に、マスク・消毒液等の消耗品確保（19.9%）を多く確認。交付金割当率は前年度比 2.0%減少。
- 交付金充当額ベースでは、「Ⅱ．雇用の維持と事業の継続」が 48.5%を占め最多。特に、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援（40.1%）を多く確認。交付金割当率は前年度比 10.8%増加。

図表 40　令和 3 年度完了事業の臨時交付金活用状況*

経済対策分野の項目	事業数	充当額	割当率	割当率 昨年度比
Ⅰ．感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	**23,787事業**	**5,579億円**	**22.8%**	**-2.5%**
1．マスク・消毒液等の確保	**11,091事業**	**1,444億円**	**5.9%**	**-2.0%**
2．検査体制の強化と感染の早期発見	2,082事業	786億円	3.2%	+1.9%
3．医療提供体制の強化	2,336事業	1,799億円	7.3%	-1.3%
4．治療薬・ワクチンの開発加速	370事業	52億円	0.2%	+0.2%
5．帰国者等の受入れ体制の強化	51事業	6億円	0.0%	+0.0%
6．情報発信の充実	1,225事業	173億円	0.7%	+0.2%
7．感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力	1事業	0億円	0.0%	+0.0%
8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	3,363事業	820億円	3.3%	-3.2%
9．知見に基づく感染防止対策の徹底	3,268事業	499億円	2.0%	+1.5%
Ⅱ．雇用の維持と事業の継続	**13,498事業**	**11,879億円**	**48.5%**	**+0.2%**
1．雇用の維持	862事業	331億円	1.3%	-0.3%
2．資金繰り対策	686事業	643億円	2.6%	-5.6%
3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	**7,638事業**	**9,813億円**	**40.1%**	**+10.8%**
4．生活に困っている世帯や個人への支援	4,228事業	1,007億円	4.1%	-5.1%
5．税制措置	22事業	2億円	0.0%	+0.0%
6．エネルギー価格高騰への対応*	62事業	83億円	0.3%	—
Ⅲ．次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	**9,851事業**	**4,831億円**	**19.7%**	**+1.7%**
1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	3,629事業	1,535億円	6.3%	+0.3%
2．地域経済の活性化	6,040事業	3,002億円	12.3%	+0.3%
3．安全・安心を確保した社会経済活動の再開*	182事業	294億円	1.2%	—
Ⅳ．強靭な経済構造の構築	**8,683事業**	**2,211億円**	**9.0%**	**+0.6%**
1．サプライチェーン改革	57事業	62億円	0.3%	+0.2%
2．海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援	215事業	63億円	0.3%	-0.0%
3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	6,637事業	1,762億円	7.2%	-0.2%
4．公共投資の早期執行等	1,427事業	236億円	1.0%	+0.4%
5．グリーン社会の実現	88事業	11億円	0.0%	+0.0%
6．イノベーションの促進	68事業	15億円	0.1%	+0.1%
7．地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」*	191事業	61億円	0.3%	—
総計	**55,823事業**	**24,500億円**		

*「経済対策分野の項目」別の各結果は、過年度効果検証において、実施計画提出時の分類申告にこだわらずに各団体に各事業の回答を依頼した結果に基づくもの

（出所）過年度効果検証結果より作成

主な用途別の交付金活用状況は以下の通り。

【感染症の拡大防止】

- 令和２年度に続き、医療機関への補助金交付を通じた医療提供体制の強化を図る事業を多く確認。
- 感染拡大防止に資する消耗品、備品の購入や施設改修を行う事業も多く確認。
- そのほか、PCR・抗原定性等検査実施支援を行う事業も多く確認。

図表 41　「感染症の感染拡大防止」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	臨時交付金充当額（割当率）	事業概要（例）
Ⅰ-３. 医療提供体制の強化	事業者補助	補助金の交付	1,316億円（5.4%）	• 医療機関、PCR検査機関等への補助 • 新型コロナウイルス感染症患者増加に対応した医療体制強化 • 医療体制確保に向けたオンライン診療・遠隔医療システム導入の促進
Ⅰ-１. マスク・消毒液等の確保等	物品購入	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	1,073億円（4.4%）	• 公共施設への換気・空調施設等の導入 • 事業者の感染防止対策への補助　等
Ⅰ-２. 検査体制の強化と感染の早期発見	ワクチン接種の促進 検査の環境整備	PCR・抗原定性等検査実施支援	491億円（2.0%）	• PCR・抗原定性検査等費用の助成
Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	物品購入	消耗品（マスク、消毒液等）購入	354億円（1.4%）	• 医療機関における衛生用消耗品の購入 • 公共施設におけるマスク・消毒液の購入 • 事業者・生活者向けのマスク・消毒液等の配布
		備品（体温計、パーテーション等購入）	206億円（0.8%）	• 新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者に対応した介護、障害福祉事業所等の「かかり増し費用」に対する助成

（出所）過年度効果検証結果より作成

【雇用維持や事業者・生活困窮者支援】

- 感染症の影響を受ける幅広い業種の事業者に対する支援を行う事業を多く確認。
- 生活者への支援は、子育て世帯など、対象を絞って給付金支給を行う事業を多く確認。

図表 42　「雇用維持や事業者・生活困窮者支援」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	臨時交付金充当額（割当率）	事業概要（例）
Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援　等	財政支援	幅広い業種・事業形態の中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	7,492億円（30.6%）	• 感染症対策を行う飲食店等事業者への助成 • 新型コロナウイルス感染症拡大により業績が悪化した中小企業、一次産業事業者等への給付　等
		感染症対策に係る助成	933億円（3.8%）	• 医療提供体制や検査体制の整備、事業者による業種別ガイドラインの順守徹底、テレワークの推進
Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	財政支援	生活費に係る給付金支給（新生児誕生、子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	463億円（1.9%）	• 一律給付、子育て世帯への給付金支給
Ⅱ-2. 資金繰り対策	給付	利子給付	246億円（1.0%）	• 中小企業への利子給付等による資金繰り支援等
Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	財政支援	感染症対策に係る物品等の補助	180億円（0.7%）	• 事業者による、感染症対策を目的とした物品（換気設備・アクリル板、消毒液等）購入補助

（出所）過年度効果検証結果より作成

【地域経済活動の回復】

- 令和 2 年度に続き、プレミアム付き商品券の販売や飲食店で活用できるクーポン配布等、生活者への直接補助を通じた地域経済活性化を図る事業を多く確認。
- 令和 2 年度に感染拡大防止対策の一環で多く実施された学校へのタブレット端末の配備を行う事業も引き続き多く確認。

図表 43　「地域経済活動の回復」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	臨時交付金充当額（割当率）	事業概要（例）
Ⅲ-2．地域経済の活性化	域内消費拡大	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	1,535億円（6.3%）	• 地域で利用可能なプレミアム付き商品券・クーポンの生活者向け補助
Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	GIGAスクール構想の推進	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	889億円（3.6%）	• 遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けたタブレット端末、PC、ネットワーク環境等の整備
	その他	その他	411億円（1.7%）	• 公共施設等への通信環境整備 • 事業者におけるDX化促進 • マイナンバー情報連携体制整備 • キャッシュレス決済基盤構築 • テレワーク、ワーケーション推進 • MaaSサービスの企画・実証実施
Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	観光	Go to 等の消費者向け直接補助金	409億円（1.7%）	• 地域の観光施設・飲食店等に利用可能なプレミアム付き商品券・クーポンの発行 • 地域の観光施設・飲食店等の料金割引・ポイント付与
	運輸	交通事業者向け運行補助金	166億円（0.7%）	• 新型コロナウイルス感染症の打撃を受けた地域交通（バス・タクシー事業者）への補助
	観光	プロモーション・イベント実施補助	163億円（0.7%）	• Web、動画、テレビCM、新聞広告等での地域の情報発信・PR • 地域資源を活用したイベントの開催 • Withコロナ・Afterコロナに対応した新たな観光ツアー・コンテンツの開発
Ⅲ-2．地域経済の活性化	地場産業振興	事業者への支援給付金（農林漁業、食品製造業、小売・旅客等）	162億円（0.7%）	• 地場産業の販路拡大と競争力強化に資する給付金支給

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 4 年度完了事業

令和 4 年度は物価高騰への対応が盛り込まれたことにより、交付金活用状況は変化したが、感染症への対応については、過年度同様、目下の感染拡大防止と、事業者への支援に多くの交付金が充当されていることが確認された。コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応においては、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援に多くの交付金が活用されたことが確認された。

- 事業数ベースでは、「Ⅰ．新型コロナウイルス感染症の拡大防止」が 51.2%を占め最多。原油価格・物価高騰対応分も 34.7%と多く確認された。
  特に、感染防止策の徹底（26.3%）、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援（16.6%）が多く確認。
- 交付金充当額ベースでは、「Ⅰ．新型コロナウイルス感染症の拡大防止」が 52.7%を占め最多。また、原油価格・物価高騰対応分も 19.7%と多く確認された。
  特に、事業者への支援（21.8%）、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援（19.7%）が多く確認された。

図表 44　令和 4 年度完了事業の臨時交付金活用状況*

経済対策分野の項目	事業数	充当額	割当率
Ⅰ．新型コロナウイルス感染症の拡大防止	30,086事業	13,351億円	52.7%
1．医療提供体制の強化	1369事業	1,521億円	6.0%
2．ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	944事業	1,073億円	4.2%
3．感染防止策の徹底	15,458事業	1,895億円	7.5%
4．事業者への支援	5,978事業	5,518億円	21.8%
5．生活・暮らしへの支援	3,919事業	1,125億円	4.4%
6．エネルギー価格高騰への対応	316事業	83億円	0.3%
7．ウィズコロナ下での感染症対応の強化	2,102事業	2,136億円	8.4%
Ⅱ．「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	3,564事業	982億円	3.9%
1．安全・安心を確保した社会経済活動の再開	3,536事業	978億円	3.9%
2．ワクチン・治療薬等の国内開発	4事業	2.7億円	0.01%
3．感染症の収束に向けた国際協力等	24事業	0.8億円	0.003%
Ⅲ．未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	4,752事業	955億円	3.8%
1．科学技術立国の実現	275事業	41億円	0.2%
2．地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	4,237事業	835億円	3.3%
3．経済安全保障	26事業	3.6億円	0.01%
4．公的部門における分配機能の強化等	214事業	76億円	0.3%
Ⅳ．コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応	20,393事業	10,050億円	39.7%
1．原油価格高騰対策	7,177事業	3,519億円	13.9%
2．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	2,531事業	925億円	3.7%
3．新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	919事業	608億円	2.4%
4．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	9,766事業	4,998億円	19.7%
総計	58,795事業	25,338億円	

*「経済対策分野の項目」別の各結果は、過年度効果検証において、実施計画提出時の分類申告にこだわらずに各団体に各事業の回答を依頼した結果に基づくもの

（出所）過年度効果検証結果より作成

主な用途別の交付金活用状況は以下の通り。

【感染症の拡大防止】

- PCR・抗原定性等検査の実施支援を行う事業を多く確認。
- 過年度と比べて交付金充当額は減少しているものの、医療機関への補助金交付を通じた医療提供体制の強化を図る事業も引き続き多く確認。

図表 45　「感染症の感染拡大防止」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	臨時交付金充当額（割当率*）	事業概要（例）
Ⅰ-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	ワクチン接種の促進、検査の環境整備	PCR・抗原定性検査実施支援	872億円（5.7%）	• PCR・抗原定性検査等費用の助成
Ⅰ-1. 医療提供体制の強化等	事業者補助　等	（医療機関への）補助金の交付	548億円（3.6%）	• 医療機関、PCR検査機関等への補助 • 新型コロナウイルス感染症対応（拡大防止、医療体制強化）

（出所）過年度効果検証結果より作成

【雇用維持や事業者・生活困窮者支援】

- 感染症対応の長期化に加え、原油価格・物価高騰の影響に苦しむ幅広い事業者に対

して支援を行う事業を多く確認。

- 過年度同様、プレミアム付き商品券事業をはじめとする生活者への支援を行う事業も多く確認。
- 事業者がウィズコロナの生活スタイルに対応するための助成を行う事業も一定数確認。

図表 46　「雇用維持や事業者・生活困窮者支援」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	臨時交付金充当額（割当率*）	事業概要（例）
Ⅰ-4. 事業者への支援　等	財政支援	幅広い業種・事業形態の中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成	2,111億円（13.8%）	• 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の支援 • 公共交通の維持、利用促進 等の支援 • 雇用対策への支援
Ⅰ-4. 事業者への支援	域内消費拡大	生活者の需要・消費喚起（クーポン・プレミアム商品券の発行、キャッシュレス決済に対するポイント還元等）	733億円（4.8%）	• クーポン・プレミアム商品券発行 • キャッシュレス決済ポイント還元
Ⅰ-4. 事業者への支援	財政支援	感染症対策に係る助成	666億円（4.4%）	• 障害者総合支援事業費補助金 • 児童福祉事業対策費等補助金 • 子ども・子育て支援交付金

（出所）過年度効果検証結果より作成

【地域経済活動の回復】

- 学校へのタブレット端末の配備を行う事業は減少しているものの、引き続き一定数確認。
- 経済・社会活動の再開に向け、旅行業や飲食店への支援や宿泊客に向けたクーポン券配布等の事業を一定確認。

図表 47　「地域経済活動の回復」に係る主な事業（交付金充当額順）

経済対策分野	事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	臨時交付金充当額（割当率*）	事業概要（例）
Ⅲ-1. 科学技術立国の実現　等	DXの推進/教育（GIGAスクール構想の推進）	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	242億円（1.6%）	• GIGAスクール構想支援 • 学校ICT環境整備
Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	旅行、飲食、イベント参加等への消費喚起（飲食）	店舗営業・休業支援	148億円（1.0%）	• 消費促進支援 • 飲食店利用支援
Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	旅行、飲食、イベント参加等への消費喚起（観光）	プロモーション・イベント実施・補助（観光）	111億円（0.7%）	• 地域観光のPR推進 • 観光客誘致促進
Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開　等	旅行、飲食、イベント参加等への消費喚起（観光）等	Go to 等の消費者向け直接補助金	102億円（0.7%）	• 宿泊施設利用支援（宿泊費の割引 等） • クーポン券、プレミアム旅行券発行

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 4 年度完了事業については、すべての事業において事務費の活用状況を調査し

た。その結果、臨時交付金が全額事務費に充てられた事業が 4,229 事業確認された。事業費ベースでは約 860 億円分の事業が事務費のみの事業であった。

図表 48　交付金が全額事務費に充てられていた事業

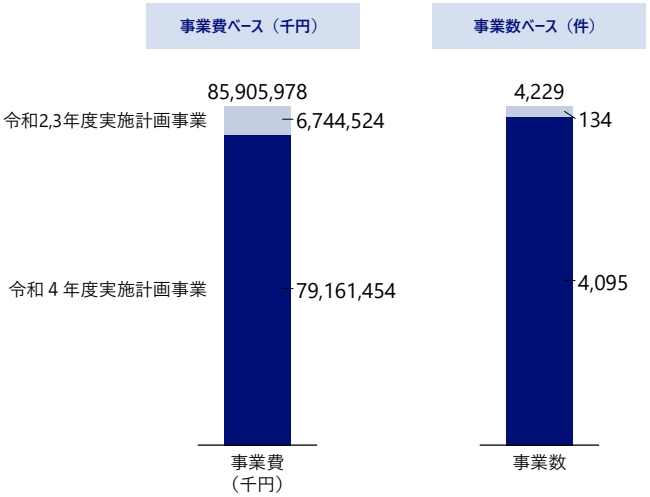

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 5 年度完了事業

令和 5 年度は物価高騰への対応が中心となり、感染症対応に係る事業は全て「Ⅰ．新型コロナウイルス感染症の拡大防止」に包括された。令和 2 年度から 4 年度実施計画事業分を含め、約 3,000 事業が実施され、約 1,500 億円の臨時交付金が充当された。

原油価格・物価高騰への対応においては、医療機関や介護施設等の施設に対する支援や広く中小企業を対象とした支援に多くの交付金が充当された。

- 事業数ベースでは、「⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が 19.5%を占め最多。「②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」も 18.5%と多く確認。
- 交付金充当額ベースでは、「⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が 20.0%を占め最多。また、「⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」も 19.5%と多く確認。
  一方、生活者支援分についても、「②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」、「③消費下支え等を通じた生活者支援」は 15%程度確認。

図表 49　令和 5 年度完了事業の臨時交付金活用状況*

地方単独事業分	事業数	充当額	
Ⅰ．新型コロナウイルス感染症の拡大防止			
1．ウィズコロナ下での感染症対応の強化	3,153事業	1,488億円	
原油価格・物価高騰への対応を目的とした事業	**事業数**	**充当額**	**割当率**
（生活者支援）	5,480 事業	3,766 億円	36.2 %
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	705 事業	338 億円	3.3 %
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	**2,660 事業**	**1,559 億円**	**15.0 %**
③消費下支え等を通じた生活者支援	**1,860 事業**	**1,685 億円**	**16.2 %**
④省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援	255 事業	184 億円	1.8 %
（事業者支援）	7,849 事業	5,919 億円	56.9 %
⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	**2,807 事業**	**2,081 億円**	**20.0 %**
⑥農林水産業における物価高騰対策支援	2,145 事業	1,161 億円	11.2 %
⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援	**1,642 事業**	**2,024 億円**	**19.5 %**
⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援	1,255 事業	653 億円	6.3 %
⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	1,037 事業	712 億円	6.8 %

*「経済対策分野の項目」別の各結果は、過年度効果検証において、実施計画提出時の分類申告にこだわらずに各団体に各事業の回答を依頼した結果に基づくもの

（出所）過年度効果検証結果より作成

医療提供体制強化に係る補助金の給付を行う事業が地方単独事業分の 25%以上を占めた。交付金充当額の半数近くが感染拡大防止対策を図る事業であった。その他、学校へのタブレット端末の配備を行う事業や行政のデジタル化等、デジタルの社会実装を図る事業も一定数確認された。

図表 50　令和 5 年度完了事業のうち、地方単独事業分の主な事業（交付金充当額順）

事業分類（大分類）	事業分類（中分類）	臨時交付金充当額（割当率*）	事業概要（例）
感染拡大防止に取り組む医療機関・事業者への補助	（医療機関への）（医療提供体制強化に係る）補助金の交付	406億円（27.3%）	• 医療機関、PCR検査機関等への補助 • 公共施設（障害者施設、児童福祉施設等）の新型コロナウイルス感染症対応に係る支援
DXの推進（GIGAスクール構想の推進、働き方改革等）	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	171億円（11.5%）	• GIGAスクール実施のための環境整備（タブレットの配布、通信環境の改良等） • ICT支援員の配置に伴う人件費
感染拡大防止対策の推進	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	102億円（6.8%）	• 学校、児童施設、図書館等の空調やトイレの改修
感染拡大防止対策の推進	PCR・抗原定性検査実施支援（個人向け）	89億円（6.0%）	• PCR検査の無料化 • 抗原定性検査キットの配布
DXの推進（GIGAスクール構想の推進、働き方改革等）	庁舎等におけるテレワーク導入に向けた環境整備、行政事務のデジタル化	85億円（5.7%）	• 庁舎におけるテレワーク環境の整備（通信環境の改良、Web会議システムの導入等）

（出所）過年度効果検証結果より作成

5-2. 団体特性別の分析

令和２年度完了事業

都道府県では医療機関における感染者の受け入れ体制整備を目的とした医療機関への補助金の交付を行う事業が多く確認された。同様の支援は政令市、中核市等の大規模市町村でも一定数確認された。

市町村では感染拡大下の休校期間においても学びの機会を保障することを目的とした遠隔教育・GIGA スクール構想実現に向けた通信環境、端末等を整備する事業が多く確認された。また、小規模団体においては感染拡大の影響を受ける生活者の暮らしの下支えと地域経済活性化を目指した生活者向け直接補助を行う事業が多く確認された。

図表 51　令和２年度完了事業の交付金活用状況（団体区分別）

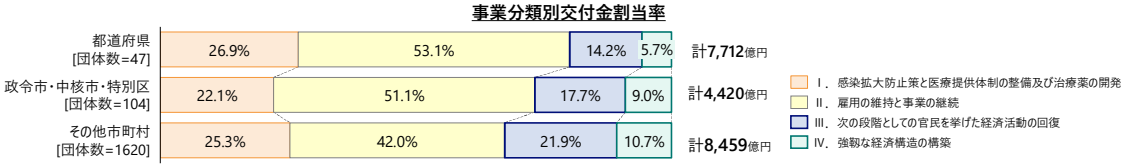

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【都道府県】

#	事業分類	充当額
1	中小企業・特定業種等の事業継続に係る助成	1,969億円
2	（医療機関への）補助金の交付	759億円
3	補助金給付	473億円
4	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	208億円
5	Go to 等の消費者向け直接補助金	200億円

【政令市・中核市・特別区】

#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	988億円
2	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	464億円
3	生活費に係る給付金支給（新生児誕生、子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	232億円
4	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	206億円
5	（医療機関への）補助金の交付	165億円

【その他市町村】

#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	1,576億円
2	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	1,175億円
3	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	1,086億円
4	生活費に係る給付金支給（新生児誕生、子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	500億円
5	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	302億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

都市圏別の交付金活用状況を見ると、感染拡大が顕著だった三大都市圏では感染拡大防止対策に資する事業が多く確認された。具体的には、医療機関の受け入れ体制を強化することを目的とした医療機関への補助金交付を行う事業に交付金が多く充当された。一方、感染拡大による経済の停滞の影響が顕著だった地方圏では生活者の暮らしの下支えや地域経済活性化に資する事業が多く確認された。具体的には生活者に対して商品券やクーポン等で直接補助を行う事業に交付金が多く充当された。

図表 52　令和 2 年度完了事業の交付金活用状況（都市圏別）

事業分類別交付金割当率

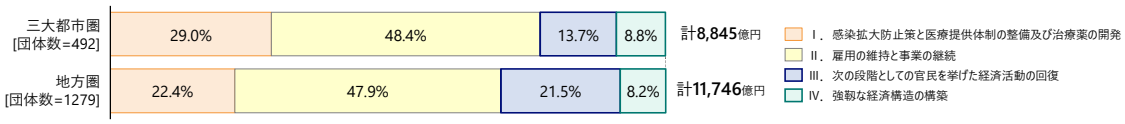

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【三大都市圏】

#	事業分類	充当額
1	中小企業・特定業種等の事業継続に係る助成	2,067億円
2	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	881億円
3	（医療機関への）補助金の交付	732億円
4	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	486億円
5	補助金給付	427億円

【地方圏】

#	事業分類	充当額
1	中小企業・特定業種等の事業継続に係る助成	2,467億円
2	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	965億円
3	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	876億円
4	生活費に係る給付金支給（新生児誕生、子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	397億円
5	消耗品（マスク、消毒液等）購入	313億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 3 年度効果検証では、有識者より「地方公共団体の人口規模や特性ごとに分析を行うことで、交付金が地域の実態に応じて適切に活用されていることが評価されている。特に、大都市では中小企業支援などに活用されており、地域の特性に応じた交付金の充当が行われていた。」との評価が寄せられた。

令和 3 年度完了事業

都道府県は中小事業者や医療機関への事業継続支援に係る事業への割当率が高く、事業者支援全般に重きが置かれていた。一方、市区町村においては、住民への給付金支給や商品券配布などの経済活性化や DX 基盤構築といった事業ニーズが都道府県と比較して高かった。中小規模市町村では、感染拡大防止、特に施設改修・設備導入や消耗品・備品購入に係る事業への割当率が高かった。

図表 53　令和 3 年度完了事業の交付金活用状況（団体区分別）

事業分類別交付金割当率

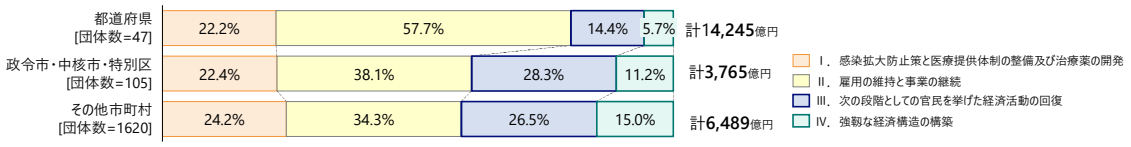

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【都道府県】

#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	5,645億円
2	医療提供体制強化に係る補助金交付	1,109億円
3	事業者の感染症対策に係る助成	827億円
4	PCR・抗原定性等検査実施支援	374億円
5	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	339億円

【政令市・中核市・特別区】

#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	657億円
2	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	298億円
3	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	279億円
4	生活費に係る給付金支給（子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	182億円
5	医療提供体制強化に係る補助金交付	153億円

【その他市町村】

#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	1,190億円
2	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	972億円
3	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	651億円
4	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	296億円
5	生活費に係る給付金支給（子育て世帯、ひとり親世帯、大学生等）	251億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

三大都市圏では分野Ⅱの事業者支援及び分野Ⅰにおいても医療機関等支援に係る事業への充当額が高く、コロナ禍で経営面での影響を受ける事業者や病床が逼迫する状況における医療施設支援に交付金が活用されていた。地方圏においては、感染症の広がりによる直接的な影響が軽微であった団体においても人流抑制等の間接的な影響を受けており、地域の中小事業者の事業継続に係る支援等に加え、都市部からの人流抑制への対応の一環としての観光・運輸・飲食の誘客促進や商品券配布などの域内消費拡大といった、アフターコロナやウィズコロナを見据えた地域経済活性化に係る事業への充当も確認される。

図表 54　令和 3 年度完了事業の交付金活用状況（都市圏別）

事業分類別交付金割当率

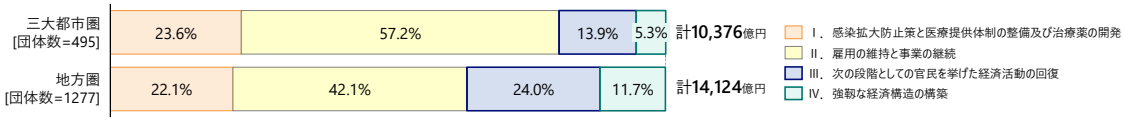

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【三大都市圏】

#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	4,191億円
2	医療提供体制強化に係る補助金交付	942億円
3	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	584億円
4	事業者の感染症対策に係る助成	465億円
5	PCR・抗原定性検査実施支援	372億円

【地方圏】

#	事業分類	充当額
1	中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成/補助金給付	3,302億円
2	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	951億円
3	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	876億円
4	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	974億円
5	事業者の感染症対策に係る助成	468億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 4 年度効果検証では、有識者より「三大都市圏内の府県や中核市以上の大都市など、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった地域で、感染拡大防止策に多くの臨時交付金が活用されていた。仮に交付金がなかった場合、地方公共団体の財政制約により防止策が抑制され、大都市でさらに感染が拡大していた可能性があった。」との評価が寄せられた。

令和 4 年度完了事業

都道府県は PCR・抗原定性検査実施支援や医療機関への補助金の交付等の感染拡大防止対策及び、中小・小規模事業者の事業継続支援に重きが置かれていた。一方、市区町村においては、生活者への商品券配布や観光客への宿泊券発行などの経済活性化や GIGA スクール構想実現に向けた環境整備等の DX 基盤構築といった事業の割合が都道府県と比較して高かった。

図表 55　令和 4 年度完了事業の交付金活用状況（団体区分別）

事業分類別交付金割当率

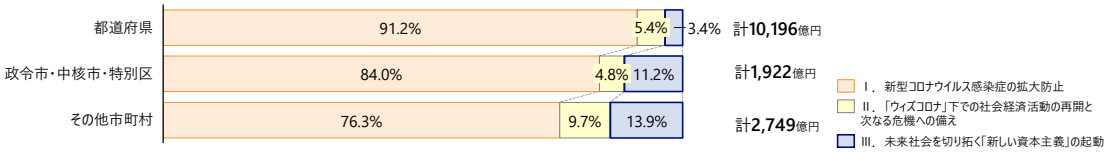

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【都道府県】

#	事業分類	充当額
1	幅広い業種・事業形態の中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成	1,813億円
2	PCR・抗原定性検査実施支援	843億円
3	感染症対策に係る助成	645億円
4	（医療機関への）補助金の交付	453億円
5	生活者の需要・消費喚起（クーポン・プレミアム商品券の発行、キャッシュレス決済に対するポイント還元等）	272億円

【政令市・中核市・特別区】

#	事業分類	充当額
1	生活者の需要・消費喚起（クーポン・プレミアム商品券の発行、キャッシュレス決済に対するポイント還元等）	263億円
2	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	204億円
3	幅広い業種・事業形態の中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成	117億円
4	補助金の交付	80億円
5	子育て世帯（妊婦、子供を望む家庭含む）の負担軽減	77億円

【その他市町村】

#	事業分類	充当額
1	生活者の需要・消費喚起（クーポン・プレミアム商品券の発行、キャッシュレス決済に対するポイント還元等）	198億円
2	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	186億円
3	幅広い業種・事業形態の中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成	181億円
4	生活者向け直接補助（商品券・クーポン・食事券・旅行券等）	180億円
5	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	136億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

三大都市圏及び地方圏ともに、中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成に最も多く充当された。三大都市圏では、PCR・抗原定性検査実施支援や生活者の需要・消費喚起に多くの交付金が充当されており、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた感染拡大防止対策と日常生活再開の両立を図る動きが活発に行われていた。一方、地方圏においては、医療機関への補助金や施設改修、エアコン・換気扇等の設備導入を行う事業が多く、感染拡大防止対策に重きを置いていた。

図表 56　令和 4 年度完了事業の交付金活用状況（都市圏別）

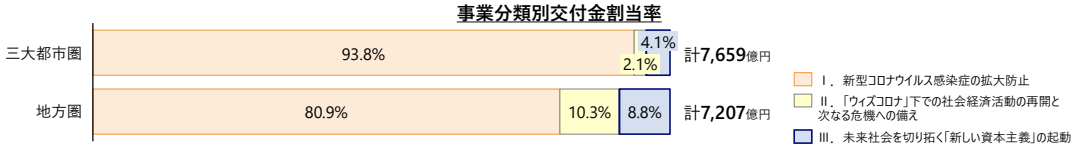

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【三大都市圏】

#	事業分類	充当額
1	幅広い業種・事業形態の中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成	1,167億円
2	PCR・抗原定性検査実施支援	752億円
3	生活者の需要・消費喚起（クーポン・プレミアム商品券の発行、キャッシュレス決済に対するポイント還元等）	445億円
4	（医療機関への）補助金の交付	261億円
5	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	249億円

【地方圏】

#	事業分類	充当額
1	幅広い業種・事業形態の中小・小規模事業者等の事業継続に係る助成	944億円
2	感染症対策に係る助成	478億円
3	生活者の需要・消費喚起（クーポン・プレミアム商品券の発行、キャッシュレス決済に対するポイント還元等）	289億円
4	（医療機関への）補助金の交付	287億円
5	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	245億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 5 年度効果検証では、有識者より「コロナ禍に加え、国際情勢の変化や円安による物価高騰の影響が地域ごとに異なる形で現れていた。三大都市圏では、高齢者施設や中小企業への支援が多く見られた一方、地方圏では、肥料や燃料価格の高騰に直面する農業従事者を支援する事業が多く実施されるなど、地域ごとの特徴が確認された。」との評価が寄せられた。

令和 5 年度完了事業

都道府県では医療提供体制に係る補助金の交付に最も多くの交付金が充当された。次代の危機対応に向けた医療提供体制の強化や原油価格・物価高騰による影響を受けるなかでも医療提供体制を維持することを目的に多くの交付金が活用された。中核市以上の大規模市町村では GIGA スクール構想実現に向けた機器・環境整備や行政事務のデジタル化を図る事業が多く確認された。一方、その他市町村では次代の危機対応を見据え、施設改修や各種消耗品、備品の購入等の基本的な感染拡大対策に多くの交付金が活用された。

三大都市圏では医療提供体制強化に係る補助金の交付に多くの交付金が活用された、感染拡大対策の強化が図られた。また、GIGA スクール構想実現に向けた機器・環境整備を行う事業も多く確認された。一方、地方圏では施設改修や PCR・抗原定性検査実施支援等、感染拡大防止を図る事業に多くの交付金が充当された。

図表 57　令和 5 年度完了事業の交付金活用状況（団体区分別、都市圏別）

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【都道府県】

#	事業分類	充当額
1	（医療提供体制強化に係る）補助金の交付	389億円
2	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	86億円
3	PCR・抗原定性検査実施支援（個人向け）	85億円
4	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	72億円
5	検査体制整備支援	49億円

【政令市・中核市・特別区】

#	事業分類	充当額
1	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	84億円
2	庁舎等におけるテレワーク導入に向けた環境整備、行政事務のデジタル化	38億円
3	Go to等の消費者向け直接補助金	37億円
4	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	20億円
5	（医療提供体制強化に係る）補助金の交付	16億円

【その他市町村】

#	事業分類	充当額
1	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	9.5億円
2	マスク・消毒液等消耗品購入	7.3億円
3	備品（体温計、パーテーション等）の購入	6.9億円
4	庁舎等におけるテレワーク導入に向けた環境整備、行政事務のデジタル化	2.9億円
5	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	1.5億円

事業分類別交付金充当額　【上位5分類】

【三大都市圏】

#	事業分類	充当額
1	（医療提供体制強化に係る）補助金の交付	374億円
2	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	117億円
3	Go to等の消費者向け直接補助金	37億円
4	コロナ対応等人件費	35億円
5	検査体制整備支援	29億円

【地方圏】

#	事業分類	充当額
1	施設改修、エアコン・換気扇等設備導入	73億円
2	PCR・抗原定性検査実施支援（個人向け）	65億円
3	庁舎等におけるテレワーク導入に向けた環境整備、行政事務のデジタル化	65億円
4	遠隔教育・GIGAスクール構想実現に向けた通信環境、端末等整備支援	54億円
5	（医療提供体制強化に係る）補助金の交付	32億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

5-3.　事業実施前後の各種取組状況

令和 2 年度完了事業から令和 5 年度完了事業までの比較を行うと、以下のような傾向が見られた。

【事業検討段階】

- 「地域課題・ニーズの共有・明確化（定性）」の実施率は、令和 2 年度から令和 5 年度にかけて安定的に 6 割以上を維持している。
- 一方で、「地域課題の定量的・客観的な分析」を実施している事業の割合は、令和 2 年度から令和 5 年度にかけてほぼ横ばいで推移しており、2 割程度にとどまっている。

【具体化段階】

- 「事業関係者の役割・責任の明確化」に取り組む事業の割合は、令和 2 年度から令和 5 年度にかけて約 4 割で推移しており、微増傾向にあるが、大きな変化は見られない。
- 「効果・進捗を確認できる KPI 等の設定」を実施する事業の割合は、令和 2 年度から令和 5 年度にかけて増加傾向にあるものの、令和 4 年度と比較すると令和 5 年度ではやや低下している。このことから、KPI 等の設定に関する取り組みは一定の進

展を見せているものの、直近では一時的な減少が見られる状況である。

【完了段階】

- 「事業効果（アウトプット・アウトカム）の定量的分析」を実施している事業は令和 2 年度以降増加傾向を示しており、直近 3 年間では全体の約 4～5 割の割合で推移している。
- 「住民等への事業結果、効果の公表」を実施している事業の割合は、令和 2 年度から令和 5 年度にかけて増加傾向が見られ、令和 5 年度には 4 割弱と過去最多を記録した。

図表 58　令和 5 年度完了事業のうち、地方単独事業分の事業実施前後の取組状況

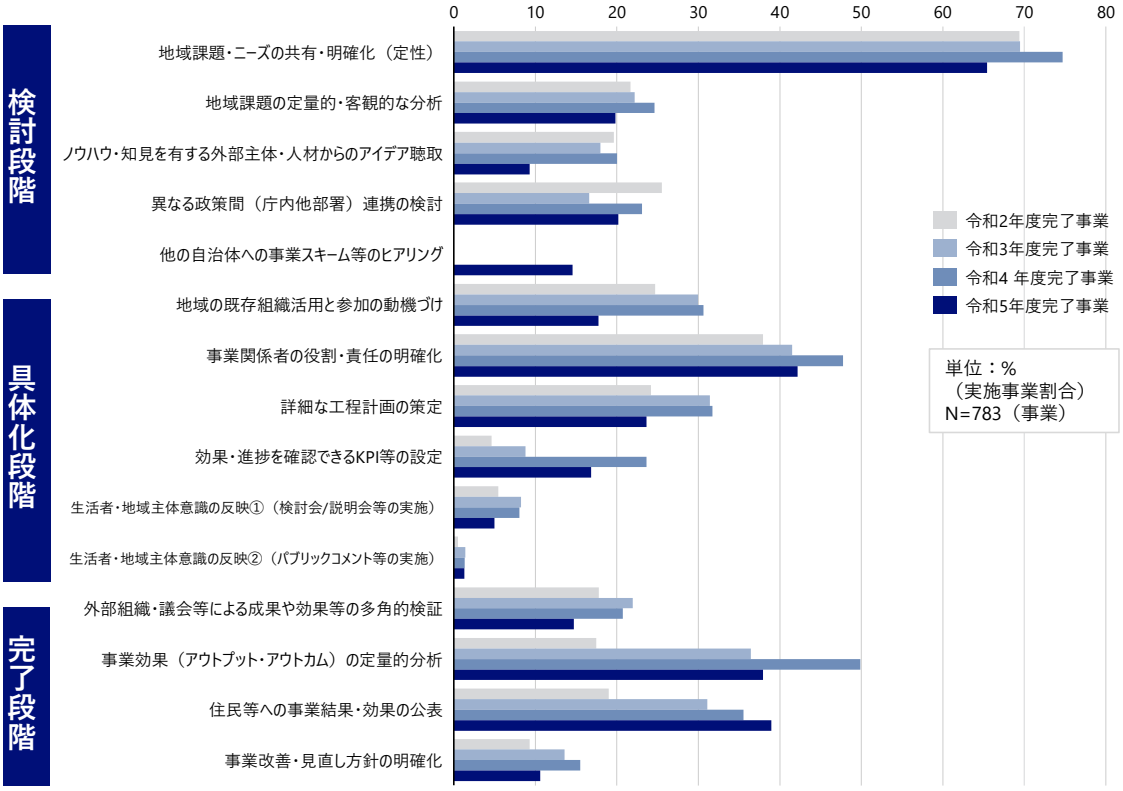

（出所）過年度効果検証結果より作成

過年度の効果検証において、有識者からは、以下の意見が聞かれた。

【事業検討段階】

- 「（令和 3 年度検証）交付金の活用プロセスにおいて、『住民等への事業結果、効果の公表』を実施している事業は約 2 割に留まっているが、事業の初期段階で定量的指標や KPI を出すことは難しいであろう。結果と言わずとも、事業を実施した経緯や構想、今後期待する効果等について地公体側からの説明がなされることが望ましい。」

- 「経済回復という観点においては、マクロな動向把握は可能なものの、末端である地域経済について定量的に分析することは難しいと考えられる。間接的な派生効果を検証するためには、丁寧に地域の実情を調査する必要がある。また、（長期的な派生効果は捉え難くとも）未来を見据えた施策の初期段階についてヒアリング調査にて把握できている点は、本効果検証の評価に値する点である。」

【具体化段階】

- 「コロナ対応では、広範囲の生活者や事業者を対象に迅速な支援が重視されてきたが、物価高騰対応においては、より深刻な影響を受けている対象（主体や範囲等）を抽出し、精査することが求められる。そのため、地方公共団体は、事業の検討体制や手法を工夫し、支援対象の選定を含めた検討プロセスの妥当性を評価・検証することが重要である。これにより、限られた時間の中でも効果的な支援を実現することが期待される。」

【完了段階】

- 「（令和 3 年度検証）交付金の活用プロセスにおいて、『住民等への事業結果、効果の公表』を実施している事業は約 2 割に留まっているが、事業の初期段階で定量的指標や KPI を出すことは難しいであろう。結果と言わずとも、事業を実施した経緯や構想、今後期待する効果等について地公体側からの説明がなされることが望ましい。」（再掲）
- 「地方公共団体が自由度高く活用できる交付金の効果検証は、本来的には事業を実施した地方公共団体が自ら行うべきであると考えられる。令和 4 年度の実施計画事業では、内閣府の働きかけ（計画様式の中で『事業の成果目標』の記入欄を設けた）もあって、全事業の 9 割以上で事業完了後に成果指標を計測していたことが確認されるなど、事業完了後の事業効果の定量的分析を行う団体が全国的に増加した。こうした取組を通じ、定量的な効果検証を行う習慣が全地方公共団体へと根付いていくことは重要であり、臨時交付金がもたらした副次的な効果であったと考えられる。」

5-4. 事業効果の検証、公表に向けた地方公共団体の取組

令和 2 年度完了事業については、令和 5 年 8 月の内閣府調査に回答した都道府県、政令指定都市、市制施行団体のうち、9 割以上が全事業、もしくは一部事業の効果を公表している一方、町村は 8 割程度に留まっている。令和 3 年度完了事業についても、令和 5 年 8 月の内閣府調査に回答した都道府県、政令指定都市、市制施行団体に比べ、町村は効果を公表している割合が低かった。

規模が小さい地方公共団体では、体制的余裕がないことが影響し、効果の公表に着手す

るタイミングが他の地方公共団体区分と比較して遅かった。

図表 59　団体区分別の効果の公表状況（令和 5 年 8 月時点）

（出所）「臨時交付金を活用した事業の 実施状況及びその効果に関する公表状況」（内閣府）

また、令和 6 年 6 月までに全地方公共団体が令和 4 年度までに完了した全事業の効果を公表したことが確認された。有識者からは、「取組プロセスを評価するうえでは、効果検証・公表をいつ実施したかに加え、事業計画段階での庁内外の体制整備や指標の検討が重要である。効果の公表まで時間を要した団体もあったが、それだけで評価ができるものではない。」「交付金活用事業に係る取組を通じ、地方公共団体における EBPM 推進に向け前進したといえる。」等の評価が寄せられた。

図表 60　全対象事業の効果を公表済と回答した団体割合（団体区分別）

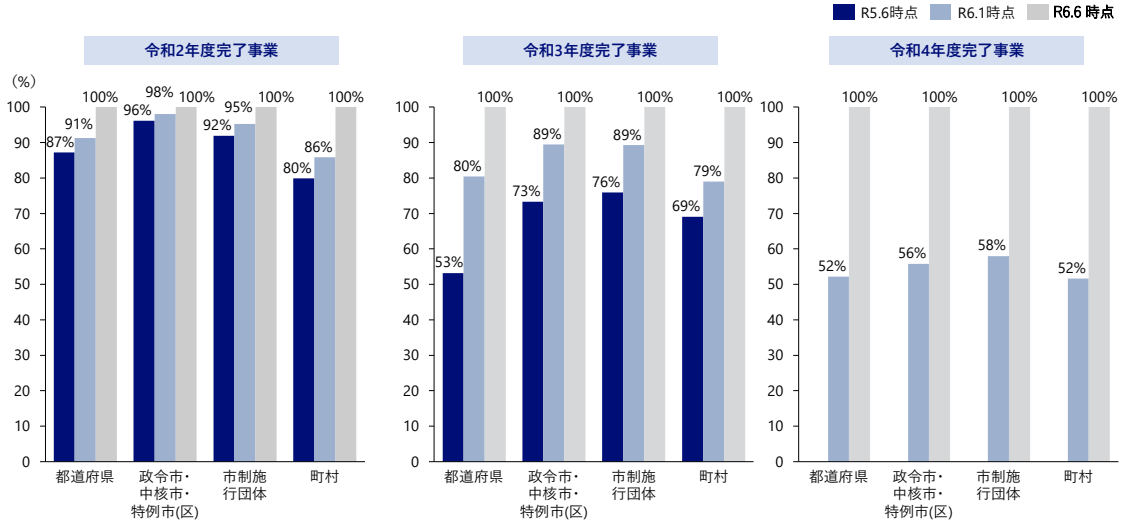

（出所）「臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況」（内閣府）

効果検証・公表の方法に係る工夫として①内閣府の通知、会計検査をきっかけとした動き出し、②都道府県による市町村への各種情報提供・助言、③往時の交付金や総合戦

略の効果検証で培ったノウハウ活用の 3 点が確認された。

① 内閣府の通知

早い段階から効果検証に取り組んでいる団体については、内閣府からの通知がきっかけで取り組み始めたと回答した団体を多く確認。会計検査院の訪問をきっかけに取組を開始した団体も確認。

② 都道府県による市町村への各種情報提供・助言

事業計画策定時の成果指標設定や効果検証のタイミングで都道府県から市町村に対して情報提供、各種助言を行っているケースも多く確認。具体的には、市町村が作成した実施計画における効果検証指標の精査・助言や他市町村の効果公表手法・フォーマットの共有等の取組を確認。

③ 往時の交付金や総合戦略の効果検証で培ったノウハウ活用

また、地方創生推進交付金の効果検証ノウハウの活用や、総合戦略の KPI 測定の一環で外部有識者による評価を実施している団体を確認。

効果の公表内容に係る工夫については、事業別に個票を作成し事業効果を分かりやすく説明する取組や、交付金活用事業について総括的な効果検証を行い、地方公共団体における感染症対応の取組を分かりやすく説明する取組等が確認された。具体的に確認された取組例は以下の通り。

- 事業別に個票を作成し、写真等を入れることにより、住民向けに事業内容・効果を分かりやすく公表している団体を確認。また、全実施事業で個別にアンケート・ヒアリング調査を実施し、その結果や次年度以降の事業改善方策を記載するなど、徹底した効果検証を実施している団体も確認。
- 一方、地方公共団体における実施事業の選定方法から、事業別の効果、事業分野別に発現した効果までを総括的に取りまとめ、地方公共団体における感染症対応の取組を総括的に取りまとめている団体も確認。

図表 61　事業別にアンケート・ヒアリング調査を実施していた地方公共団体の個票（沖縄県）

（出所）沖縄県

図表 62　地方公共団体による交付金活用事業の総括的な効果検証（岐阜県可児市）

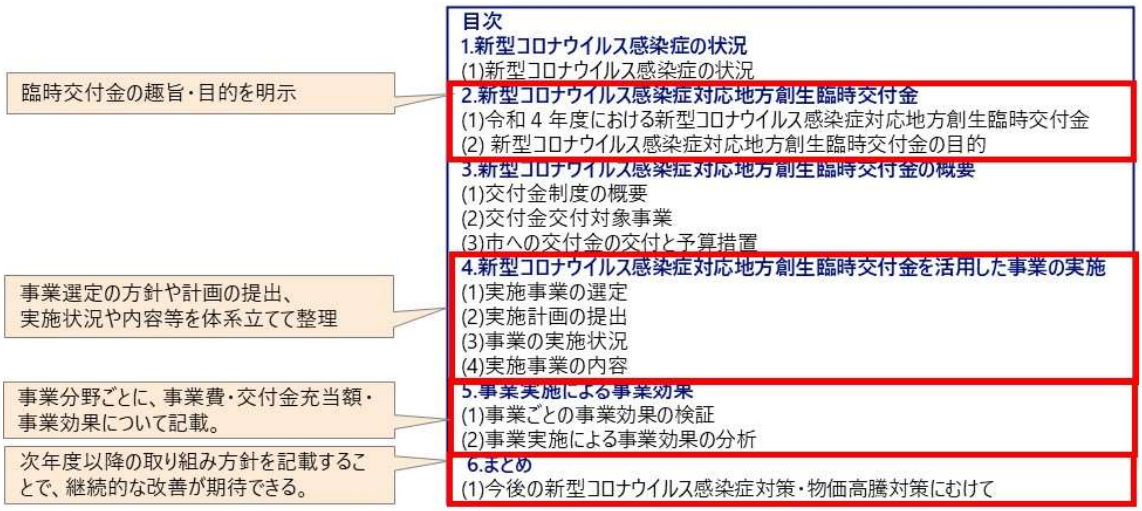

（出所）岐阜県可児市

臨時交付金を活用した取組を通じて地方公共団体独自で効果検証を行うノウハウの蓄積が確認された一方、体制面で課題を抱えている地方公共団体は一定数確認された。他団体の取組を踏まえ、各地方公共団体の規模や体制に合わせた効果検証手法の確立、定着が必要である。地方公共団体へのヒアリングで確認された課題は以下の通り。

- 「事業を実施する担当課まで EBPM の概念が浸透しておらず、なかなか有効な効果検証ができていない」、「コロナ対応で担当課が多忙なため、取りまとめ課が効果検証を実施する主体となってしまっている」等、体制面に係る課題が確認。
- 国に対しては、意義ある効果検証実施を支援するために、代表的な取組の成果指標例の提示を要望する声を確認。

過年度効果検証において有識者からは、臨時交付金を活用した取組が地方公共団体による効果検証を行うきっかけとなった点は評価できるとの声が確認された。

5-5. 地方公共団体の効果認識

感染拡大初期とウィズコロナ期の効果認識

ほとんど全ての団体において、交付金活用事業により感染拡大防止、経済活性化に効果があったとの回答が確認された。一方、感染拡大防止対策については、年度を追うごとに非常に効果があったと認識している団体は若干減少していることが確認された。感染拡大のフェーズによって、感染拡大防止から地域経済の回復、コロナ禍の原油価格・物価高騰への支援に地方公共団体職員の意識が移っていることが描出されたと考えられる。地方公共団体からは、「令和 4 年度は、経済活性化や生活者・事業者支援を目的とする事業を実施し、感染拡大防止対策にはあまり注力しなかった」との意見も確認されている。

図表 63　地方公共団体による取組の効果認識（年度別）

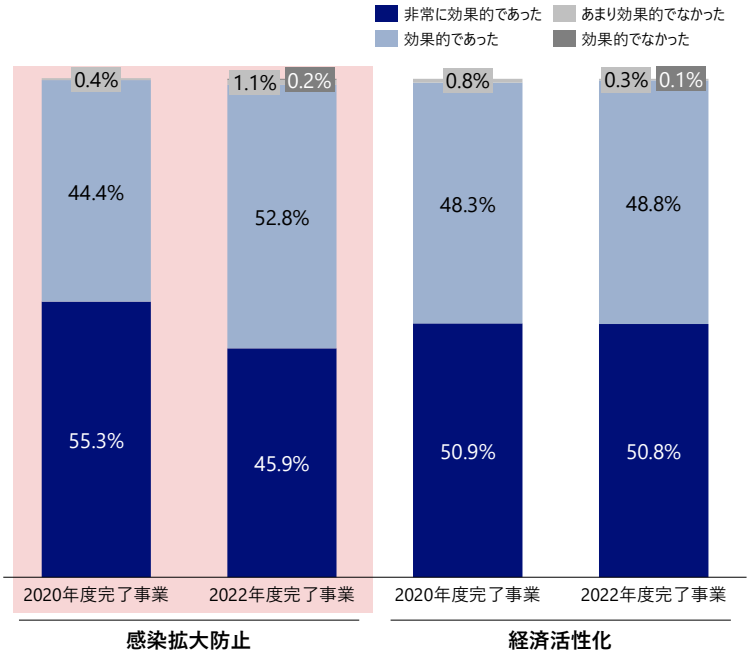

（出所）過年度効果検証結果より作成

都市圏別に地方公共団体の効果認識を分析すると、感染拡大防止、経済活性化ともに地

方圏の方が効果認識は高かった。特に令和 2 年度完了事業の経済活性化への効果認識には、地方圏が三大都市圏を大きく上回った。

図表 64　感染拡大防止対策への効果認識（都市圏別）

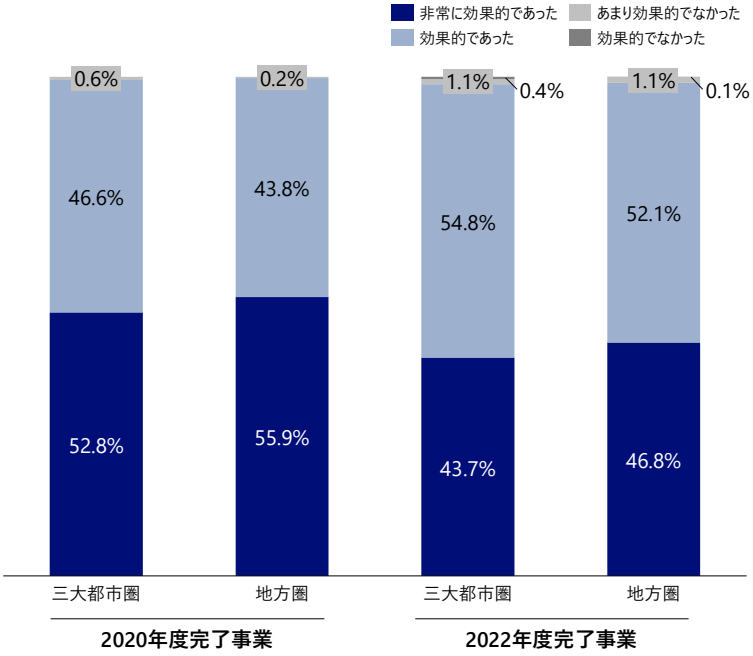

（出所）過年度効果検証結果より作成

図表 65　経済活性化への効果認識（都市圏別）

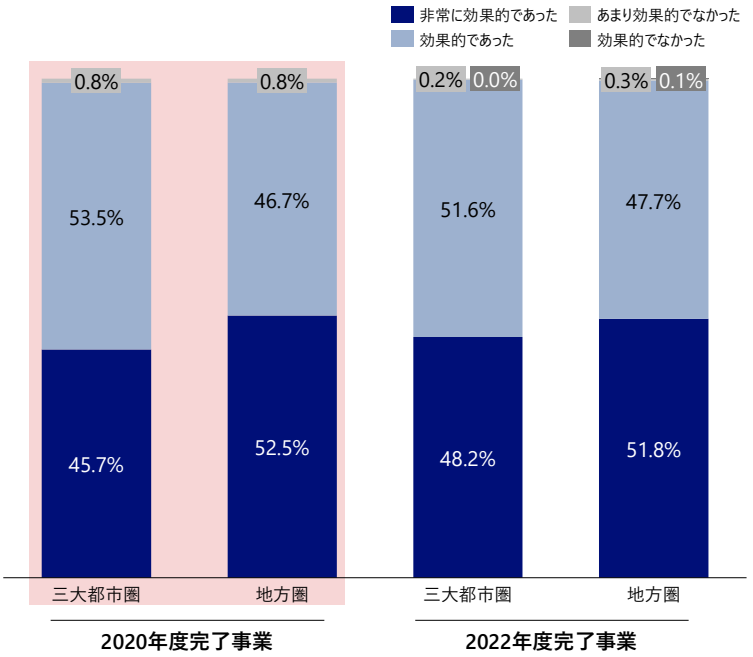

（出所）過年度効果検証結果より作成

団体区分別の効果認識を分析すると、令和 2 年度は感染拡大防止対策、経済活性化ともに非常に効果があったと回答した都道府県が 7 割を超えた。感染拡大防止対策については、政令市、中核市等の大規模市町村の方がその他市町村より効果認識が高かったことが確認された。

令和 3 年度は団体区分による効果認識に顕著な差は確認されなかったが、令和 4 年度は感染拡大防止対策、経済活性化ともに政令市、中核市等の大規模市町村で効果認識が高かったことが確認された。令和 4 年度は大規模市町村を中心に感染拡大が確認されるとともに、経済活動の回復も図られていたことから、効果認識が高かったと考えられる。

図表 66　感染拡大防止対策への効果認識（団体区分別）

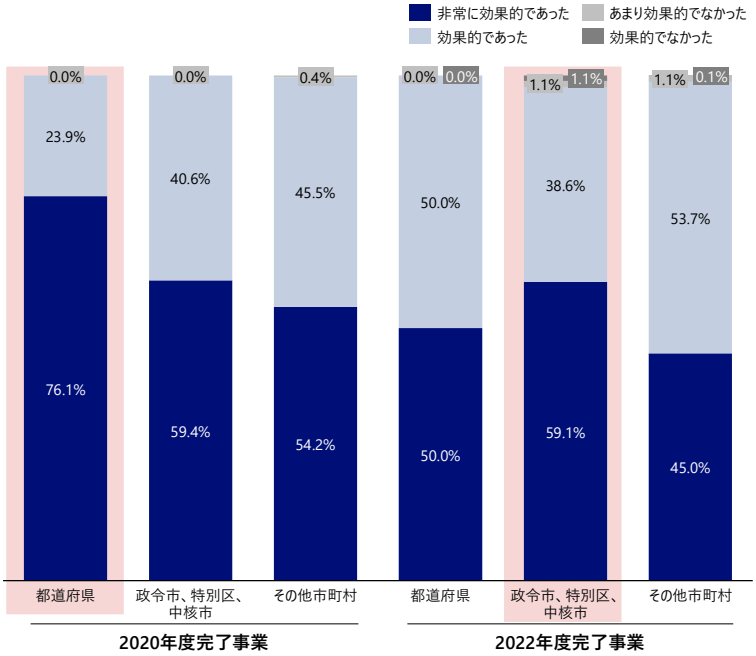

（出所）過年度効果検証結果より作成

図表 67　経済活性化への効果認識（団体区分別）

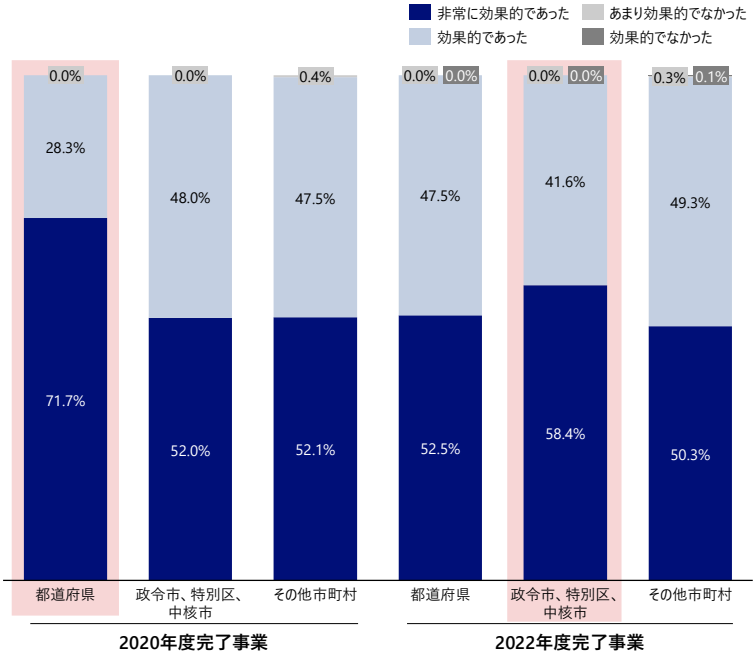

（出所）過年度効果検証結果より作成

事業分類ごとの効果認識

令和 2 年度完了事業

主要な事業分野のうち、特に効果発現が確認された分野は「感染拡大防止（消耗品・備品の購入）」、「教育（GIGA スクール構想の推進）」や「生活者向け直接補助（商品券・クーポン等配布）」であった。未曾有の危機に対応するための感染拡大対策の基盤整備と地域における事業継続支援への効果が確認された。確認経済対策の分野別に確認された主な効果は以下の通り。

【感染症の感染拡大防止】

- 全国の公共施設でマスク・消毒液等の消耗品、エアコンやパーテーション等の設備が整備され、中長期の感染拡大防止につながる公共施設のインフラ更新の契機となったことを確認（☞京都府京丹波町）
- 医師不足や医療機関不足に悩む地域においては、オンライン診療の実証実施、各種機器の整備が行われており、オンライン診療本格実施に向けた基盤構築の契機になったものと推察（☞岩手県）
- 学校の臨時休校を見据えた遠隔教育実施のための端末購入、通信環境の整備等、GIGA スクール構想実現への環境整備も促進（☞岩手県釜石市）

【雇用維持、事業継続・困窮者支援】

- 緊急事態宣言に加え飲食店向け営業時間短縮要請の対象となり、域内事業者等が大きな打撃を受けた市区町村では、交付金による支援を通じて経営危機に陥る中小飲食店等事業継続に寄与
- 個人向けの支援では生活困窮者、子育て世帯、学生等への財政支援を推進（☞栃木県那須町）

【地域経済活動の回復】

- 感染拡大により観光入込客数、観光消費額が落ち込んだ団体では、大きな打撃を受けた宿泊施設、交通事業者の事業継続に向けた直接補助金給付に係る事業が推進されていることを確認
- 交付金の活用により地域商店といった中小規模の店舗での消費喚起が促され、地域経済活動の回復に寄与していることも確認（☞石川県加賀市）

【次への備え】

- 学校へのタブレット端末配備、公共施設へのインターネット環境整備等、今後のDX化推進の基盤となる環境整備に寄与（☞岩手県釜石市）

令和3年度完了事業

主要な事業分野のうち、特に効果発現が確認された分野は「感染拡大防止（消耗品・備品の購入）」、「教育（GIGA スクール構想の推進）」や「域内消費拡大（生活者向け直接補助、キャッシュレス決済導入）」等があげられる。感染拡大対策実現のために必要なインフラ整備が進むとともに、誘客促進への効果も確認され、ウィズコロナの生活スタイル定着に交付金が貢献したことが確認された。経済対策の分野別に確認された主な効果は以下の通り。

【感染症の感染拡大防止】

- 公共施設のエアコン、換気扇、自動水栓導入等施設・設備導入により中長期的な感染拡大防止対策の基盤を構築
- 医療提供体制の強化により、多くの住民の受診及び検査に繋げることができ、感染者に限らず、必要な人が必要な医療を受けられる体制を確保
- PCR・抗原定性等検査へのアクセスが向上したことにより、感染拡大防止、経済活動の再開に寄与

【雇用維持、事業継続・困窮者支援】

- コロナ禍の影響により厳しい経営環境にある地域事業者の事業継続に寄与し、地域経済を下支え
- 子育て世帯、ひとり親世帯等、苦境に立つ生活者への支援による家計負担の軽減を図ることができた

【地域経済活動の回復】

- 観光客への旅行支援による観光機運の醸成、地域経済活性化が図られた
- 地域の交通事業者への支援により、地域公共交通を維持できた
- 商品券事業等により、低迷していた域内消費が喚起された（☞岐阜県高山市、岡山県玉野市）

【次への備え】

- 学校への端末配備により、学校の臨時休業や児童生徒の出席停止等の感染対応をしながら児童生徒の学びの機会を確保
- デジタル行政、テレワーク推進、オンライン診療等の実現に向けた通信基盤が整備された

令和４年度完了事業

人流や域内の経済活動再開への効果が確認された。また、デジタル化推進に向けたインフラ整備により、感染拡大下で中断していた域外の学校との交流機会が創出される等デジタルの社会実装への効果も確認された。経済対策の分野別に確認された主な効果は以下の通り。

【感染症の感染拡大防止】

- 感染者数が増加したお盆休みや年末年始など通常医療機関が休診である期間に、発熱患者が受診できる体制を強化することで救急医療のひっ迫を防ぐことができたとの声を確認
- 学校等に使い捨て手袋、体温計、消毒液等を購入したことで、児童生徒が安心して学ぶことができる体制整備を図ることができた等の声を確認

【雇用維持、事業継続・困窮者支援】

- 市内事業者が合同で実施するイベントに係る経費を補助し、地域の消費喚起及び商店街等の活性化を実施
- 学校給食費を無償化にすることで、小学校児童及び中学校生徒の保護者の経済的負担の軽減を実現

【地域経済活動の回復】

- 感染症の影響で落ち込んだ旅行・観光需要に対して、県内外でプロモーションを実施することで、需要回復への効果を確認（☞宮城県塩竈市）
- 紙媒体に加え、電子媒体商品券を発行したことにより、消費喚起効果及び、地域通貨としての基盤構築を実現（☞北海道幕別町）

【次への備え】

- GIGA スクール構想の推進により感染拡大の影響で制限されていた他校児童・生徒等との交流を再開できたとの声を確認

- キャッシュレス決済の導入や行政手続のオンライン化を通じて感染拡大防止の効果もあったとの声を確認

5-6. 国民の効果認識

感染拡大初期とウィズコロナ期の効果認識

全ての分野で 6 割以上の回答者が必要性・効果ともにポジティブな回答をしており、地方公共団体の取組に対して一定の評価がされたことが確認された。

【感染拡大防止対策】

- 令和 2 年においては、全体の 82%が感染拡大防止対策の必要性を認識しており、非常に高い評価を得ている。また、効果認識ありは 76%であり、実施された対策が多くの人々にとって有効であったと評価された。
- 令和 4 年には、必要性を認識していた回答者は 77.4%に減少したものの、依然として高い水準を維持している。効果認識ありは 72.1%であり、取組の効果についても引き続き一定の評価がなされた。

【雇用・暮らしの維持】

- 令和 2 年においては、全体の 64.9%が雇用・暮らしの維持の必要性を認識しており、効果を認識していた回答者は 58.3%であった。実施された対策が一定の効果を発揮したと評価された。
- 令和 4 年には、必要性を認識していた回答者は 53.8%に減少した。また、効果を実感している回答者は 48.2%であり、対策の効果についてもやや低下が見られた。

【地域経済活性化】

- 令和 2 年においては、64%の回答者が地域経済活性化の必要性を認識している。都市圏別に見ると、三大都市圏では 60%、地方圏では 66%が必要性を認識しており、地方圏の方がより高い必要性を感じていることが分かる。効果認識ありは 57.2%であり、対策が一定の効果を発揮したと評価された。
- 令和 4 年には、必要性認識を認識していた回答者は 59.2%に減少した。また、効果を認識した回答者は 53.4%であり、取組の効果についてもやや低下した。

【次への備え】

- 令和 2 年においては、56.1%の回答者が次への備えの必要性を認識しており、効果を認識していた回答者は 50.2%であった。実施された取組が一定の効果を発揮したと評価された。

- 令和４年には、必要性を認識していた回答者は 61.5%に増加し、次への備えに対する必要性の認識が高まっている。また、効果を認識していた回答者は 55.8%であり、取組の効果についても向上が見られた。

図表 68　住民アンケートの結果

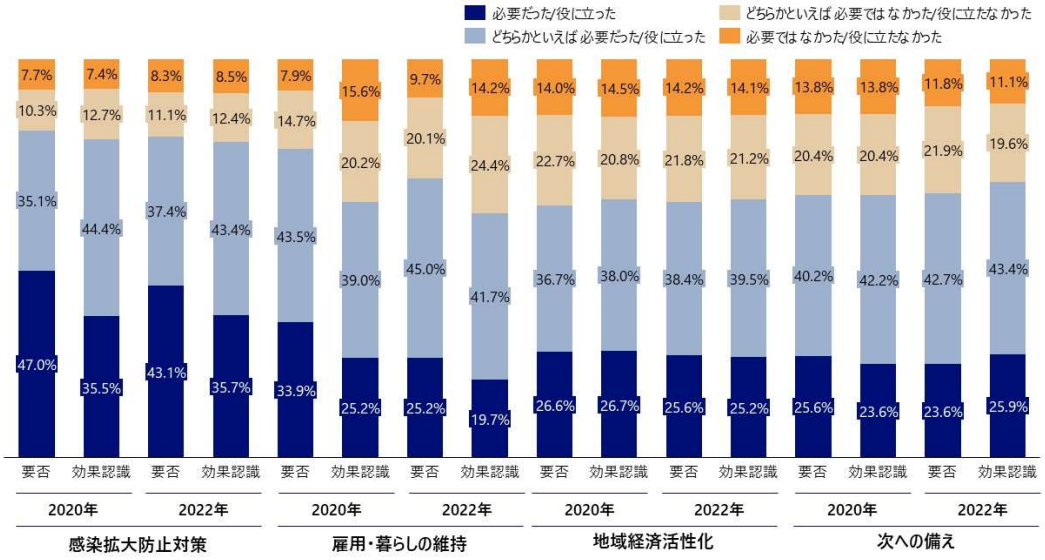

（出所）過年度効果検証結果より作成

回答者の属性ごとの効果認識

回答者の属性別に確認された主な効果は以下の通り。

【感染拡大防止対策】

令和２年、令和４年いずれについても、８割近くの回答者が必要性・効果を高く評価。

- 年代別
  - 令和２年には、すべての年代において感染拡大防止策の必要性と効果が高く認識されていたが、令和４年には必要性・効果を高く評価する割合は全体的にわずかに減少している。
  - 一方で、高齢層（60～89 歳）は令和４年においても必要性を感じている回答者が 84%、効果を感じている回答者についても 83%と、令和２年とほぼ同水準を維持している。他の年代と比較しても、高齢層は感染拡大防止策の必要性と効果を引き続き高く評価していることが明らかである。
- 世帯収入への影響
  - 感染拡大防止策の必要性と効果に対する認識は、世帯収入への影響が大きいほど高く評価される傾向が見られた。

- ➢ 特に必要性に関しては、世帯収入への影響の程度によって顕著な差が見られる。令和 2 年では、影響がほとんどなかった回答者の 78%が必要であると答えたのに対し、影響を大きく受けた回答者では 86%、若干影響を受けた回答者では 87%が必要であると認識していた。令和 4 年でも同様の傾向が見られた。

- 自身・同居人の感染有無
  - ➢ 自身や同居人の感染有無別の分析において、自身や同居人が感染した場合でも感染していない場合でも、感染拡大防止策の必要性及び効果の認識に大きな差は見られなかった。

【雇用・暮らしの維持】

令和 2 年は必要性を感じている回答者は約 8 割にのぼった。一方、効果を感じている回答者は 6 割強に留まっていた。令和 4 年は、必要性・効果のいずれについても、高く評価する回答者の割合がわずかに低下した。

- 居住地域別
  - ➢ 三大都市圏の居住者と比較し、地方圏の居住者は必要性・効果を高く評価した割合が約 5%高かった。

図表 69　雇用・暮らしの維持に関する取り組みの要否/効果認識（都市圏別）

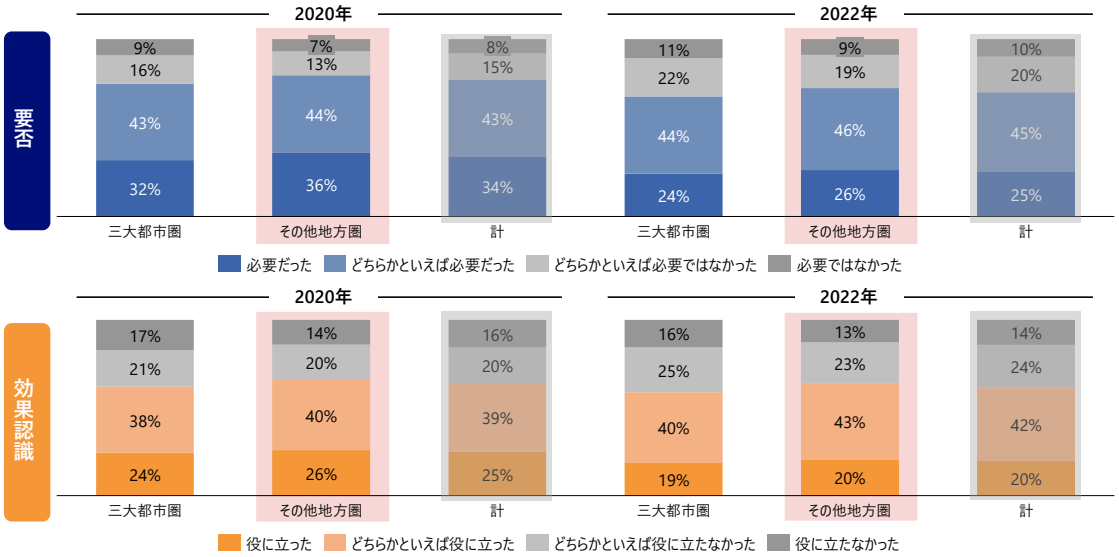

（出所）過年度効果検証結果より作成

- 年収別
  - ➢ 令和 2 年は世帯年収が低いほど、必要性・効果を高く評価した割合が高い傾向にあった。一方、令和 4 年は世帯年収 1,000 万円超の世帯を除くと、世帯年収による回答割合の差は小さかった。

- 世帯収入への影響

- 令和 2 年は感染拡大により世帯年収に影響を受けた度合いが高いほど、必要性を高く評価した割合が高かった。一方、令和 4 年は、世帯収入への影響を大きく受けた回答者については、必要性や効果を高く評価する割合が低下した。ただし、世帯収入への影響が若干あったと回答した回答者については、影響をほとんど受けなかったと回答した回答者と比較すると、必要性や効果を高く評価する割合が高かった。

【地域経済の活性化】

地域経済活性化について、令和 2 年は 64%の回答者が必要性を実感した。都市圏別に見ると三大都市圏では 60%、地方圏では 66%の回答者が必要性を実感しており、地方圏の方が必要性を感じている回答者が多かった。

- 年代別
  - 若い世代ほど、必要性・効果を高く評価する傾向が見られた。特に、若年層（18～39 歳）と高齢層（60～89 歳）を比較した場合、若年層の方が必要性や効果を評価する割合が 5～10%ほど高いことが確認された。
- 年代別×子供有無
  - 若年層（18-39 歳）で子供がいる回答者は、必要性・効果を高く評価した割合が非常に高く、全体平均を 10%以上上回った。
- 居住地域別
  - 三大都市圏の居住者と比較し、地方圏の居住者は必要性・効果を高く評価した割合が約 5%高かった。

図表 70　地域経済活性化に関する取り組みの要否/効果認識（都市圏別）

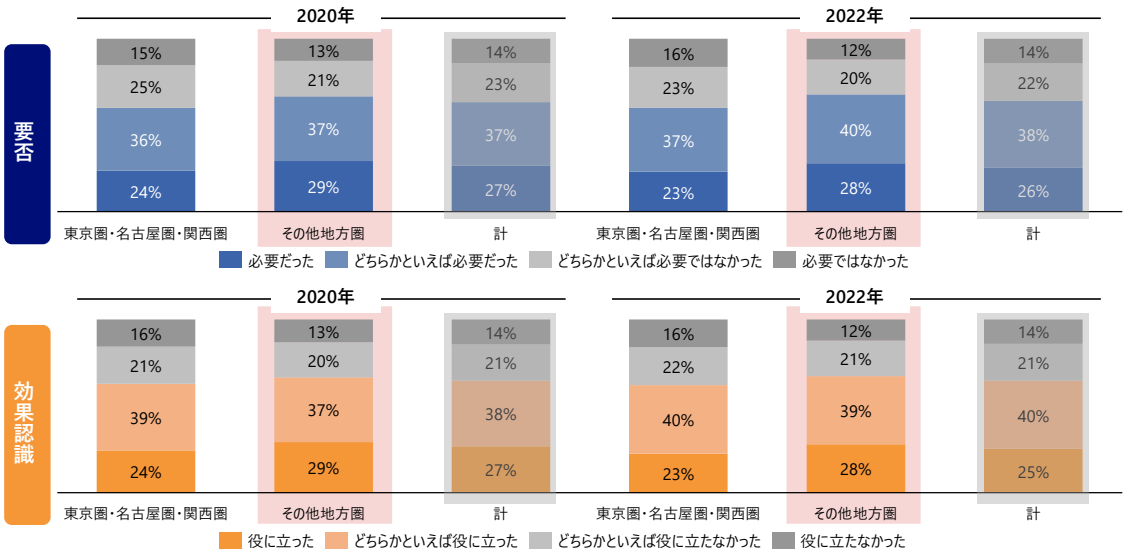

（出所）過年度効果検証結果より作成

- 世帯収入への影響
  - 世帯収入の影響を受けた回答者の方が、必要性を高く評価した割合が約 7%高かった。一方、効果認識については、影響度合いによる差異が比較的小さかった。

【次への備え】

全期間を通じて必要性・効果を感じている回答者は 6 割強確認された。令和 4 年は効果を感じている回答者が多く確認された。

- 年代別
  - 若年層（18-39 歳）と高齢層（60-89 歳）を比較すると、若年層の方が必要性・効果を高く評価した割合が 5-10%程度高かった。

上記の国民アンケートを踏まえ、有識者からは、支援の効果が適切な対象に行き届いていたと評価できるとの声が確認された。

6　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した他の取組

6-1. 協力要請推進枠

令和 2 年度

令和 2 年度は全国 31 都道府県で協力要請推進枠が活用され、三大都市圏や感染拡大が顕著だった都道府県を中心に約 1.3 兆円の協力金が飲食店に支給された。支給額が最も多かった東京都では令和 2 年度に約 4,300 億円の協力金が支給された。

協力金支給に当たっては、対象店舗への迅速な支給と不正受給防止に向けた取組に注力された。9 割以上の都道府県で審査、支給業務の外部委託を通じて迅速な協力金支給に取り組んだことが確認された。また、商工会や飲食店組合等の外部団体と連携した申請負荷の軽減に取り組んでいる都道府県も確認された。

一方、不正受給防止に向けた取組としては、7 割以上の都道府県が飲食店の見回りや個別店舗への要請を行っていることが確認された。個別飲食店への見回りは、地域の実情をよく理解している市町村や警察と連携して行っている都道府県も確認された。

図表 71　令和 2 年度の都道府県別協力金支給実績

都道府県	支給実績額（千円）
北海道	71億円
宮城県	39億円
福島県	98億円
茨城県	200億円
栃木県	164億円
群馬県	122億円
埼玉県	862億円
千葉県	866億円
東京都	4,316億円
神奈川県	1,365億円
富山県	21億円
石川県	6億円
山梨県	23億円
長野県	11億円
岐阜県	322億円
静岡県	5億円
愛知県	700億円

都道府県	支給実績額（千円）
三重県	17億円
京都府	269億円
大阪府	1,929億円
広島県	137億円
愛媛県	30億円
高知県	37億円
福岡県	823億円
佐賀県	29億円
長崎県	54億円
熊本県	93億円
宮崎県	81億円
鹿児島県	28億円
沖縄県	265億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 3 年度

令和 3 年度は秋田県を除く全国 46 都道府県で協力要請推進枠が活用され、約 5 兆円の交付金が活用された。営業時間短縮要請が発出された期間が長い都道府県ほど協力金支給額は多い傾向が確認され、支給額が最も多かった東京都では約 1.5 兆円の協力金が支給された。

約 8 割の都道府県で市町村や経済団体、業界団体をはじめとした外部団体等と連携した協力金支給を行った。市町村と連携した都道府県については、市町村が協力金支給の実務を行い、支給実績に基づいて都道府県から市町村に実費分を交付するなどの連携が確認された。経済団体・業界団体との連携については、対象店舗に対する協力金の広報や申請のサポートを行っている事例が確認された。

迅速な協力金支給に向けた取組としては、9 割近くの都道府県で申請者への情報発信や申請支援、審査・支給業務の外部委託を実施していることが確認された。具体的には中小企業診断士協会や飲食店組合等、事業者と密接に関わる団体に対し、問い合わせ業務を委託する事例が多く確認された。

図表 72　令和 3 年度の都道府県別協力金支給実績

都道府県	支給総額	都道府県	支給総額
北海道	1,081億円	三重県	280億円
青森県	8億円	滋賀県	88億円
岩手県	6億円	京都府	1,537億円
宮城県	422億円	大阪府	7,075億円
秋田県*	-	兵庫県	2,650億円
山形県	13億円	奈良県	29億円
福島県	176億円	和歌山県	17億円
茨城県	422億円	鳥取県	3億円
栃木県	271億円	島根県*	-
群馬県	391億円	岡山県	287億円
埼玉県	2,635億円	広島県	651億円
千葉県	2,712億円	山口県	47億円
東京都	15,308億円	徳島県	74億円
神奈川県	4,562億円	香川県	120億円
新潟県	115億円	愛媛県	116億円
富山県	53億円	高知県	46億円
石川県	210億円	福岡県	2,347億円
福井県	28億円	佐賀県	62億円
山梨県	52億円	長崎県	148億円
長野県	94億円	熊本県	291億円
岐阜県	502億円	大分県	111億円
静岡県	382億円	宮崎県	127億円
愛知県	3,229億円	鹿児島県	199億円
		沖縄県	1,293億円

（出所）過年度効果検証結果より作成

協力金の使途については、ヒアリング調査では、協力金が水道光熱費や賃料・機器リ

ース料、従業員の人件費等、店舗維持に必要な経費に充当されている事例が多く確認された。一部事業者では、コロナ禍における顧客の需要変化に対応するためにテイクアウト・デリバリー向けの商品開発・店舗開発に活用した店舗も確認された。

飲食店への時短要請協力金は、飲食店の事業継続だけでなく、感染拡大防止にも効果があったことが確認された。

【協力金が感染拡大防止、事業継続にもたらした効果】

- コロナ前後のサービス事業者の休廃業・解散件数は令和元年を下回り、協力金をはじめとする様々な支援策が事業継続に寄与。

図表 73　サービス事業者の休廃業・解散件数の推移

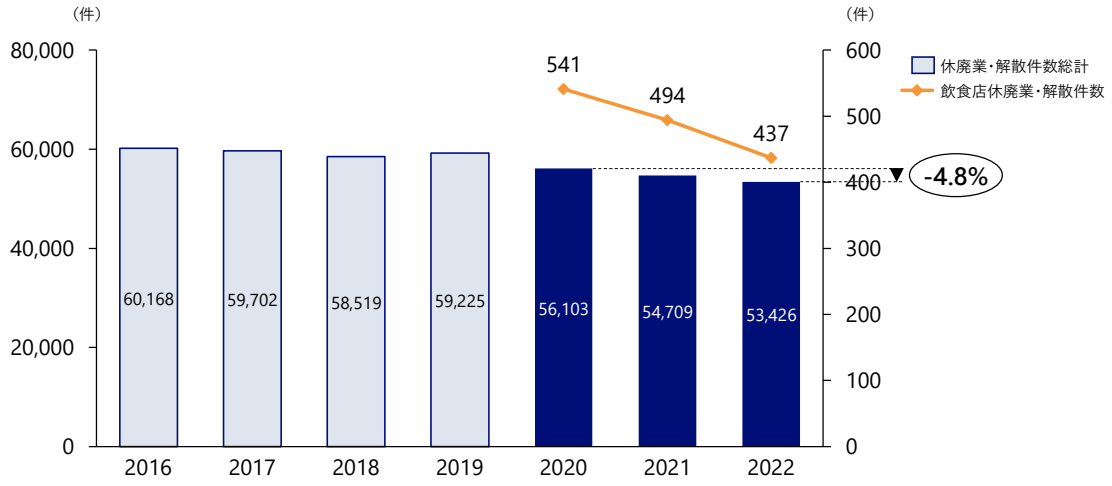

（出所）「全国企業『休廃業・解散』動向調査（平成 27 年~令和 4 年）」（帝国データバンク）

- ヒアリング調査においても、「協力金の支給がなければ営業継続は不可能だったかもしれない」、「要請に応じず営業を続けていた店舗では、クラスターが発生する事例をしばしば聞いており、協力金の支給は間接的な感染拡大抑制につながった」との声を確認。飲食店に時短要請が出されている期間では、クラスター発生件数が減少している時期も確認。

図表 74　全国の飲食店における集団感染（クラスター）等発生件数の推移（週次）

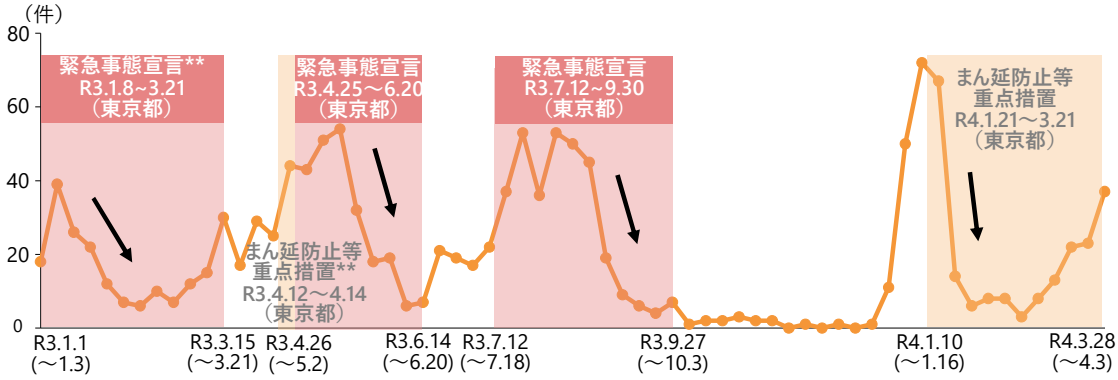

（出所）「データからわかる　新型コロナウイルス感染症情報」（厚生労働省）

6-2.　検査促進枠

令和 3 年度

令和 3 年 12 月に創設されて以降、全都道府県で検査促進枠を活用した無料検査事業が実施された。令和 3 年度末までに全国で約 9,500 の検査拠点が整備され、月間約 190 万件の無料検査が実施されるなど、検査へのアクセスが向上したことが確認された。一方、地方圏では検査キット不足により、一般検査事業を廃止した都道府県があり、令和 4 年 2 月以降の検査実施数が落ち込んだ。

図表 75　令和 3 年度の検査拠点数、検査実施数推移（都市圏別）

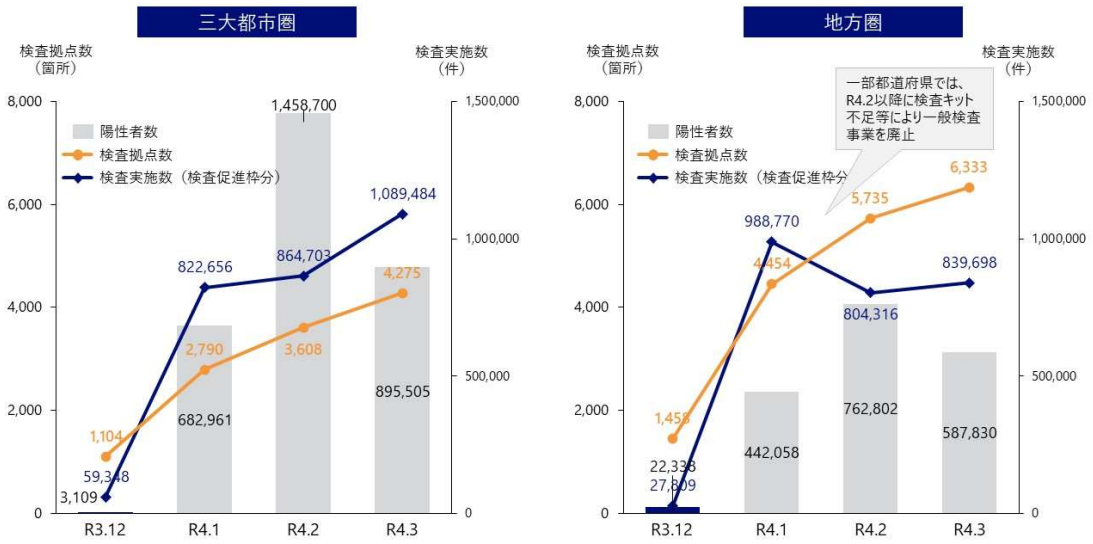

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 3 年度は無料検査の浸透に向けた環境整備に多くの事務費が活用された。事務費のうち、三大都市圏では約 7 割、地方圏では約 9 割が検査拠点の確保を目的として、事業者向けに活用されていることが確認された。地方圏では、検査拠点が少ない地域に検査拠点を設けるために、地方公共団体が施設を整備し、事業者の負担軽減を図った都道府県も確認された。

図表 76　令和 3 年度の事務費活用状況（都市圏別）

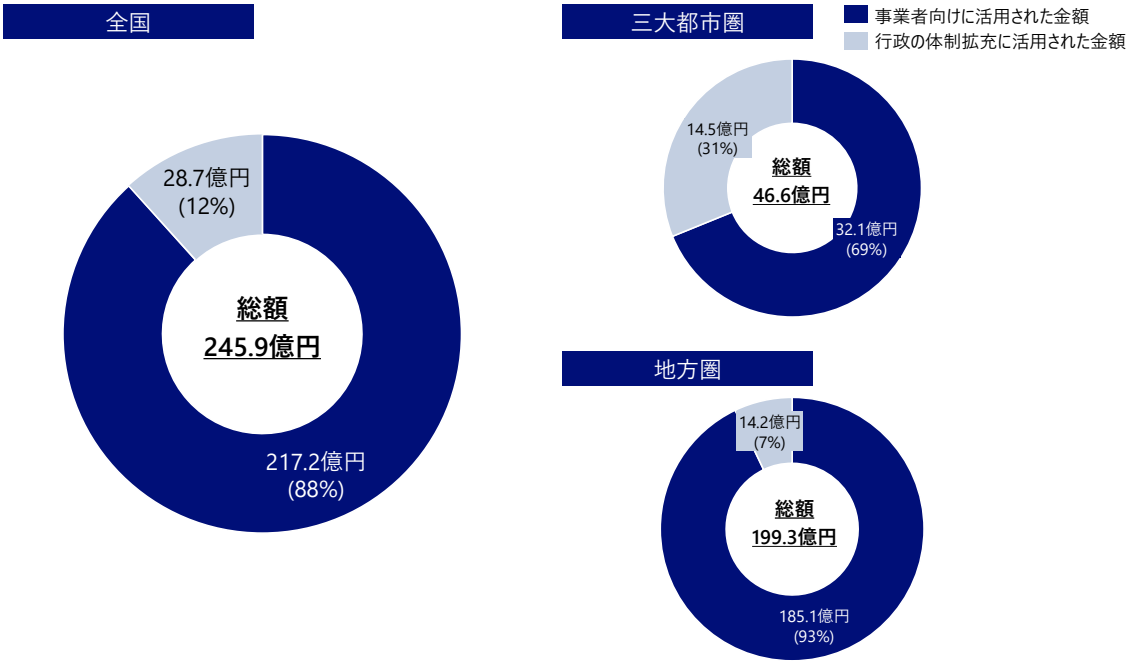

（出所）過年度効果検証結果より作成

検査促進枠による効果として確認されたものは以下の通り。

【検査促進枠の浸透】

- 検査促進枠による陽性率は、感染者が集中していた三大都市圏においても 5%~8%程度。検査キットの不足により、一部県で無料検査が中断した地方圏においても陽性率は 2%~3%程度。広範囲で十分に検査が実施されていることを確認。
- 感染拡大対策と経済社会活動の再開の両立に向けた国民の行動変容に一定程度貢献。

【検査促進枠の日常生活・経済社会活動再開への影響】

- スポーツイベントや県主体の旅行支援事業等の一部で検査結果の確認を要件とした事例を確認。

図表 77　令和 3 年度の無料検査実施件数と陽性率

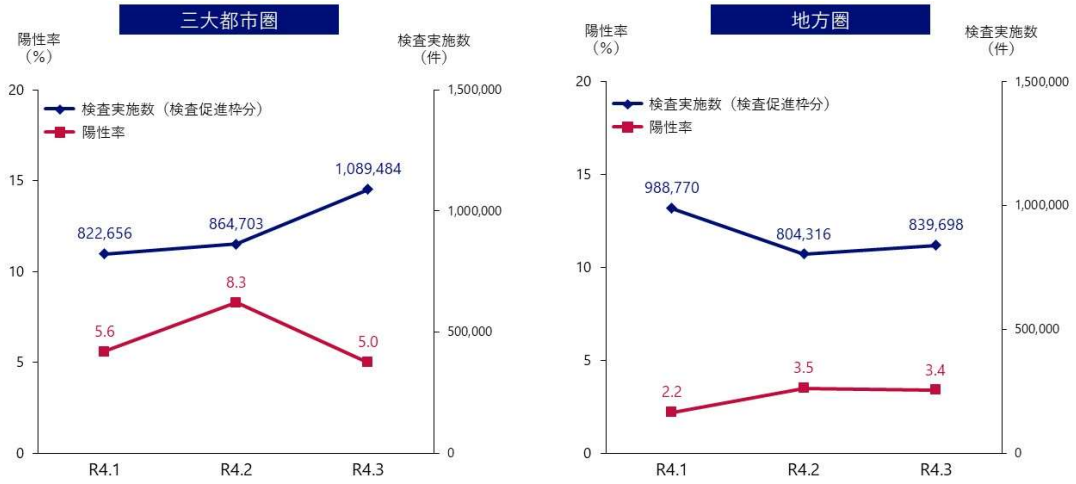

*【参考】「『陽性率が 3～12%ならば、検査はかなり広範囲で実施されているといえる。』（令和 2 年 3 月 30 日）」（WHO）

上記の結果を踏まえ、過年度効果検証では、有識者より「令和 3 年度は検査拠点の整備過程ではあったものの、無料検査は一定程度浸透*しており、長く続いた感染症対策で委縮した国民意識に一定程度の安心感を醸成したといえる」との評価が確認された。

令和 4 年度

令和 4 年度も全都道府県において検査促進枠を活用した無料検査事業が実施された。感染拡大がピークを迎えた令和 4 年夏には全国約 13,000 か所の検査拠点において、月間の検査実施件数が約 570 万件にのぼった。

図表 78　令和 4 年度の検査拠点数、検査実施数推移

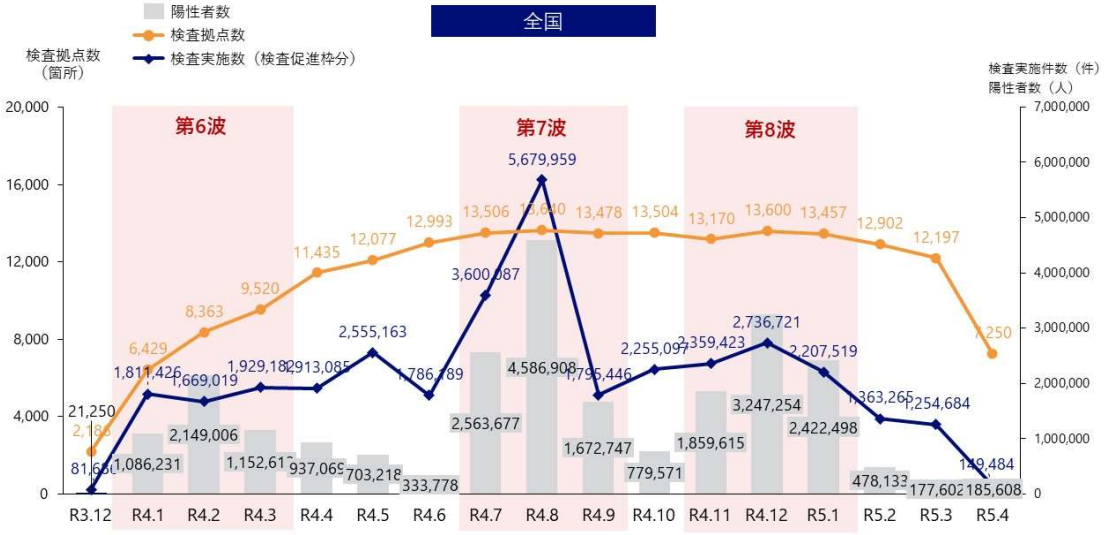

（出所）過年度効果検証結果より作成

令和 4 年度は三大都市圏と地方圏で事務費の活用方法に差が見られた。三大都市圏では事務費の 6 割以上が行政の体制拡充に活用された。事業者向け補助金の審査のために事務局を設置する等、検査拠点、検査実施件数が増加したことに伴い、各種事務作業の円滑な実施のために事務費が活用された。一方、地方圏では令和 3 年度と同様、事務費の 9 割以上が事業者向けに活用された。検査拠点が少ない地域への検査拠点設置や、検査実施件数が少ない検査拠点の維持に事務費が活用された。

図表 79　令和 4 年度の事務費活用状況（都市圏別）

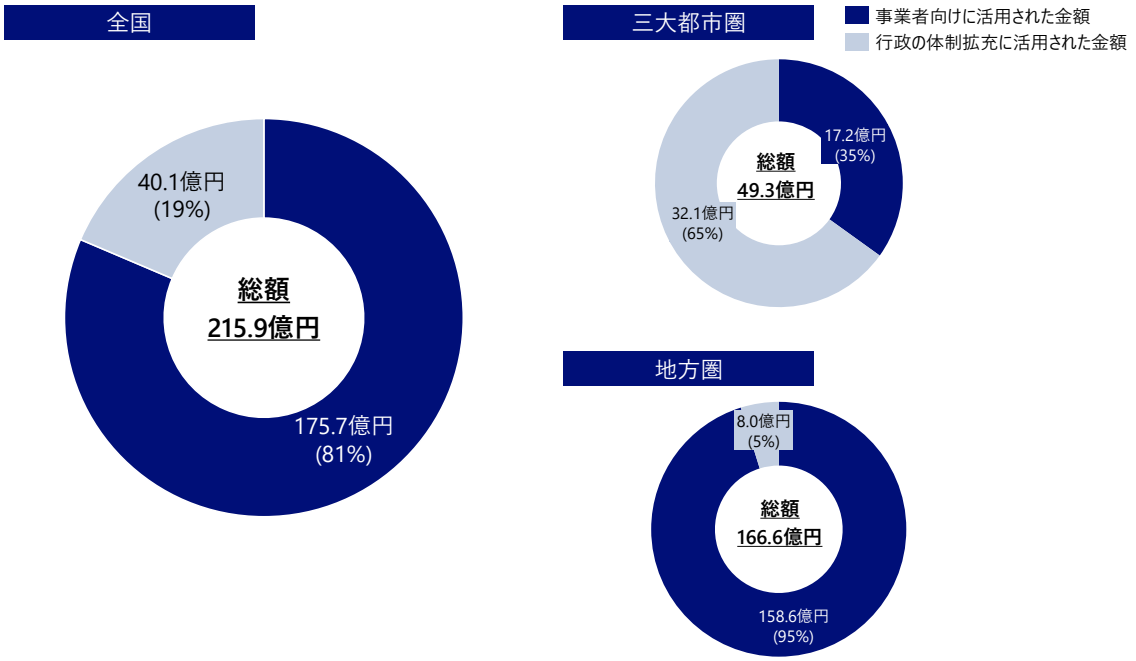

（出所）過年度効果検証結果より作成

検査促進枠による効果として確認されたものは以下の通り。

【検査促進枠の浸透】

- 検査促進枠による陽性率は、感染拡大期においても 3%~7%程度であり、広範囲で十分に検査が実施されていることを確認。
- 感染拡大が落ち着いている期間では、陽性率が 1~3%程度であり、イベント参加や帰省等に広く活用されていたと推察。

【検査促進枠の日常生活・経済社会活動再開への影響】

- 検査拠点の整備が進んだ令和 4 年度は、感染拡大期においても人出の落ち込みは前年度までと比較して軽微。一方、コロナ前ほどの人出に戻るには至っていない。
- 世帯消費動向指数に占める教養娯楽の割合も、検査促進枠創設以降は回復傾向。令和 5 年 1 月以降は概ねコロナ前の水準まで回復。
- ヒアリング調査では、「検査へのアクセスが向上したことにより、地域のお祭りを再開でき、社会経済活動再開の機運が高まり、市内の人出や飲食店の活気が戻る」、「観客を動員してイベントを開催できたため、周辺の飲食店、宿泊事業者等、コロナ禍で大きな打撃を受けていた事業者の支援につながった」等の声を確認。

図表 80　令和 4 年度の無料検査実施件数と陽性率

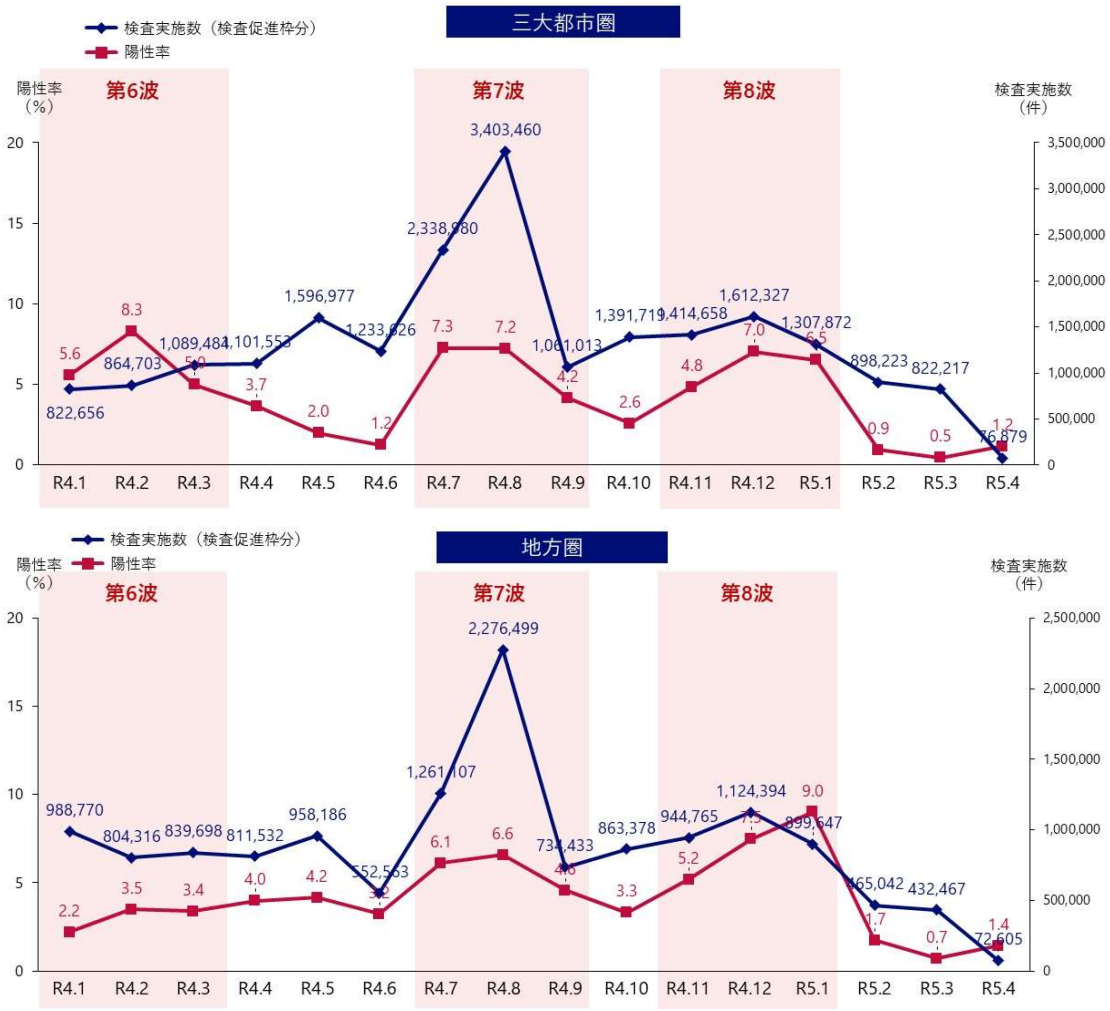

（出所）過年度効果検証結果より作成

図表 81　世帯消費動向指数*（季節調整値・実質）における「教養娯楽」の値の推移

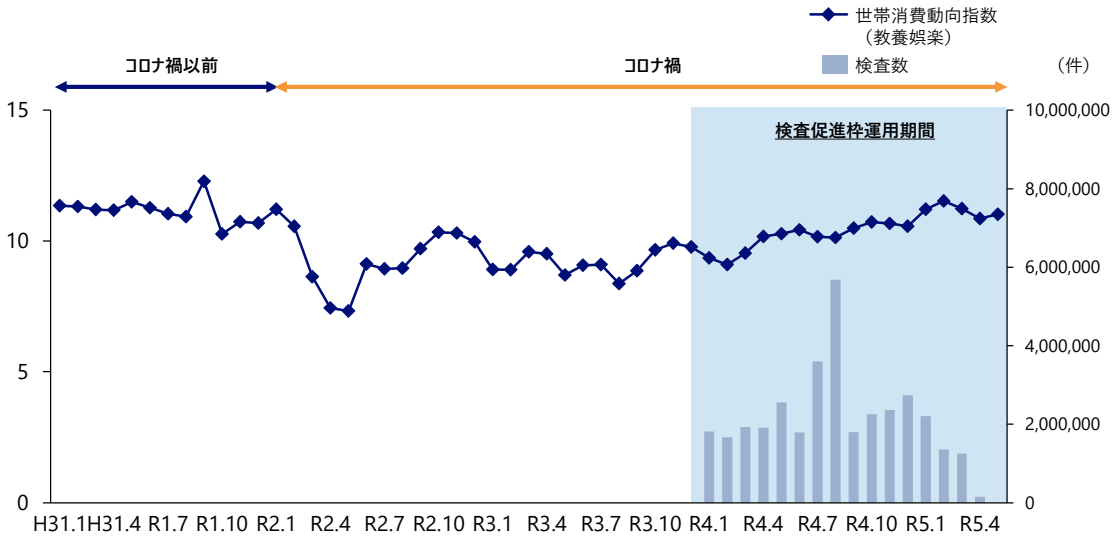

*世帯消費動向指数は世帯における当月の消費支出の平均額について基準年（2020 年）の消費支出を 100 とする指数で表示

（出所）「消費動向指数」（総務省統計局）

上記の結果を踏まえ、過年度効果検証では、有識者より、「全国に検査拠点が整備され、令和 4 年 7 月~9 月の感染拡大期においても広範囲で検査が実施されていた。」「無料検査の浸透は地域のお祭りやイベント等、感染拡大につながらないことが強く求められていたイベントの開催を後押ししており、社会経済活動の再開に貢献したといえる。」との評価が確認された。

7　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組の総括評価

7-1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る国の取組の評価

今般の臨時交付金については、地方公共団体からの声において、柔軟な運用が可能であったため、感染拡大対策やその影響を受ける事業者への緊急的な支援から次への備えに資する取組へと段階に応じて自然とシフトできたという意見があった。過年度に国が行った効果検証においても、基本的な感染症対策から行動制限の緩和まで地域の実情に応じた様々な事業へ交付金が活用されていることが確認された。さらには、国民へのアンケートにおいて地方公共団体の感染症対応の取組が一定程度評価されていることも確認された。

このような点を踏まえると、国において、感染症対応のために地方公共団体が地域の実情と段階に応じて自由度高く活用できる臨時交付金を創設したことは有効だったと考えられる。

一方、当時の感染拡大の状況を鑑みると、地方公共団体における対応人員の確保等が課題の一つであったことは理解できるものの、事務費のみの事業や、公用車の購入などの事務的経費に主に充当された一部の事業については、臨時交付金の趣旨に沿った事業であったか否かについて国民の不信を招いた可能性がある。

国における臨時交付金の運用においては、地方公共団体の効果の公表状況の分析検証を踏まえつつ実施計画策定段階での成果指標設定を追加要請したこと、コロナ禍における物価高騰への対応においては推奨事業メニューへの重点化を図ったことなど、指摘や課題を踏まえた改善が適宜実施されていた。また、毎年度の国による効果検証によって、感染拡大の各段階における感染防止対策や地域経済活性化等の取組内容などの知見が蓄積されてきたものと考えられる。

感染拡大の初動対応において、地域未来構想 20 や地方創生図鑑等、感染拡大防止や地域経済の下支えのための事業に関する国からの情報提供は、地方公共団体の取組の後押しに役立ったものと考えられる。初動期以降も、国から地方公共団体に対して、対策事例、推奨事業メニュー、効果の公表例、成果指標の例の提示など様々な情報提供が行われており、地方公共団体の取組の後押しに一定の効果があったと考えられる。

また臨時交付金は地方公共団体によって自由度高く活用できる交付金であるため、各地方公共団体が個々の事業の実施状況や効果について説明責任を果たすことが不可欠である。内閣府の働きかけもあり、全ての地方公共団体において、事業実施段階に定量的指標を設定するとともに、事業完了後には令和4年度までの完了事業の効果公表（令和6年6月）が行われた。

このように地方公共団体において、定量的な数値目標を設定し、それに基づく効果検証を行うことのきっかけとなったことは、臨時交付金がもたらした副次的な効果であったと考えられる。

7-2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る地方公共団体の取組の評価

国民へのアンケートでは、地方公共団体による感染症対応について、感染防止対策では約8割の回答者が事業の必要性・効果を評価していることが確認された。特に地方圏においては、地域経済活性化に関する取組の必要性・効果を高く評価する傾向があり、また感染拡大の初期には8割の回答者が雇用・暮らしの維持のための事業の必要性を評価していることも確認された。

感染拡大の初期における国による効果検証の結果では、感染拡大防止や医療体制の確保、事業継続への支援、生活困窮者対策等への臨時交付金の活用が7割以上を占めていたことなどを踏まえると、各地方公共団体において、臨時交付金を活用し、地域の実情に応じたきめ細かな事業が実施され、感染拡大防止や雇用・暮らしの維持等の緊急的対応に一定の効果があったものと考えられる。

そのほか、臨時交付金の活用によって、地域通貨の利活用推進や、キャッシュレス決済の導入等が推進されていたことから、デジタルの社会実装にも一定の効果があったと考えられる。

また、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応においては、国から提示された推奨事業メニューを元に、地方公共団体において、域内で支援を必要とする対象に支援金を支給するなど即応的な対応が実施できたと考えられる。

各地方公共団体において、日々変化する感染症拡大状況に手探りで対応するなかで、それぞれの地域における感染症対策のフェーズに応じて、事業の検討から実施、効果の分

析・公表までを行い、令和６年６月までに全地方公共団体において効果の公表が完了したことは評価できる。

一方、令和 5 年度までは、一部の小規模な地方公共団体などでは効果の公表がなされていないなど、適切な時期での公表が行われていなかった。